



(空白ページ)

# 蒲郡市都市計画マスタープラン

## 目 次

### 計画の前提

---

1. 都市計画マスタープラン策定の趣旨	I -1
2. 都市計画マスタープランの役割	I -1
3. 計画の目標年次	I -2
4. 計画の区域	I -2
5. 計画の構成	I -3
6. 本市の広域的位置づけ	I -4
7. 上位計画による位置づけ	I -5
8. 主な関連計画による位置づけ	I -7
9. 都市の現況と課題	I -11
(1) 都市の概況など	I -11
(2) 都市の構造特性と動向分析	I -12
(3) 都市づくりの課題	I -24

### 全体構想

---

1. 都市づくりの理念と目標	II -1
(1) 都市づくりの基本理念と目標	II -1
(2) 将来目標人口	II -3
(3) 市街地規模の考え方	II -3
2. 都市づくりの方針	II -4
(1) 将来の都市構造	II -4
(2) 土地利用の方針	II -8
(3) 施設整備の方針	II -13
(4) 自然環境の保全及び都市環境形成の方針	II -23
(5) 都市景観形成の方針	II -25
(6) 防災施設整備の方針	II -28
(7) 産業基盤整備の方針	II -30

## 地域別構想

1. 地域別構想策定の取り組み	-----	Ⅲ-1
(1) 地域別構想策定のながれ	-----	Ⅲ-1
(2) 市民参加による取り組み	-----	Ⅲ-1
2. 地域区分	-----	Ⅲ-3
3. 地域別構想	-----	Ⅲ-5
(1) 蒲郡東部地域	-----	Ⅲ-5
(2) 蒲郡中部地域	-----	Ⅲ-11
(3) 蒲郡西部地域	-----	Ⅲ-17

## 参加するまちづくり

参加するまちづくり	-----	Ⅳ-1
-----------	-------	-----

## 参考資料

(1) 用語一覧	-----	参-1
本文のなかで※印がある用語についての説明		
(2) 蒲郡市都市計画マスタープラン策定委員会	-----	参-7
(3) 絵の作者	-----	参-7



すなメリー



みかん仙人



# 計画の前提



## 計 画 の 前 提

### 1．都市計画マスタープラン策定の趣旨

平成4年の都市計画法の改正により、市町村都市計画のマスタープランの項目が創設され、本市においても、平成7年3月に「蒲郡市都市計画マスタープラン」を策定しました。

今回策定する都市計画マスタープランは、平成12年の都市計画法の改正及び蒲郡市総合計画の策定や社会経済状況の変化などを背景に、蒲郡市都市計画マスタープラン（1995～2010）における基本的な方針は継承しつつ、必要な見直しを行うことを目的としています。

また、その役割としては、愛知県の都市計画に関する方針や第三次蒲郡市総合計画を踏まえて、蒲郡市の都市の将来像や土地利用を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、蒲郡市におけるまちづくりの総合的な指針となるものです。

### 2．都市計画マスタープランの役割

#### 都市づくりの将来ビジョンの明確化

第三次蒲郡市総合計画に示された将来像について、都市計画の観点から長期的な都市づくりのビジョンとして示します。

#### 都市計画決定・変更の指針

都市計画法により、市町村の定める都市計画は、都市計画マスタープランに即することになっています。都市計画マスタープランは、都市全体の整合を図りながら、本市が定める土地利用、都市施設などの個別の都市計画の決定・変更されるべき方向を示す役割を担います。

また、都市計画マスタープランは、個別の細やかな計画や事業の内容そのものを直接決めるものではありませんが、今後、本市が定める都市計画は、この都市計画マスタープランに即して定めることとなります。

#### 都市づくりを進めるための指針

本市を取り巻く産業・社会構造の変化や、市民の価値観の多様化と生活環境に対する意識の高まりに対応して、地域の個性を活かし、快適な居住環境の創出とともに地域産業の振興などを目指した都市づくりを進めていくための指針とします。

---

### **協働のまちづくりの指針**

本市は、平成 17 年 3 月に、指針「がまごおりの協働のまちづくりに向けて」を策定し、市民相互及び市民と行政の協働のまちづくりを推進しています。

今回の都市計画マスタープランの策定においても、市民意識調査、住民会議、パブリックコメント などに取り組み、市民参加による策定を進めました。この取り組みをきっかけとして、市民のまちづくりに対する意識を高め、協働のまちづくり指針とともに、本計画は、今後の市民参加・住民主導による地域協働のまちづくりを進めていくための指針とします。

### **3．計画の目標年次**

都市計画マスタープランの目標年次は、平成 34 年（西暦 2022 年）とします。

### **4．計画の区域**

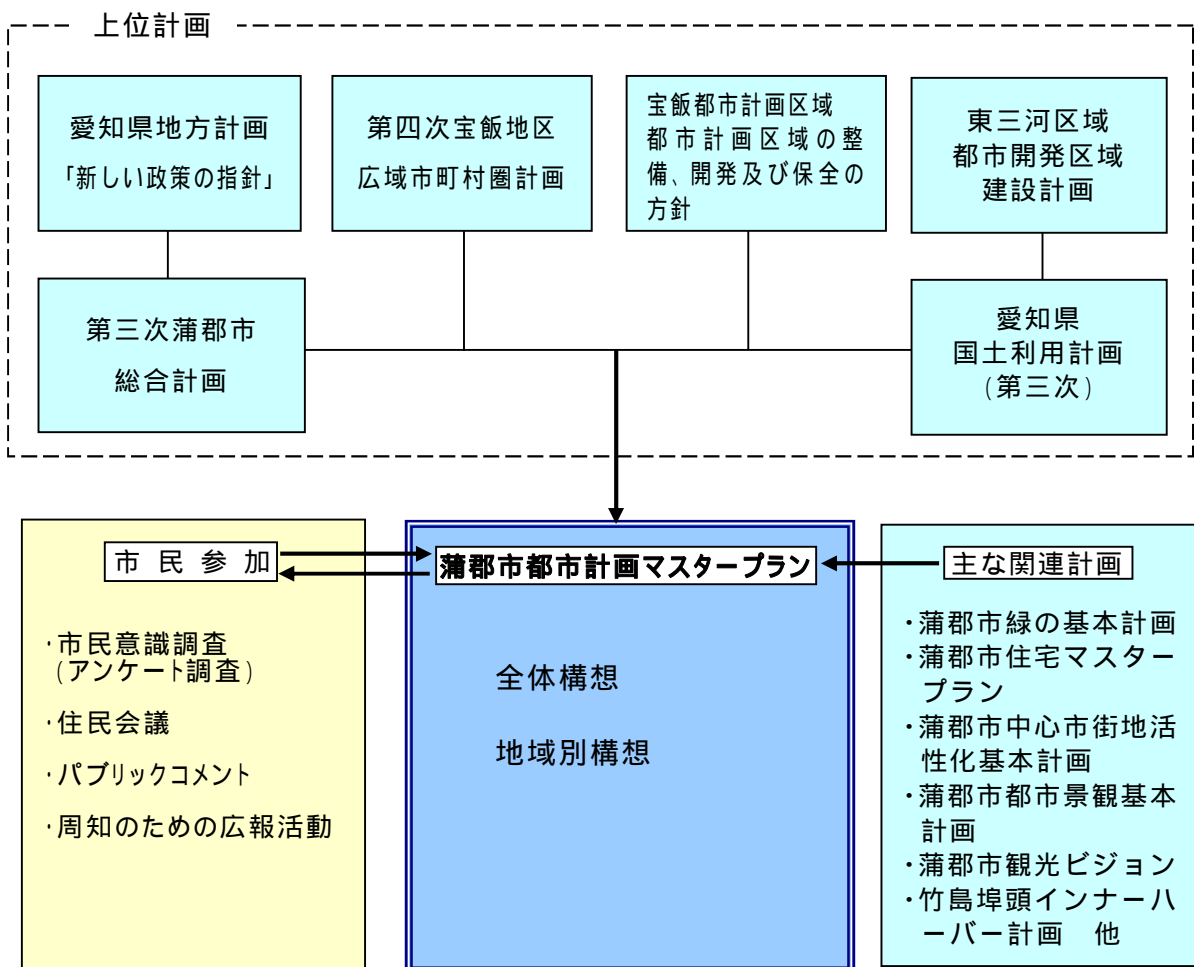
計画の区域は、蒲郡市行政区域の全域（5,681ha）とします。また、地域のまちづくりの方向性は、「地域別構想」で示します。

## 5 . 計画の構成

蒲郡市都市計画マスタープランは、上位計画及び関連計画を踏まえ、平成34年の目標年次に対応した「全体構想」と「地域別構想」により構成します。

全体構想は、都市計画の将来ビジョンや土地利用及び都市施設のあり方などを示し、地域別構想は、地域ごとの市街地像やまちづくりの考え方、整備の内容、方策などを示すものです。

また、この都市計画マスタープランは、市民意識調査、住民会議、パブリックコメントなどの取り組み結果を踏まえ、都市づくりの方向性を示すものです。



都市計画マスタープランと上位計画、関連計画などとの関係

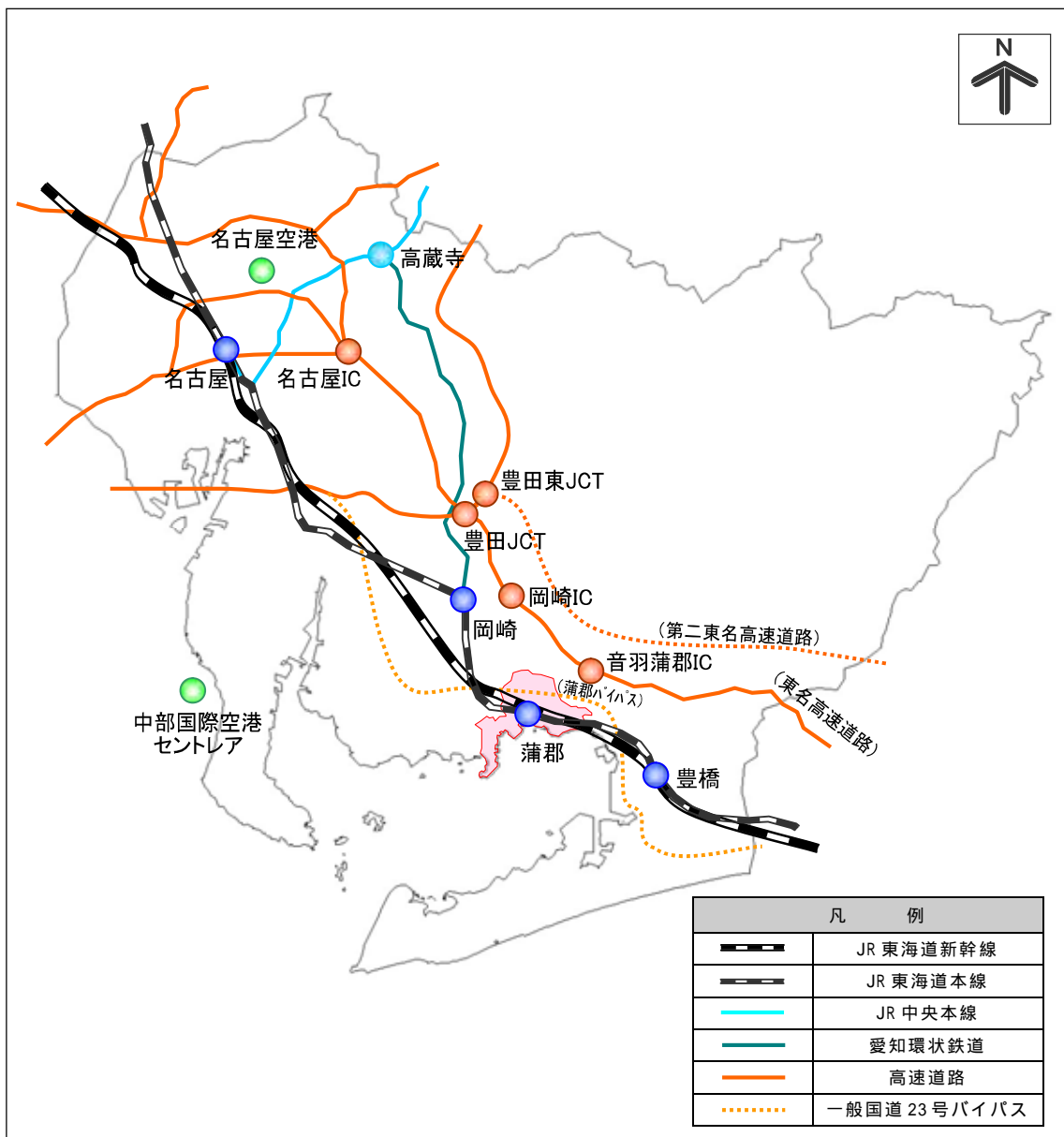


## 6. 本市の広域的位置づけ

蒲郡市は、名古屋市から 50km 圏内、愛知県東南部に位置しており、北は岡崎市・音羽町、東は御津町、西は幸田町・幡豆町とそれぞれ隣接しています。

本市の地形は、南側を三河湾に、北側を宝飯山地に囲まれた自然環境豊かな地形となっています。また、名古屋市へは J R 東海道本線を利用すれば約 35 分、自動車では東名高速道路を利用し、音羽蒲郡 I C 経由で約 70 分の距離にあるなど、交通の利便性にも恵まれています。

現在、市域北部に一般国道 23 号蒲郡バイパスの整備に向けて、事業が進行していることから、名古屋、衣浦、東三河の都市や工業地帯、農業などとの結びつきが強くなり、物流の円滑化や土地利用の効率化など、都市の発展が期待されています。



本市の位置

## 7. 上位計画による位置づけ

### 愛知県地方計画「新しい政策の指針」 平成 18 年 3 月

三河湾、西三河地域、遠州地域などへつなぐ主要道路の整備を促進しながら、産・学・行政が一体となって、これらの地域の産業群と関連した産業の育成・誘致を図ることが求められています。

また、地域資源を再認識・発掘し、情報発信や地域ブランドの形成、観光関連産業の育成・誘致を図ることが求められています。

### 愛知県国土利用計画（第三次） 平成 10 年 3 月

国土利用計画において東三河地域に位置する本地域は、環境保全に配慮しつつ、都市基盤の整備を進めるほか、研究開発拠点などの機能強化を図っていくことが求められています。

また、臨海部においては港湾機能を活かした国際的な物流拠点の形成を図るとともに、山間部などにおいて、農用地、森林の保全・整備に努め、豊かな自然や伝統文化など、地域資源の総合的な活用などにより地域の活性化を図っていくことが求められています。

### 第四次宝飯地区広域市町村圏計画 平成 13 年 3 月

宝飯地区の西部に位置し、商工業、農業、漁業などの多様な産業が戦前から発展し、自立した都市構造を有しています。

このことから、本市には、自然環境の保全に配慮した海岸の環境整備と臨海部の開発により、海洋性レクリエーション・リゾート機能の強化を図り、臨海部の観光と流通の拠点としての役割を果たすことが期待されています。

### 宝飯都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 平成 16 年 4 月

商業・業務機能、居住機能を一層強化するとともに、歴史や観光などの都市の特性を活かした個性的なまちづくりを進めることが求められています。

また、物流、産業の拠点性を持つ臨海及び内陸の工業地では、恵まれた立地条件を活かし、流通・業務・交流機能の強化を図り、新たな時代に適応した産業拠点の形成を図ることが期待されています。

### 東三河区域都市開発区域建設計画 平成 18 年 7 月

世界に開かれた環伊勢湾地域における国際交流活動の東の拠点として、多様な主体の参加を得て隣接区域との連携・交流を進めるとともに、重点的・効率的な社会資本整備や戦略的な企業誘致を進めることにより、活力溢れる暮らしやすい地域社会の形成をめざすことが求められています。

## 第三次蒲郡市総合計画 平成 13 年 4 月

### 【目標人口】

	平成 1 2 年	平成 2 2 年 ( 予想 )
第三次蒲郡市総合計画 における目標人口	8 2 , 1 0 8 人	8 0 , 0 0 0 人

### 【基本計画】

#### 1 . 人と自然が共生する潤いあるまちづくり

- ・水際地域の都市景観保持（水際地域の景観の保持、河川の親水性護岸の整備）
- ・自然環境の保全（国定公園、市内の小樹林、三河湾の島々の自然や生態系の保全）
- ・緑化の推進（公園、緑地、幹線道路及び公共施設等の緑化の推進）
- ・港湾機能の整備、レクリエーション基地の整備（海上観光交通基地の整備、海岸環境整備）
- ・公害の未然防止対策の推進（土地利用の純化・適正化）

#### 2 . 快適でやすらぎのあるまちづくり

- ・未整備地区の整備（未整備地区の市街地整備事業等の整備）
- ・海（リゾート開発等）と調和する市街地整備（海岸線と調和する市街地整備）
- ・幹線道路の整備（一般国道 23 号蒲郡バイパス、一般国道 247 号、一般国道 247 号中央バイパス）
- ・歩行空間の整備（歩行空間のバリアフリー化）
- ・蒲郡処理区、大塚処理分区の整備と事業推進（下水道整備）

#### 3 . 健康で安心して暮らせるまちづくり

- ・生き生きとした社会参加の支援体制の充実（ユニバーサルデザイン）
- ・道路交通環境の確立（交通安全施設の整備）
- ・防災施設の整備（海岸線の防災施設の整備拡充）
- ・明るさと景観に配慮した防犯灯の充実

#### 4 . 豊かな心と創造性を育むまちづくり

- ・学校教育施設の整備（老朽施設の整備、体育館の耐震補強）
- ・スポーツ・レクリエーション活動の促進（マリンスポーツの普及）
- ・図書館の充実・生涯学習センターの設置

#### 5 . にぎわいと活力あふれるまちづくり

- ・ほ場、農道、用排水路の整備
- ・基盤整備（漁業施設の整備、観光漁業、マーケットの整備）
- ・市街地、商業基盤の一体化整備
- ・特色ある施設整備（通年型園地・周辺施設の整備、観光ルートの構築）

## 8. 主な関連計画による位置づけ

### 蒲郡市緑の基本計画 平成 8 年 3 月

#### 未来へ残す緑のまちづくり

- ・都市の骨格となる山間地の緑や海岸線の緑等の保全
- ・都市や地域の顔となる温泉郷に付帯する緑地や竹島・三河大島等の保全・整備

#### 自然の持つポテンシャルを活かした緑のまちづくり

- ・住民の快適な生活環境の一部を構成する、身近な緑地の保全及び活用
- ・郊外地の森林や海面と市街地内の緑地や水辺を連続的に結びつけ、都市の内部に清涼な大気を送り込む「風の道」の確保

#### 広域的なレクリエーション拠点としての緑のまちづくり

- ・温泉街を核とした周辺緑地の保全整備による、地域色の感じられるレクリエーション空間の創造
- ・海岸線の緑地における歩行者動線の確保及びレクリエーション拠点のネットワーク化

#### 安全で安心できる緑のまちづくり

- ・防災機能を有する市街地内で一団となる緑や市街地外周の緑の積極的保全
- ・避難路となりうる主要幹線道路におけるグリーンベルト と、都市公園などのオープンスペース の整備をネットワーク化した「都市防災軸」の形成の推進

### 蒲郡市住宅マスタープラン 平成 10 年 3 月

#### 住まいと街づくりの基本理念

蒲郡市のあおい海と緑豊かな自然を活かすとともに、より豊かな居住の場の確保と観光や産業の一層の振興を図り、誰もが安心して生き生きと暮らせる個性豊かな街づくりを促進するために住宅施策を展開する。

#### 住まいと街づくりの目標

##### 誰もが安心して住み続けられるための街づくり

「健やかで楽しいまち」を目指しつつ、確実に到来する高齢化社会に対応する。

##### 住宅地整備と産業振興とのバランスの取れた住宅施策の展開

良質な居住環境と住機能の受け皿整備、産業都市としての地場産業の振興育成の 2 つがあり、「豊かで生き生きしたまち」の推進に向けて、それらのバランスある取り組みを行う。

##### 豊かな自然環境を活かした特色ある住宅・住宅地づくり

豊かな自然環境との共生に力点を置き、環境形成に貢献すべく、誰もが住み良いゆとりと潤いのある特色ある住宅・住宅環境づくりの方向性を精査する。



---

## 蒲郡市中心市街地活性化基本計画 平成 13 年 3 月

### 活性化の基本的方向

『蒲郡市の独自性の創出』

### 市街地の整備改善のための事業

活性化を先導する既存プロジェクトの推進

- ・蒲郡駅を中心とした J R 東海道本線・名鉄蒲郡線の蒲郡駅付近連続立体交差事業
- ・蒲郡駅から蒲郡港へのシンボルロードの整備及び蒲郡南駅前広場整備を含む蒲郡駅南土地区画整理事業

観光の舞台づくり

- ・蒲郡駅から竹島を結んだ歩行者ネットワーク形成のための、ユニバーサルデザインにも配慮した統一した街並み、家並みの整備
- ・ボードウォーク 整備事業による海岸線への親水性のある遊歩道、植栽等の整備
- ・既存の文化・観光施設の保全・再整備、活性化のための方策の検討

交流の拠点づくり

- ・鉄道高架下の活用

生活の舞台づくり

- ・建築物の用途・形態、看板などの規制・誘導とともに、花と緑につつまれた統一感のある街並みの形成

生活の拠点づくり

- ・都市生活を支援する施設をユニバーサルデザインに配慮して充実・整備

歩行者ネットワークの形成

- ・緑陰やポケットパーク、ストリートファニチャー の整備及び歩道のデザイン化による歩いて楽しい歩行者空間の整備

### 商業の活性化のための事業

買物の舞台づくり（商業の魅力を高める）

- ・買物空間及び店舗やファサード の統一、セットバック 等の景観整備
- ・空き店舗等を活用した一時託児所、保育所及び高齢者サロン等の整備による商店街への集客と活性化の推進

観光の舞台づくり

- ・竹島園地の駐車場における、観光・商業の拠点となる施設整備の検討

---

## 蒲郡市都市景観基本計画 平成 8 年 3 月

### テーマ

『緑と水に抱かれた 劇場都市 蒲郡』

### 基本理念

自然と地形を感じる

- ・市街地の遠景として、山や海への眺めを生かしながら演出するとともに、身近な生活空間での緑や水辺の創出に努め、自然を感じることができる都市の形成に努める。

街に彩りを添える

- ・歴史ある社寺、温泉地、海洋型リゾート等の多様な要素による個性的な景観が生まれ、駅や駅周辺、道路空間の魅力と質を高め、街に彩りを添える。

文化を育む空間を創る

- ・育まれてきた地域毎の風景・歴史的要素を保全・再現し、人々が愛着と誇りのもてる空間づくり、生活空間としての親近感ややさしさを演出していく。

## 蒲郡市観光ビジョン 平成 16 年 12 月

### 基本目標

『市民の市民による市民のための「観光交流都市」育て』

### 蒲郡市観光ビジョンが目指す基本的方向性

1. 市民と産・官が一体となった“蒲郡の総合力”による観光振興
2. 「観光交流立市」宣言による新しい“観光蒲郡”のイメージ創出
3. もう1時間、もう1日の魅力探し・魅力づくり
4. 誰もが心地よい“しつらえ・もてなし・ふるまい”のある観光交流都市づくり
5. 的確なマーケティングに基づいた観光振興戦略の推進

### ビジョンの方向性（都市基盤整備関連の内容を抜粋）

「海」に関するビジョンの方向性

- ・海辺の散策路の整備

「温泉」「宿」に関するビジョンの方向性

- ・散策できる温泉街の整備

「交通アクセス・移動手段」に関するビジョンの方向性

- ・観光客が快適に気軽に市内回遊できる移動手段・アクセス整備
- ・観光地の顔となる駅舎の再整備
- ・海のある観光地としての海上交通の活用
- ・景観を損なわない市内案内看板の再整理

「観光都市づくり」に関するビジョンの方向性

- ・しつらえ（施設、アクセス、インフラ）の改善実施

---

## 竹島埠頭インナーハーバー計画 平成3年3月

### 概 要

観光地竹島に近接した特性を活かした港湾空間の形成を図るため、蒲郡駅南都市軸西再開発との連携のもとで、これまでになかった物流拠点としての産業機能と、そこに住む人々・訪れる人々が集い・憩うことができ、開かれた「豊かなウォーターフロント」としての総合的港湾空間の創造に向けた、蒲郡港のあるべき姿を目指しています。

### 方 針

- ・地域住民と来訪者が一体となって利用できる施設の形成
- ・親水性のある施設及びアメニティ 空間の創造
- ・マリンビジネスの集積とマリンイベントの開催基地としての整備

### 具体的位置づけ

- ・国際観光港湾としての港湾機能の整備
- ・交通ターミナル拠点
- ・海洋文化の普及拠点
- ・ヨットレース及び各種イベントを開催する拠点

## 9 . 都市の現況と課題

### ( 1 ) 都市の概況など

#### 都市の概況

本市は、渥美半島と知多半島の2つの大きな半島に囲まれた海辺の観光地で、市域の海岸部や山間部の一部は、三河湾国定公園に指定されています。約 28 k mの海岸線と、4つの温泉地（蒲郡、三谷、形原、西浦）を持ち、市内には地域の歴史や文化を感じることができる神社や仏閣も多く点在しています。本市の特徴でもある海や山の変化に富んだ景勝は、万葉の歌人や近代の作家にも愛され、数多くの文人が好んで訪れました。

#### 歴史

この地に人が住み始めたのは、約 8500 年前といわれています。長い歴史を通して、温暖な気候と海の幸に恵まれた暮らしやすい土地でした。

「日本後記」によれば、この地方で延暦 18 年（799 年）に日本で初めて木綿が伝来し、後に三河織物へと発展、伝統産業になりました。昭和 40 年代には工業製造品出荷額のうち、80%近くを繊維関連が占めるほどになりました。その後、ニーズの変化などにより繊維関連の比率は低下傾向にありますが、ローブ製造業においては、日本一の生産量を誇っています。

また、三河湾に面し、沿岸漁業も盛んで、近年では貿易港としても栄え、2006 年には開港 40 年となっています。

市制は、1954 年にはじまり、2004 年に市制 50 周年を迎えました。

#### 風土

気候は温暖で、冬に雪が降ることはありますが、積もることはほとんどありません。この温暖な気候を活かし、果樹栽培が盛んで、みかん栽培、特にハウスみかんの生産量は日本一を誇っています。

また、竹島を中心としたすぐれた景観、温泉郷や、農業と観光が結びついた「みかん狩り」や「いちご狩り」、三河湾での海洋レジャーも盛んで、平成 13 年度から平成 15 年度にかけて、複合型マリリゾート施設も開園し、年間を通じて多くの観光客が訪れています。



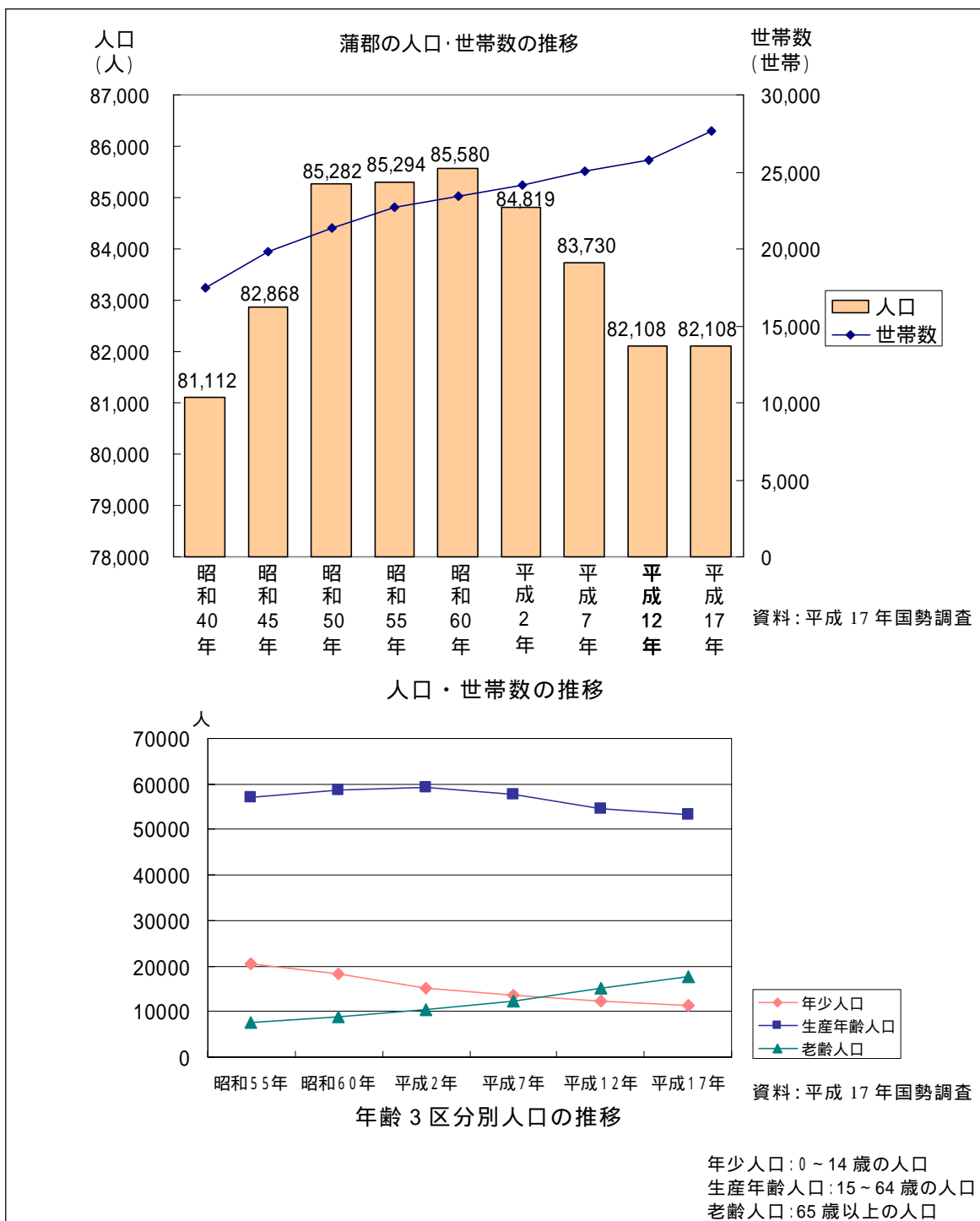
## (2) 都市の構造特性と動向分析

### 人口動向

本市の5年毎の人口増加率をみると、昭和60年を境に減少し、平成12年以降は横ばいとなっています。

世帯数については、人口減少に反して増加していますが、1世帯当たりの人員は年々減少しており、平成17年度では3.0人となっています。

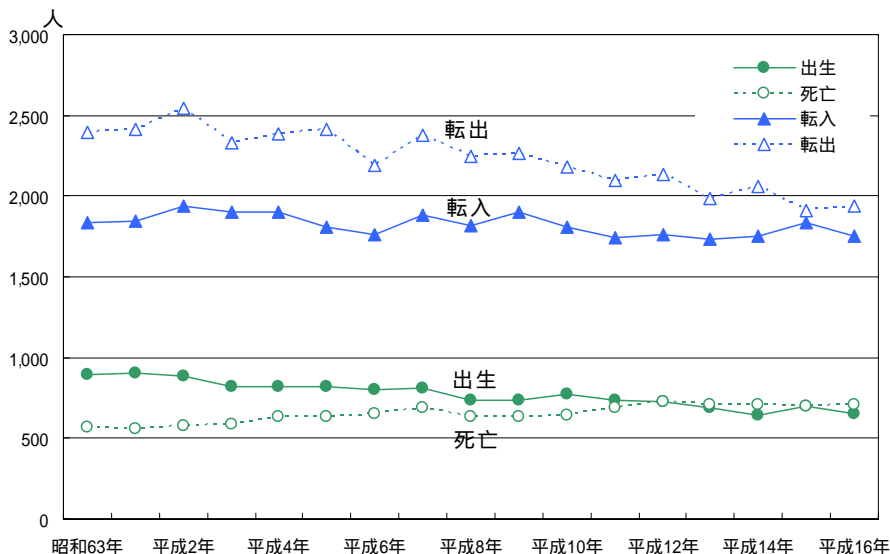
また、年齢別にみると、高齢人口が増加している一方で、年少人口、生産年齢人口が減少しています。



## 人口動態

本市の人口動態は、平成 13 年を境に死亡が出生を上回っていることや、転出が転入を上回っていることが人口減少の要因となっています。

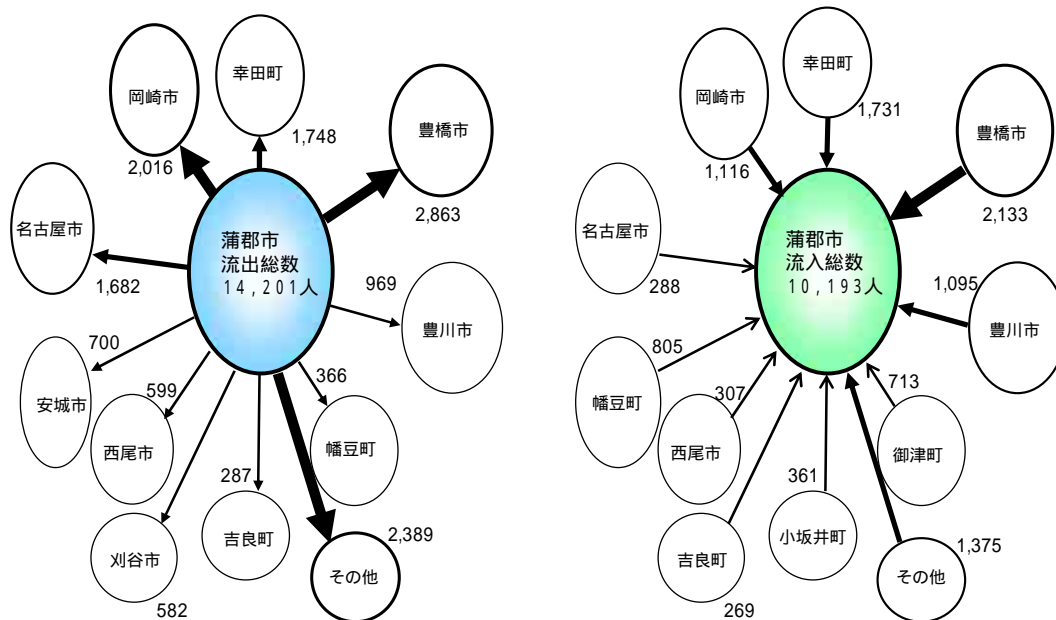
また、流出入人口では、平成 12 年において、流出人口 が流入人口 を約 4 千人上回っており、流出超過となっています。流入人口は、豊橋市、岡崎市、幸田町で多く、また、流出人口は、豊橋市、岡崎市、名古屋市、幸田町で多くなっています。



昭和63年 平成2年 平成4年 平成6年 平成8年 平成10年 平成12年 平成14年 平成16年

人口動態の推移

資料：蒲郡市の統計



単位：人

資料：平成 12 年国勢調査

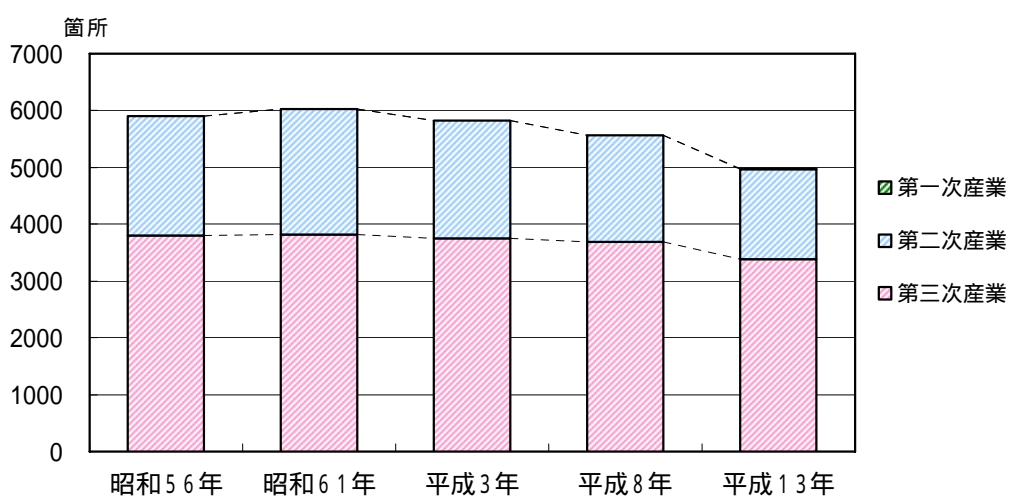
流出入人口

流出人口：当該市区町村から他の市区町村へ通勤・通学する人口  
 流入人口：他の市区町村から当該市区町村へ通勤・通学する人口

## 産業構造

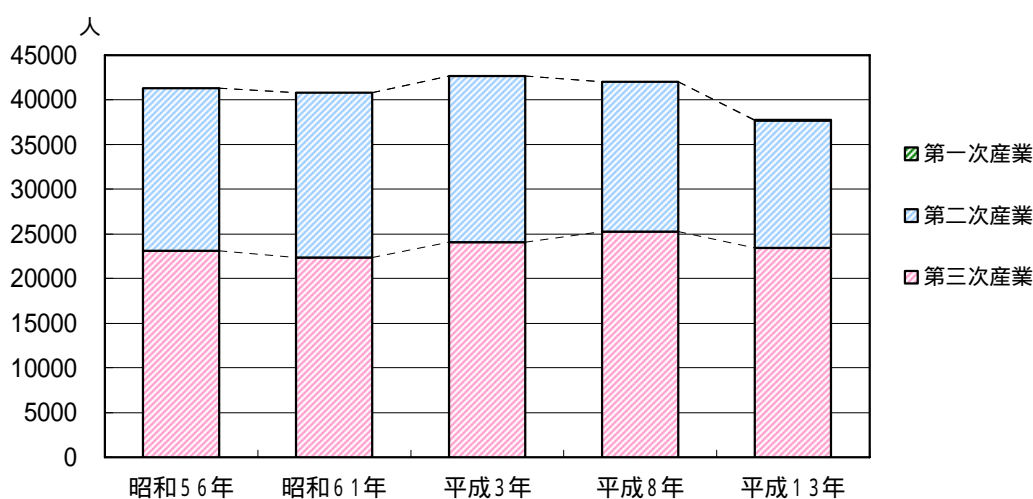
事業所数は、昭和56年から平成13年までの推移をみると、第二次産業は昭和61年以降減少傾向となり、第三次産業も昭和56年以降年々減少しています。

また、従業者数は、昭和56年から平成13年までの推移をみると、第三次産業は平成8年まで増加していましたが、平成13年から減少し、第二次産業も平成3年以降減少傾向となっています。



資料：蒲郡市の統計

事業所数の推移



資料：蒲郡市の統計

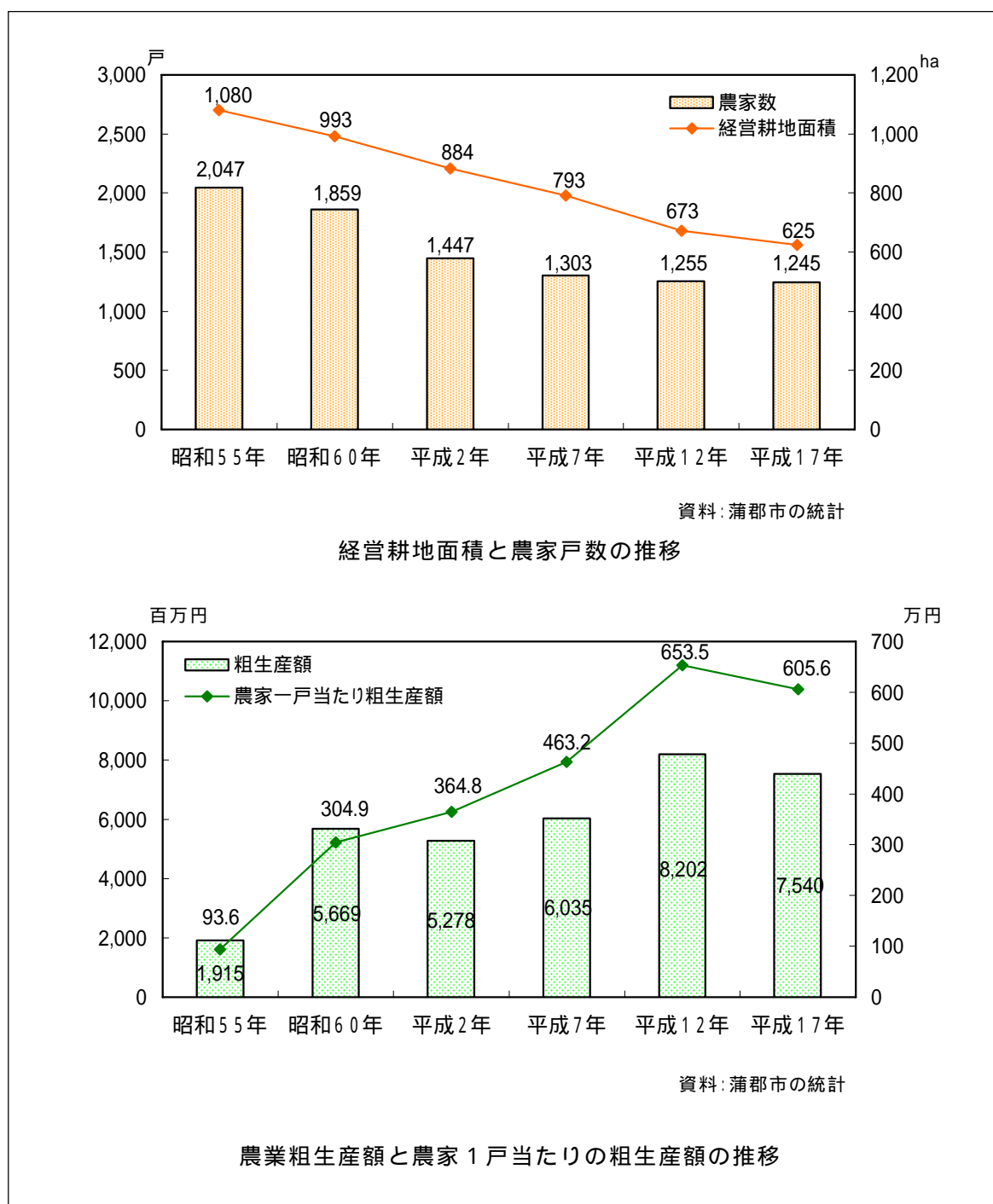
従業者数の推移

第一次産業：農林水産業  
 第二次産業：鉱業、建設業、製造業  
 第三次産業：電気・ガス・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務

## 農 業

農家数は、昭和55年(2,047戸)から平成17年(1,245戸)の間に、約39.2%減少し、経営耕地面積についても同様に減少傾向となっています。

農業粗生産額や農家1戸当たりの粗生産額については、平成12年を境に減少に転じています。

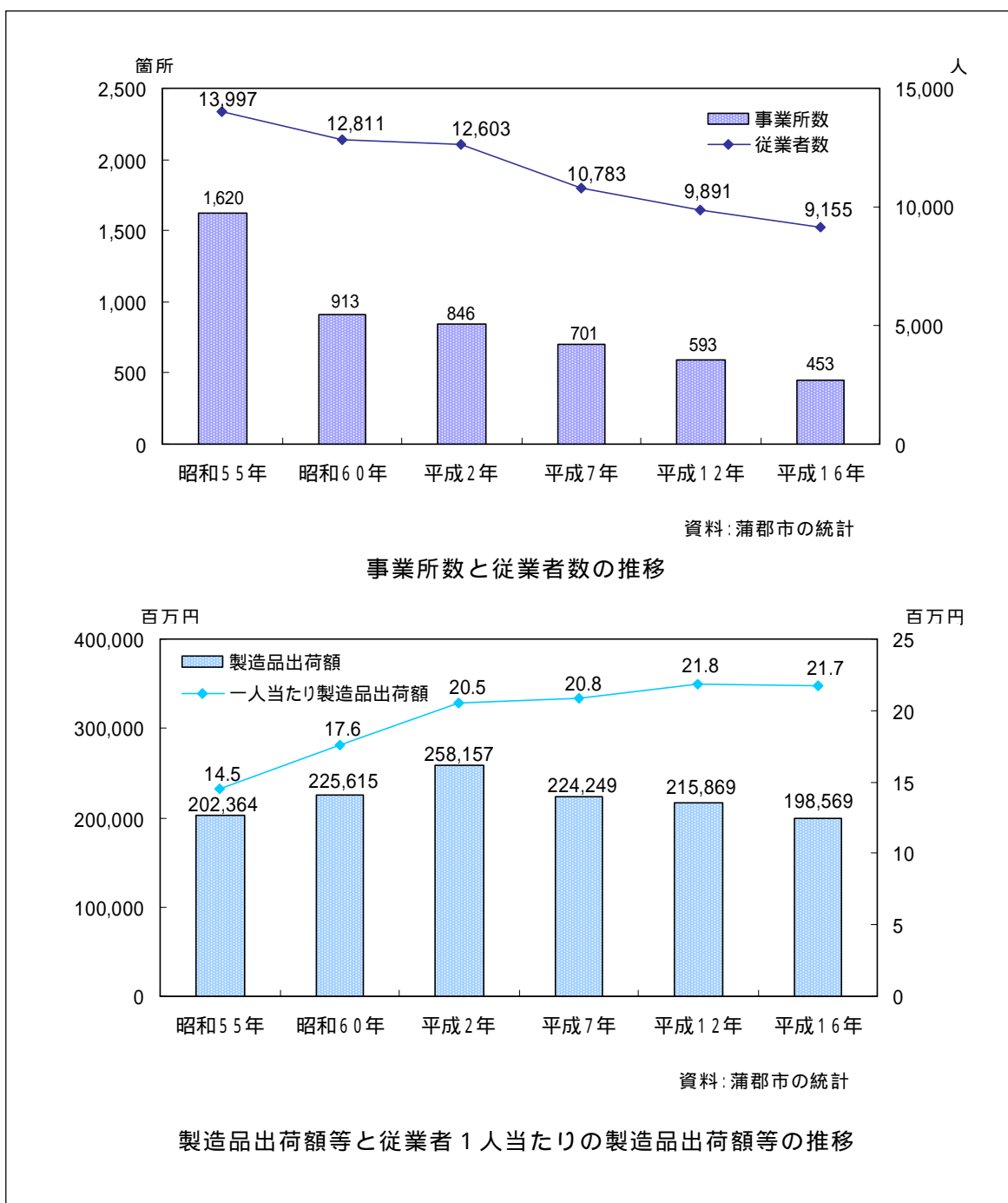




## 工業

事業所数は、昭和55年に1,620箇所ありましたが、平成16年では453箇所と約72%減少し、従業者数も同様に減少しています。

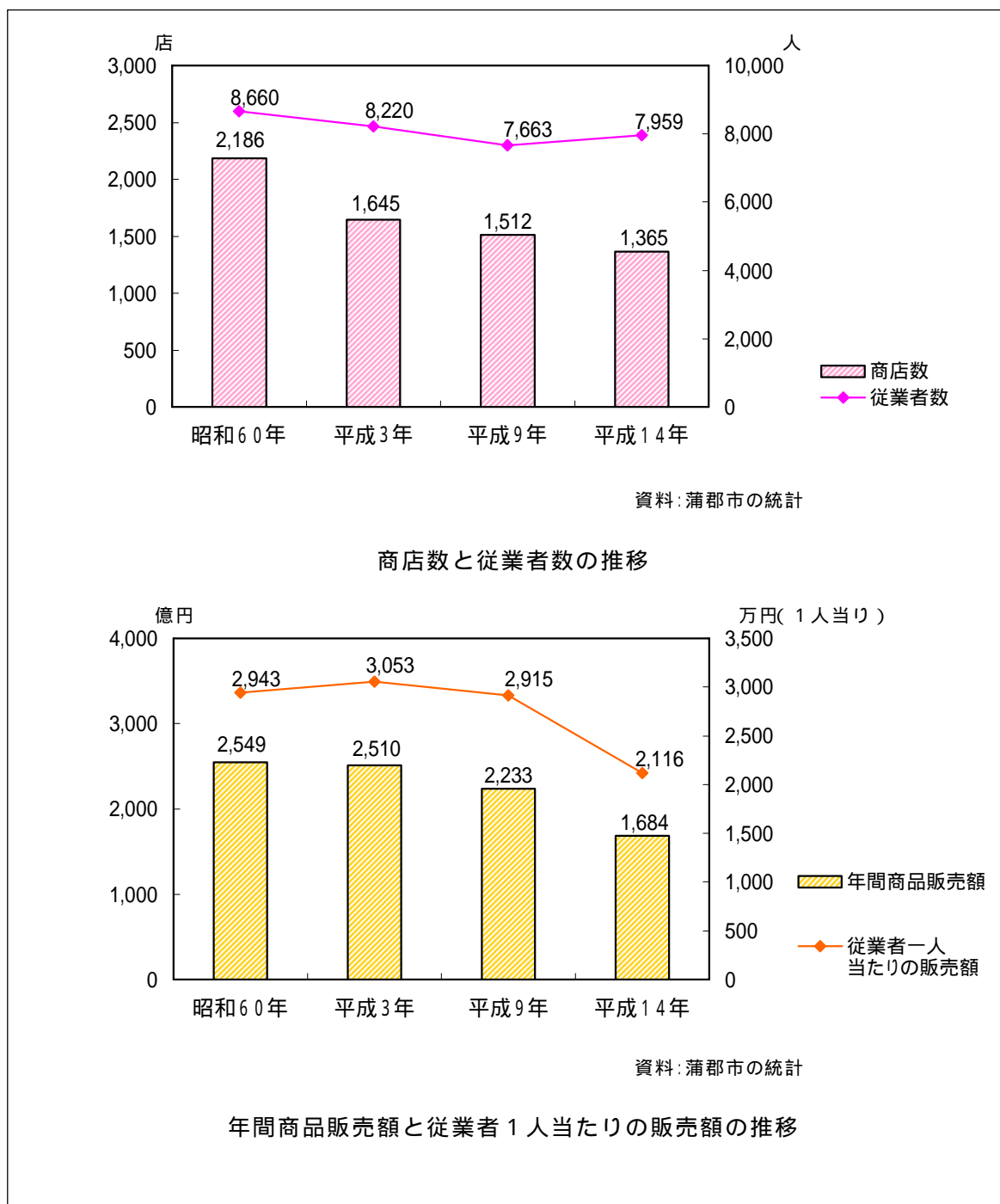
製造品出荷額等は、平成2年をピークに減少傾向となる一方で、従業者1人当たりの製造品出荷額等は、ほぼ横ばいとなっています。



## 商業

商店数は、昭和60年に2,186店ありましたが、平成14年では1,365店と約38%減少しています。その一方で、従業者数については、平成9年から平成14年にかけて増加しています。

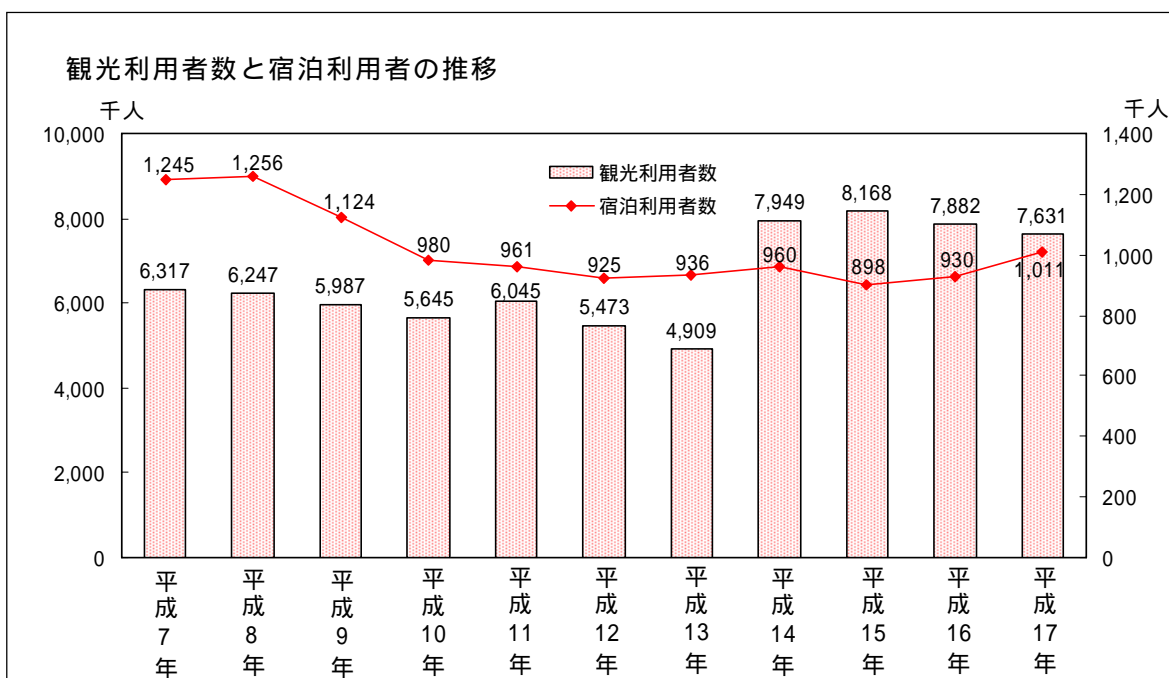
年間商品販売額も商店数とともに減少し、従業者1人当たりの販売額は、平成9年以降、減少傾向となっています。



## 観 光

観光利用者数は、平成 13 年までは減少傾向となっていました。平成 13 年にラグーナ蒲郡が開園し、平成 14 年以降は年間約 800 万人で推移しています。

地区別の観光利用者数は、ラグーナ蒲郡が位置する大塚地区を除く地区で減少傾向となっていますが、宿泊利用者数は、平成 16 年度は花博とタイアップし、前年度より増加し年間 93 万人となっており、平成 17 年度についても引き続き増加傾向となっています。



資料：蒲郡市の統計

## 地区別観光利用者数・宿泊利用者数の推移

地区別観光利用者数・宿泊客数

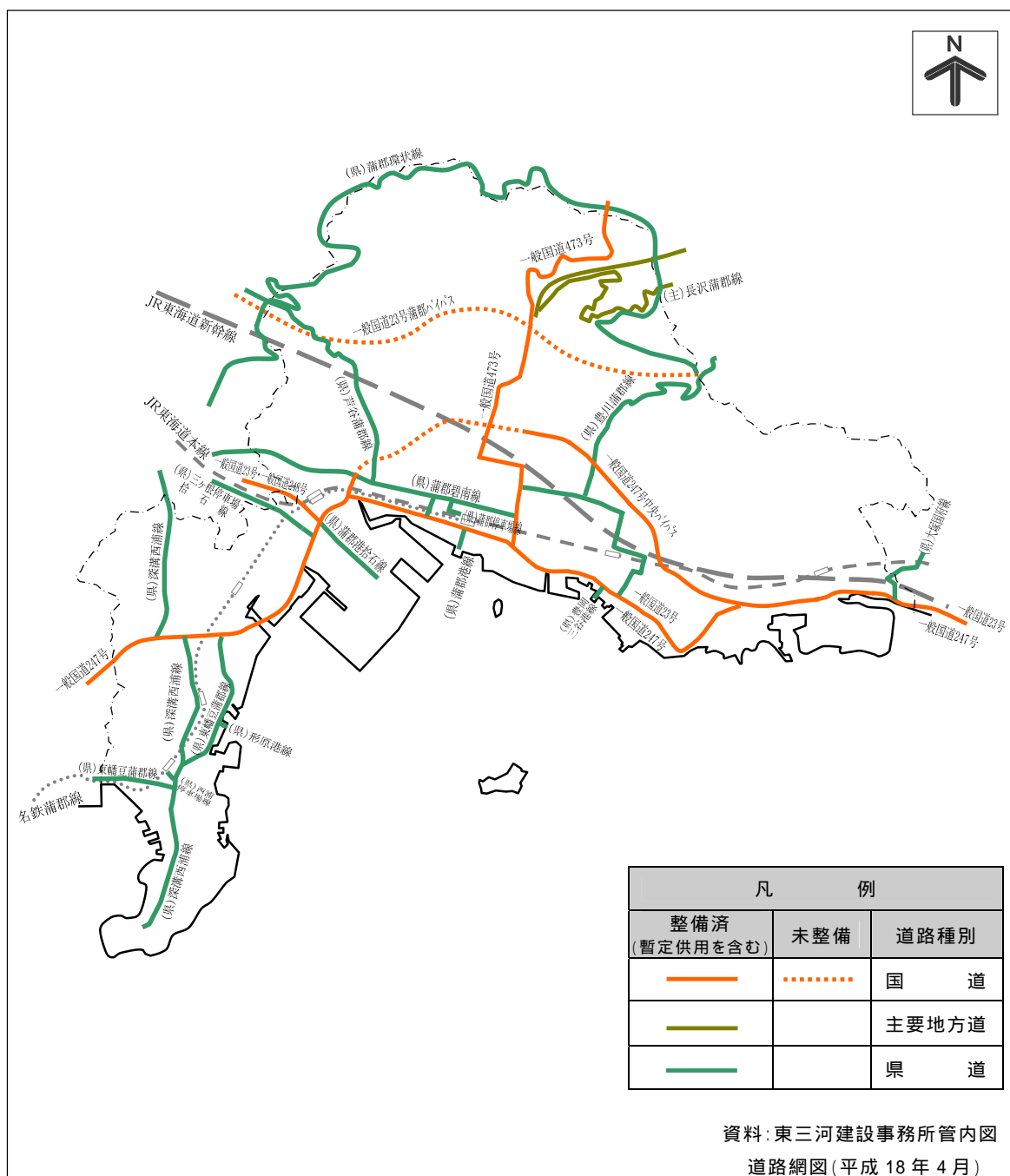
項 目	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	
三谷温泉	観光利用者数	756,926	769,610	690,067	582,618	555,163	503,385	527,927	588,644	544,358	538,945	542,456
	宿泊客	517,746	512,392	470,320	393,944	372,818	361,703	353,909	382,485	323,355	335,007	362,975
形原温泉	観光利用者数	1,087,719	936,264	858,505	841,531	911,855	883,711	800,897	676,241	654,803	583,246	570,732
	宿泊客	82,852	76,309	62,495	54,753	39,532	39,786	34,959	31,257	33,319	32,442	36,860
西浦温泉	観光利用者数	1,510,145	1,499,949	1,415,806	1,193,381	1,163,704	1,099,082	1,176,068	1,194,633	1,149,445	1,203,222	1,174,636
	宿泊客	446,299	473,432	454,517	411,460	406,113	379,698	411,611	402,848	383,765	397,433	401,223
竹島	観光利用者数	2,500,735	2,582,555	2,547,695	2,574,687	2,966,603	2,515,726	1,971,034	1,775,694	1,704,011	1,737,040	1,823,747
	宿泊客	103,179	100,588	90,800	85,793	103,283	107,809	101,767	103,655	126,523	133,003	175,993
三河大島	観光利用者数	40,000	36,000	20,626	21,330	21,000	23,000	23,000	21,000	10,100	9,000	12,500
	宿泊客	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大塚	観光利用者数	87,508	87,402	237,029	263,669	266,582	240,730	223,882	3,546,379	3,975,266	3,668,427	3,341,111
	宿泊客	47,650	47,064	45,905	33,685	39,272	36,060	33,271	40,086	31,403	31,911	33,745
遠望峰山	観光利用者数	334,108	335,570	217,322	167,527	160,059	180,499	186,560	146,390	129,529	141,750	165,454
	宿泊客	47,408	46,510	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	観光利用者数	6,317,141	6,247,350	5,987,050	5,644,743	6,044,966	5,446,133	4,909,368	7,948,981	8,167,512	7,881,630	7,630,636
	宿泊客	1,245,134	1,256,295	1,124,037	979,635	961,018	925,056	935,517	960,331	898,365	929,796	1,010,796

資料：蒲郡市の統計

## 交通体系

本市の骨格を形成する路線は、一般国道 23 号、一般国道 23 号蒲郡バイパス、一般国道 247 号、一般国道 247 号中央バイパス、一般国道 473 号と主要地方道などで構成されています。

道路整備は、東西方向の路線が、比較的充実しているものの、南北方向の路線や中心市街地の渋滞を緩和する環状の路線が不足しています。

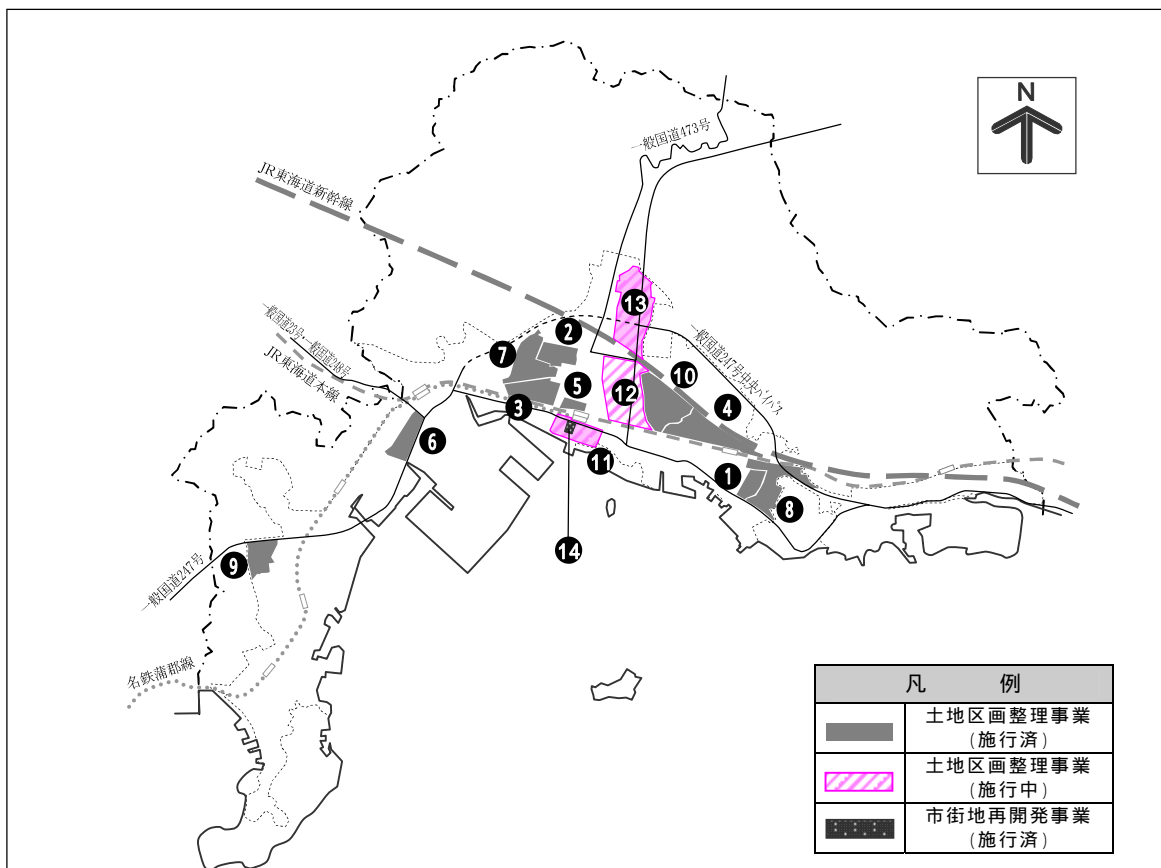


主要な道路網図

## 都市基盤整備状況

土地区画整理事業は、平成18年3月現在、施行済10地区(217.83ha)、施行中3地区(125.10ha)となっており、市街化区域(1,550ha 埋立事業区域501ha除く)の22.1%を占めています。

また、市街地再開発事業は、蒲郡駅南都市軸西地区の1地区が平成12年に施行が完了しています。



土地区画整理事業施行地区一覧

地区名	面積 (ha)	施行状況	地区名	面積 (ha)	施行状況
三谷東部	10.15	昭和33年完	蒲郡東部	33.77	平成2年完
中ノ坊	14.52	昭和42年完	蒲郡双太山	15.08	平成4年完
蒲郡大坪	20.31	昭和45年完	蒲郡西田川	37.33	平成5年完
蒲郡三谷北駅前	37.04	昭和48年完	蒲郡駅南	19.59	施行中
蒲郡駅前	4.89	昭和50年完	蒲郡蒲南	52.20	施行中
蒲郡拾石	17.62	昭和54年完	蒲郡中部	53.31	施行中
蒲郡緑町	27.12	昭和61年完			

資料:区画整理課(平成18年3月現在)

市街地再開発事業施行地区一覧

地区名	面積 (ha)	施行状況
蒲郡駅南都市軸西(第一種)	1.95	平成12年完

市街地整備状況図

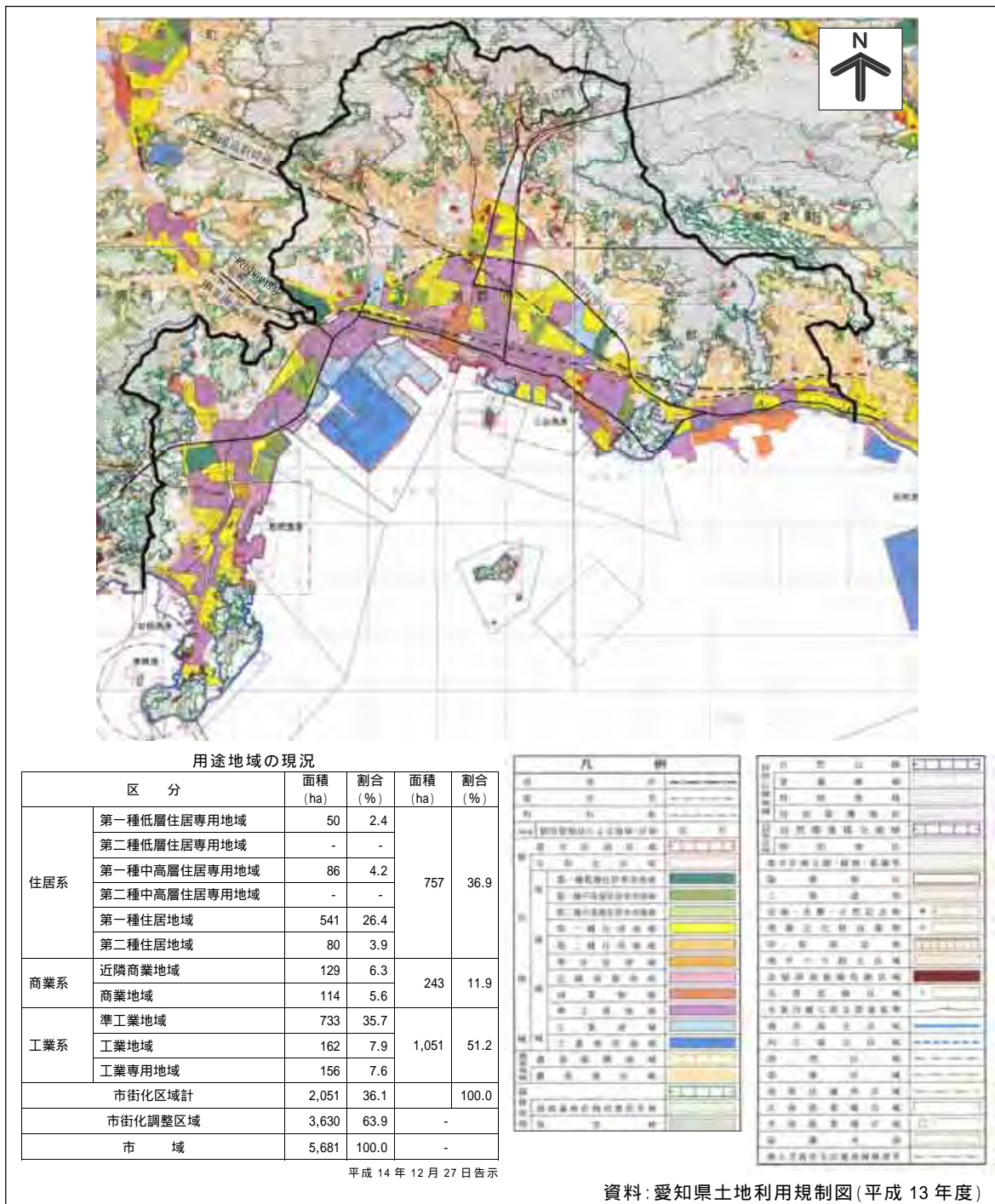


## 土地利用規制

本市域全域が都市計画区域（5,681ha）であり、その内 36.1%が市街化区域（2,051ha）に指定されています。

用途地域の割合は、工業系が最も多く 51.2%、次いで住居系が 36.9%、商業系が 11.9%となっています。

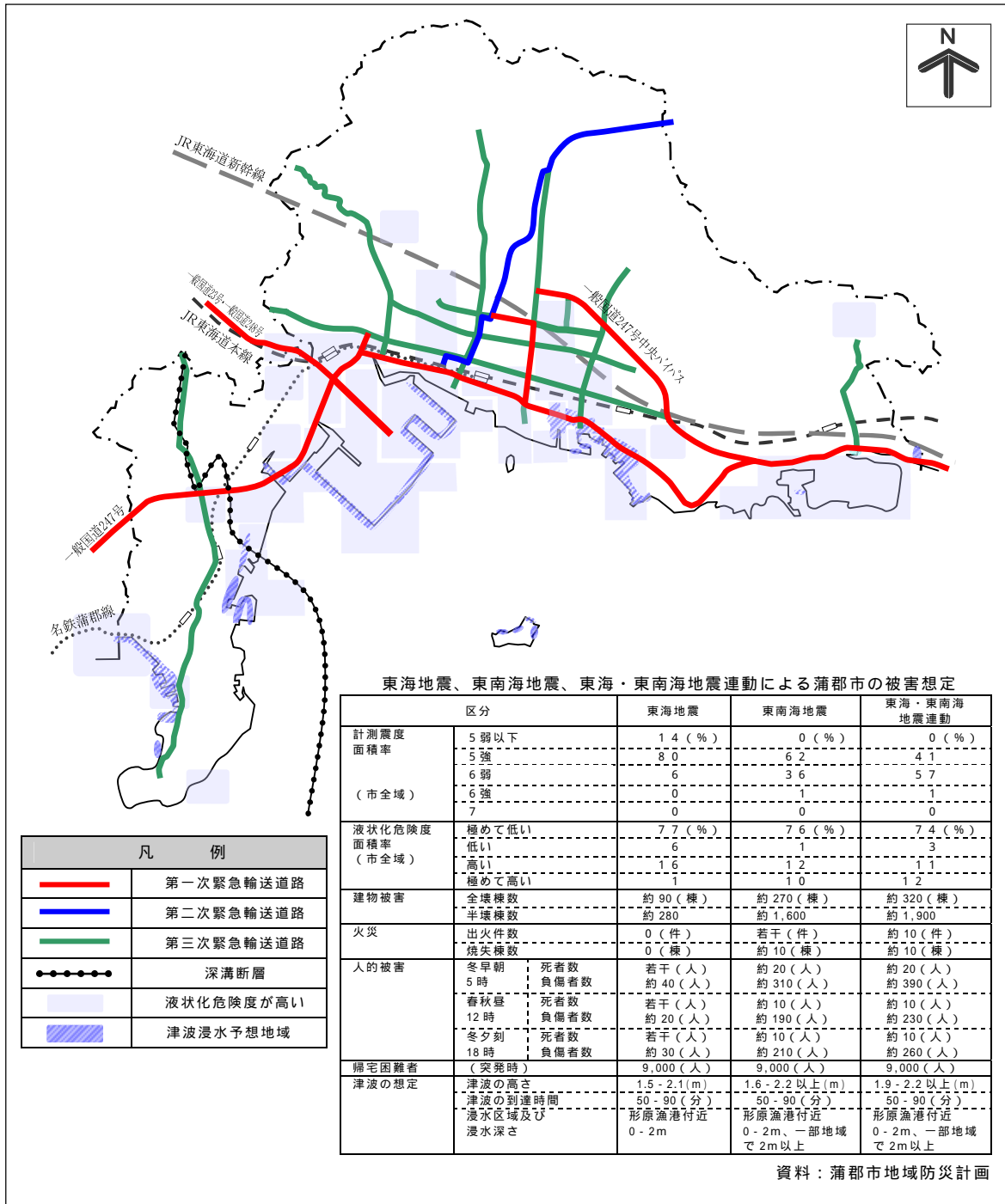
また、山地を中心に自然公園法に基づく区域（1,737ha）が指定されているとともに、西浦や竹島などの三河湾の島は、鳥獣保護区（268ha）に指定されています。



土地利用規制図

## 防 災

東海・東南海地震連動が発生した場合、三谷町海岸部や西浦町西側海岸部などにおいて、津波による浸水が予想されています。また、蒲郡駅及び三河塩津駅周辺の国道や県道は、緊急輸送道路に指定されていますが、大地震の際には液状化が予想されるため、代替道路や海上航路の確保が重要となってきます。



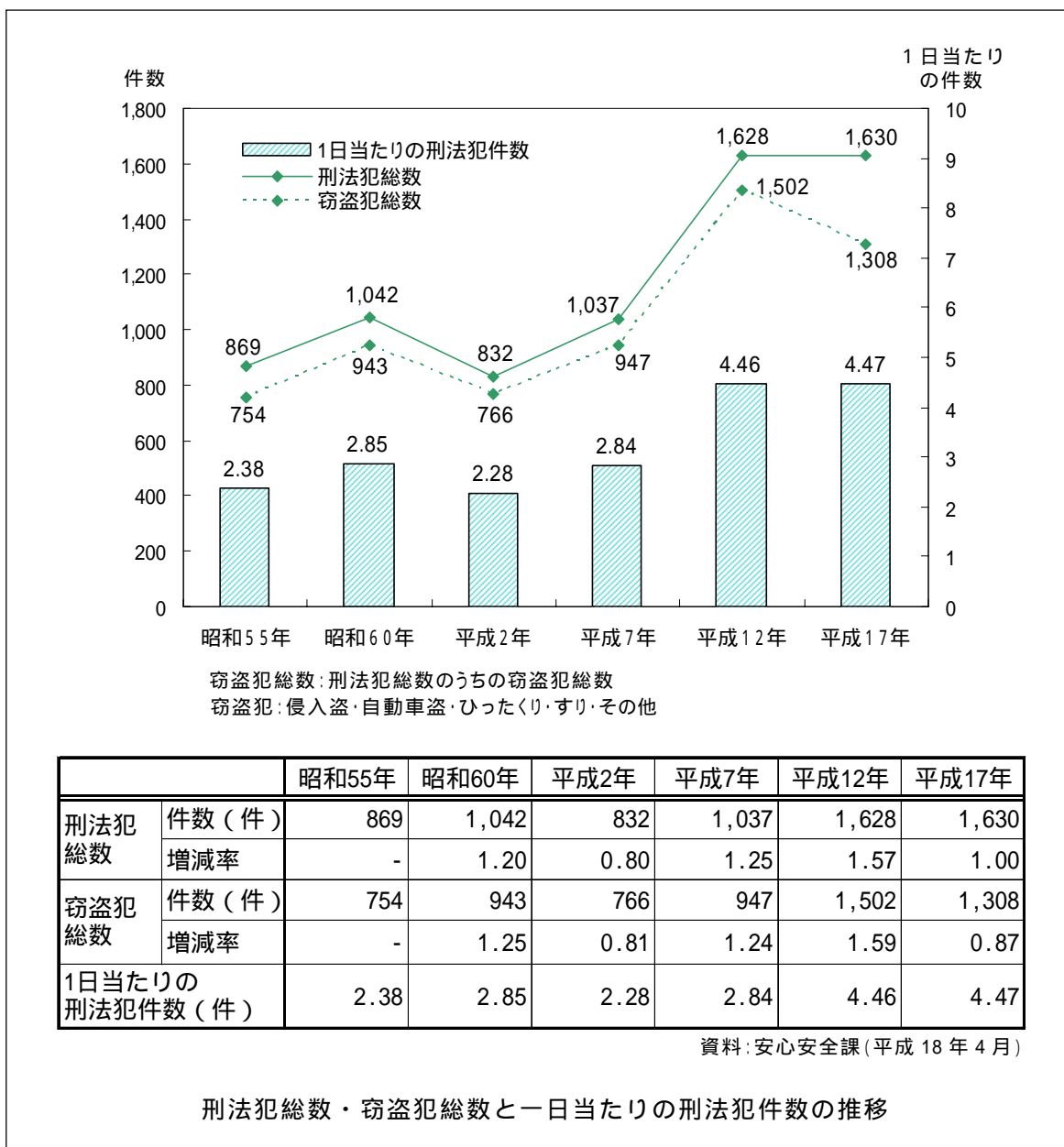
東海・東南海地震による被害想定図



## 防 犯

刑法犯総数は、ここ10年間は増加傾向で、平成17年では1日当たりの発生件数は約4.5件となっています。

また、窃盗犯総数については、平成12年までは増加傾向でしたが、平成12年以降は減少に転じています。



### (3) 都市づくりの課題

<b>1. 土地利用・市街地整備</b>
<p>中心市街地における住宅や店舗併用住宅などの老朽化により、中心市街地の空洞化が進行しています。</p> <p>さらに、市街地において基盤整備が行われていない地域では、住宅地と工業地が混在しています。</p> <p>そのため、中心市街地の再編により中心部の有効利用を促進するとともに、住工混在地区においては、用途の純化に努める必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・市街地開発事業による都市機能の更新・再編</li><li>・住工混在地区における用途の純化</li><li>・過密商業地の改善</li><li>・住宅密集地の改善</li><li>・企業などの移転・撤退跡地の活用</li><li>・臨海部における工業集積の強化</li><li>・臨海部における物流拠点の形成</li></ul>
<b>2. 住宅・宅地供給</b>
<p>本市は、高齢者人口の増加とともに、若年層の人口が減少しているため、高齢者が活動しやすく、若年層の定住化促進に向けた居住環境の整備が求められています。</p> <p>また、医療や福祉施設を利用するための公共交通による移動手段が不足している地区があります。</p> <p>そのため、移動手段の利便性向上や街なか居住の促進を図るとともに、ユニバーサルデザインを考慮した居住環境の整備を進める必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・超高齢社会に配慮した居住環境の整備</li><li>・街なか居住の促進</li><li>・良好な住宅地の供給</li><li>・公営住宅の整備</li><li>・防犯面に配慮した居住環境の整備</li></ul>
<b>3. 産業（商工業）</b>
<p>工業は、事業者数、従業員数及び製造品出荷額が減少しており、産業の活力が停滞する傾向にあります。また、商業についても、年間商品販売額及び従業員1人当たりの販売額が減少しています。</p> <p>そのため、臨海部を中心とした工業集積の強化を図るとともに、中心都市核に相応しい商業・業務機能の集積を図る必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・工業用地の確保</li><li>・商店街の活性化</li><li>・観光・商業拠点となる施設の整備</li></ul>
<b>4. 産業（農業）</b>
<p>農業は、経営耕地面積及び農業粗生産額が減少しており、農家数も年々減少している状況にあります。</p> <p>そのため、農業基盤を強化するとともに、農業の近代化や高付加価値化を図る必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・農業基盤の整備</li><li>・集出荷施設などの共同利用施設の整備</li></ul>

<p>5 . 産業（観光・レクリエーション）</p>
<p>観光客の推移は、ラグーナ蒲郡を除けば減少傾向にあります。その原因は、観光施設へのアクセス道路が不足していることや、施設の老朽化が進んでいることなどが挙げられます。</p> <p>そのため、臨海部を活かした観光拠点の整備を行うとともに、既存の温泉地や文化施設の再整備、アクセス道路を整備する必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・リゾート拠点の形成</li> <li>・観光都市の玄関口に相応しい市街地整備</li> <li>・温泉地の周辺施設の整備</li> <li>・観光・商業の拠点となる施設整備</li> <li>・既存の文化・観光施設の保全・再整備</li> </ul>
<p>6 . 道路</p>
<p>本市の道路網については、東西方向の路線は比較的充実しているものの、南北方向の路線や中心市街地の渋滞を緩和する環状の路線が不足しています。</p> <p>そのため、南北方向における未整備路線の整備促進を図るとともに、物流の円滑化や土地利用の効率化など、都市の発展が期待される広域の道路ネットワーク整備を進める必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道 23 号蒲郡バイパス、一般国道 247 号中央バイパス等の地域幹線道路の整備</li> <li>・市街地の円滑な道路交通の確保</li> <li>・鉄道と道路の交通結節点（駅前広場等）の改善</li> <li>・駐車場の整備による駅周辺の利便性の向上</li> <li>・生活道路の整備</li> <li>・交通事故減少に向けた交通安全施設の整備</li> <li>・ユニバーサルデザインを考慮した歩行空間の整備</li> <li>・幹線道路における景観整備</li> <li>・交通案内システムの整備</li> <li>・駐輪場の整備</li> <li>・狭あい道路や行き止まり道路の改善</li> <li>・防犯面に配慮した街路灯の整備</li> </ul>
<p>7 . 鉄道・公共交通</p>
<p>少子高齢化などの社会構造の変化に対応するため、公共交通機関の重要性が高まっています。</p> <p>そのため、公共交通機関のユニバーサルデザインを促進するとともに、高齢者の利用目的に応じたバス運行の整備を進める必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスステーションの整備による市民、観光客の利用促進</li> <li>・レンタサイクルシステムの整備</li> <li>・利用しやすいバス運行の整備</li> <li>・公共交通機関のユニバーサルデザイン化を促進</li> <li>・名鉄蒲郡線の存続</li> <li>・海上観光交通基地の整備</li> <li>・JRの利便性の向上</li> </ul>

<p>8 . 公園・緑地など</p>
<p>都市公園や広場は、適正に配置するとともに、観光施設や文化施設と連携した総合的な整備が必要です。</p> <p>また、本市の豊かな自然環境を活かした公園づくりや、自然環境を守る取り組みについても、合わせて進めていく必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園、広場の適正配置</li> <li>・公園、広場施設内の安全性の確保</li> <li>・鉄道高架下を活用したポケットパークの整備</li> <li>・山間部の緑地の保全</li> <li>・市内の小樹林の保全・寺社林・屋敷林の保全</li> <li>・快適性や安全性の向上に向けた緑のネットワークの形成</li> <li>・農地の保全</li> <li>・遊休農地 の活用</li> <li>・海岸線の保全</li> <li>・三河湾の島々の保全</li> <li>・温泉地周辺の緑地の整備・保全</li> </ul>
<p>9 . 海岸・河川・下水道など</p>
<p>本市にとって三河湾に面した臨海部は、都市の機能と環境の両面で極めて重要な空間となっています。そのため、親水性を活かしたレクリエーションや、居住、観光などの機能を高めるとともに、自然環境に配慮した整備を進める必要があります。</p> <p>この海へとつながる河川についても、自然環境に配慮しつつ、市民が水と触れ合える空間として整備を進める必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境、観光資源として重要な三河湾の水質浄化</li> <li>・ふ頭の整備</li> <li>・港湾施設の整備</li> <li>・親水性、自然環境に配慮した河川、海岸の整備・保全</li> <li>・準用河川、普通河川 の改修</li> <li>・公共下水道の整備</li> </ul>
<p>10 . 教育・文化施設</p>
<p>情報化や少子高齢化に対応した、質の高い学校教育へのニーズに対応するとともに、老朽化が進む施設の耐震補強 などの整備を進める必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉施設の整備</li> <li>・学校教育施設の整備</li> <li>・生涯学習関連施設の整備</li> <li>・図書館の整備</li> <li>・スポーツ施設の整備</li> </ul>

<p>1 1 . 都市景観</p>
<p>自然環境の保全や、地域の特性を活かした個性あふれる景観整備が必要とされています。</p> <p>都市の景観形成に向けては、市民や事業者と協働し整備を進めていく必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電線類の地中化の推進</li> <li>・街並み、家並みの整備</li> <li>・屋外広告物などについての規制・誘導</li> <li>・街の景観軸となる都市計画道路のグレードアップの推進</li> <li>・沿岸の景観保持</li> <li>・海上から見た景観の保持</li> </ul>
<p>1 2 . 都市防災</p>
<p>災害時における安全確保に向けて、建築物の不燃化・耐震化を促進するとともに、避難場所となる公園や避難経路となる道路などの公共施設の整備改善を図り、災害に強い都市づくりを進めていく必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な道路整備による防災機能の強化</li> <li>・密集市街地の解消に向けた整備</li> <li>・海岸線の防災施設の整備</li> <li>・土砂災害危険箇所 の整備</li> <li>・都市防災軸の形成</li> <li>・液状化対策の推進</li> </ul>
<p>1 3 . 協働のまちづくりの推進</p>
<p>都市の魅力の維持・向上に向けて、市民と行政が担う役割を明確にして、市民相互及び市民と行政の協働のまちづくりを推進し、市民の個性を都市の個性につくり上げる必要があります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会などの組織づくりの推進</li> <li>・都市づくりに関する市民からの提案制度の推進</li> <li>・市民と行政の役割分担の推進</li> <li>・まちづくりへの参加の機会と場の創出の推進</li> <li>・市民活動の支援の推進</li> <li>・近隣住民とのコミュニティ強化</li> </ul>



# 全体構想



## 全 体 構 想

### 1. 都市づくりの理念と目標

#### (1) 都市づくりの基本理念と目標

都市づくりの理念は、第三次蒲郡市総合計画の将来都市像をもとに、社会情勢、本市の都市づくりにおける課題や蒲郡らしさを勘案して設定します。さらに、この理念をもとに、都市づくりの目標を設定します。

##### 1) 都市づくりの基本理念

第三次蒲郡市総合計画では、将来都市像を「海とみどりに包まれた安心して暮らせるまち 蒲郡」と設定しています。

そのため、本市の都市づくりに向けては、「海」をはじめ、恵まれた「自然環境」を地域の個性として活かし、快適な居住環境の創出とともに地域産業の振興を目指すこととします。

また、人口減少時代の到来などの社会構造が変化するなか、本市自らが持続的に発展・改善できる都市づくりには、市民と行政の協働のまちづくりを推進することが必要であるとの認識のもと、次のように基本理念を設定します。



#### 都市づくりの基本理念

「人と自然に包まれた、いやされるまち蒲郡」  
の実現

#### 都市づくりの目標

- 「誰もが快適で安心できる市街地環境の形成」
- 「恵まれた自然環境の保全と市街地環境との調和」
- 「地域の個性を活かしたバランスある産業の育成と振興」



## 2) 都市づくりの目標

都市づくりの基本理念に基づき、本市の都市づくりの目標を次のように設定します。

### 「誰もが快適で安心できる市街地環境の形成」

- ・安心、安全な市民生活の確保を目指し、犯罪を防止するとともに、犯罪・災害に強い都市づくりを推進します。
- ・都市基盤整備の充実による、質の高い良好な居住空間の形成を図ります。
- ・交通結節点などの整備により、公共交通の利便性の向上を図り、都市機能の充実を図ります。
- ・誰もが快適に生活できるよう住工混在などの解消を図るとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの都市づくりを推進します。
- ・市民と行政のパートナーシップを築き、持続的に発展・改善できる協働のまちづくりを推進します。

### 「恵まれた自然環境の保全と市街地環境との調和」

- ・臨海部に点在する観光・リゾート拠点の連携強化を図り、海上ネットワークの充実を図ります。
- ・都市の骨格となる海岸線及び山間部の自然環境の保全を図ります。
- ・道路や公園などの緑化を図り、緑豊かな都市づくりを推進します。
- ・自然環境と調和した市街地の景観整備を推進します。

### 「地域の個性を活かしたバランスある産業の育成と振興」

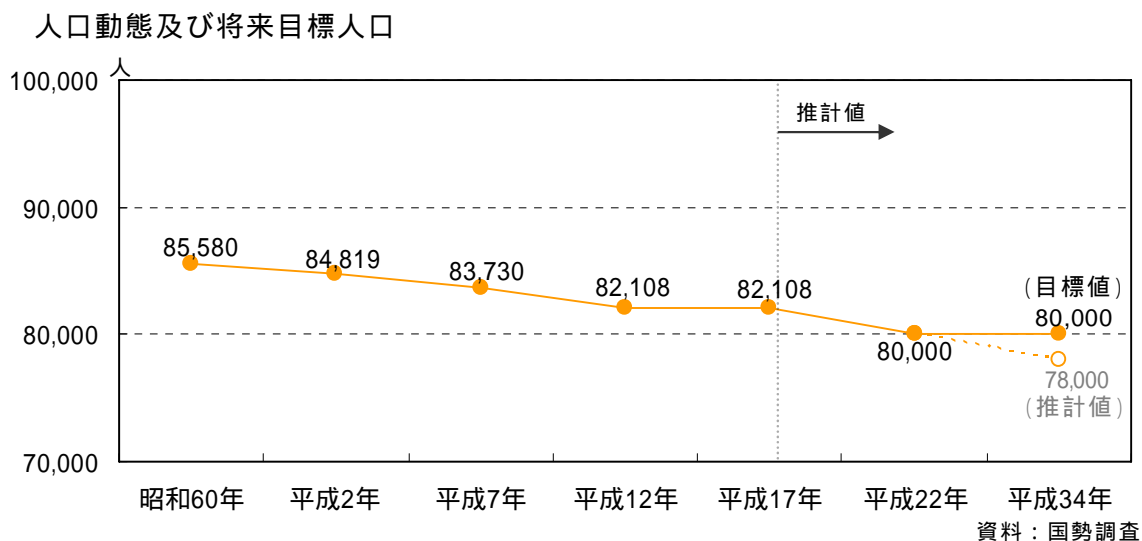
- ・交通体系と連携した商業集積を図り、商業の活性化及び生活環境の向上を推進します。
- ・産業振興に向けた都市基盤整備を推進し、各産業の高付加価値化及び高度化により地域活性化を図ります。
- ・豊かな自然や既存の観光資源を活かした、魅力ある観光基盤整備を推進します。
- ・文化や伝統を活かした、個性豊かな都市づくりを推進します。

## (2) 将来目標人口

目標年次である平成 34 年の将来人口は、本市の過去 15 年間の人口動態や第三次蒲郡市総合計画の将来人口を考慮し、推計を行った結果、78,000 人となります。

この推計値を踏まえつつ、防災機能の向上や、恵まれた自然環境を活かした良好な市街地環境の創出など、これまで以上に魅力ある都市づくりを展開し、定住化等に結びつく施策強化を行うことにより、平成 34 年(2022 年)の本市の目標人口を 80,000 人に設定します。

平成 34 年(2022 年)の本市の目標人口 80,000 人



## (3) 市街地規模の考え方

本市の人口は、全国的な傾向と同様に減少する傾向にあります。しかしながら、これまで構築してきた都市の機能を維持し、本市自らが持続的に発展・改善するためには、定住化などに向けた施策強化が必要となります。

そのため、既存の市街地については、都市核を中心に土地利用の高度化を図るとともに、居住環境の改善や自然環境を活かした市街地形成を推進します。

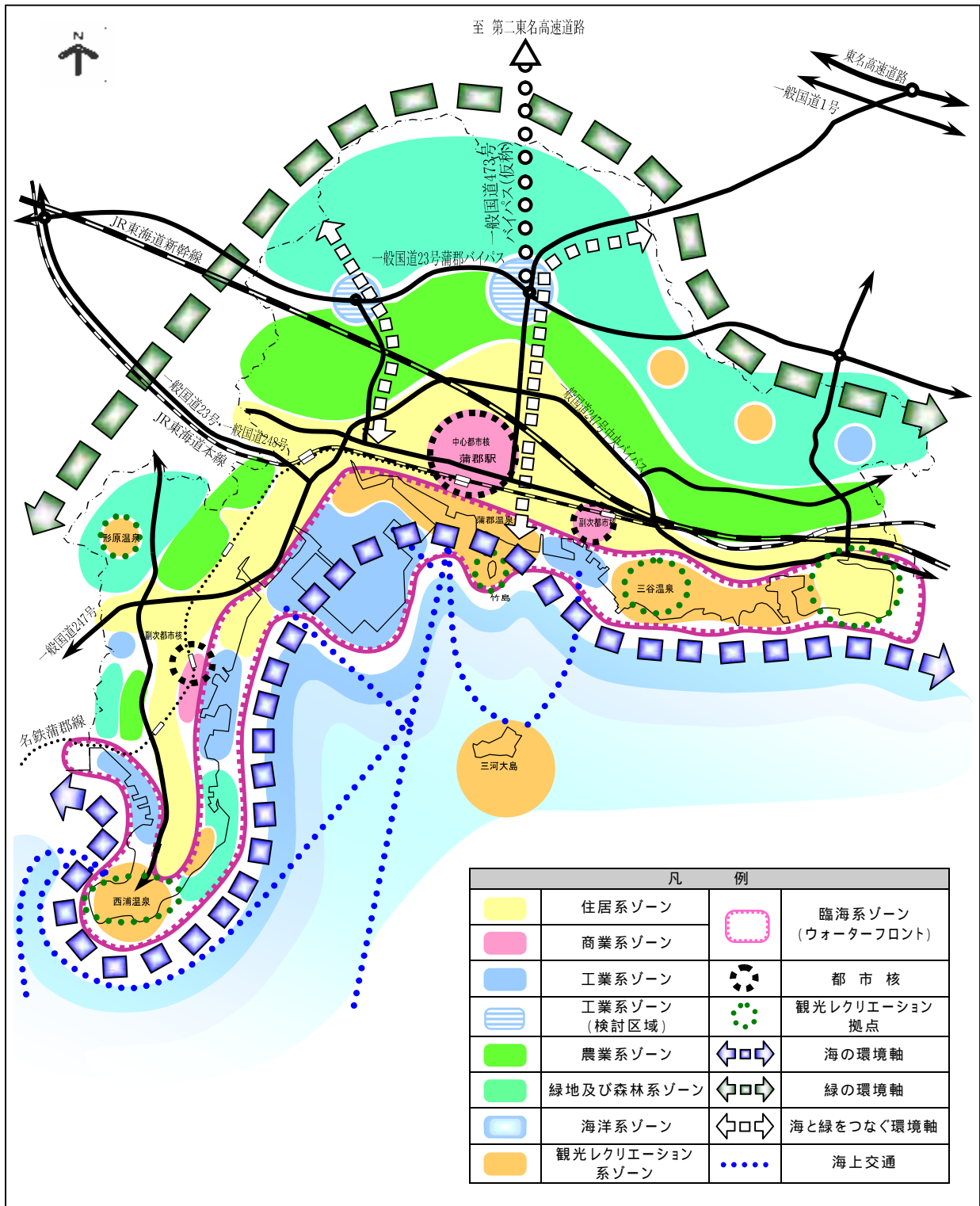
また、観光などで本市に訪れる交流人口の拡大や、市外の退職者などの定住化(セカンドライフ)の促進、産業振興を目的とした工業用地の確保等、新たに必要となる都市施設の整備に向けて、次の方針に基づいた市街地の拡大を検討していきます。

一般国道 247 号中央バイパスの内側及び沿道周辺の区域  
港湾用地として埋立てが完了している区域、または埋立ての計画が決定している区域  
都市計画法施行以前から計画的に市街地形成を進めてきた区域及びその周辺区域

## 2. 都市づくりの方針

### (1) 将来の都市構造

都市づくりの理念や目標などを踏まえて、本市の交通軸や環境軸及び将来の土地利用などについての概念を表す「都市構造図」を次のように設定します。



都市構造図

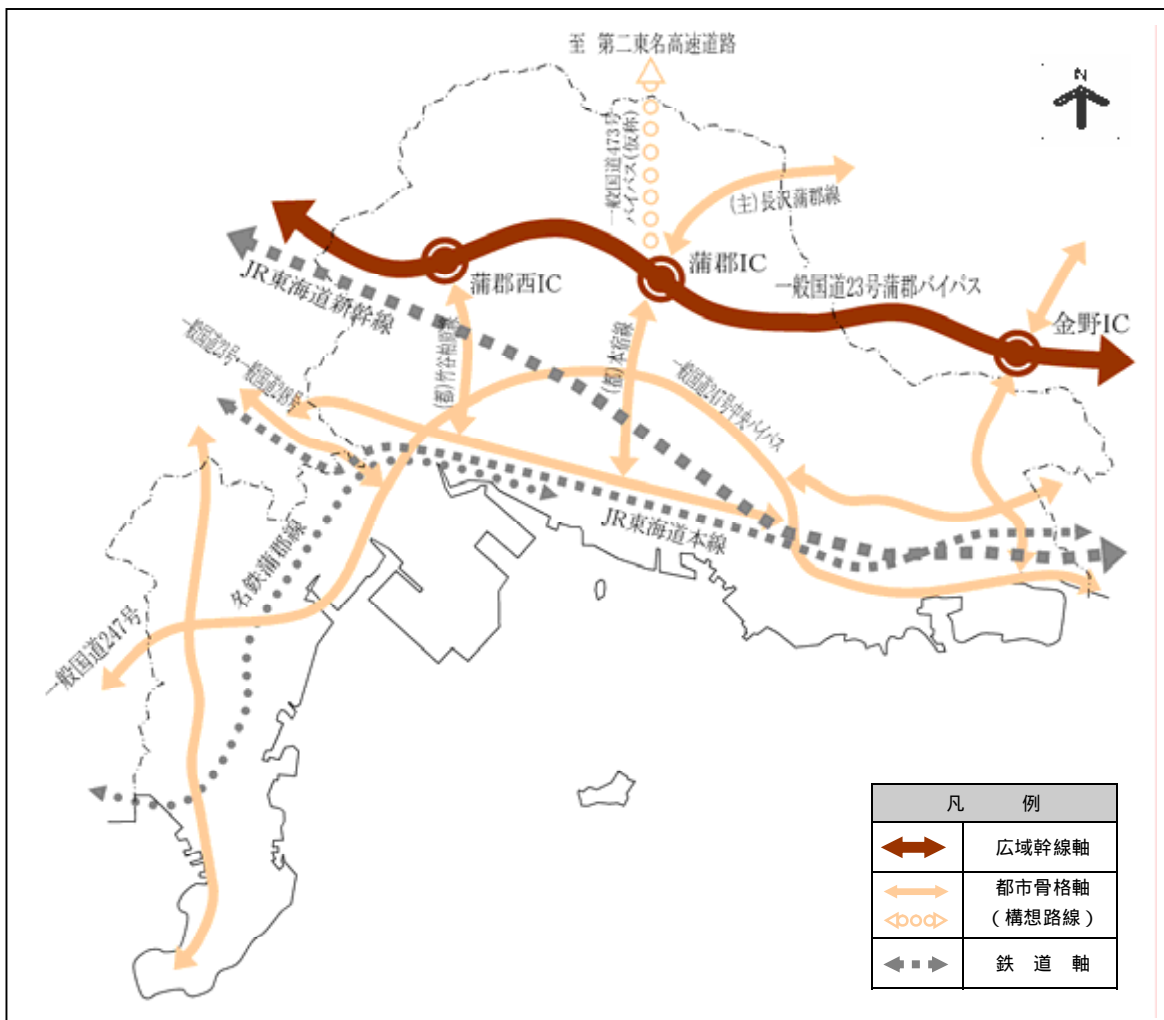
1) 都市の骨格を構成する交通軸

道 路

都市の交通軸として、一般国道 23 号蒲郡バイパスを名古屋及び豊橋とを結ぶ広域幹線軸として位置づけます。また、東名高速道路の音羽蒲郡 IC と本市を結ぶ（都）本宿線及び主要地方道長沢蒲郡線、一般国道 23 号蒲郡バイパス蒲郡西 IC と本市を結ぶ（都）竹谷柏原線に加え、東三河の臨海地域を結ぶネットワークとして、一般国道 23 号と一般国道 247 号中央バイパスなどを都市骨格軸として位置づけます。

鉄 道

J R 東海道本線及び名鉄蒲郡線が、本市の鉄道軸を構成します。また、市内を通過する東海道新幹線は、豊橋と連携を図る鉄道軸として位置づけます。



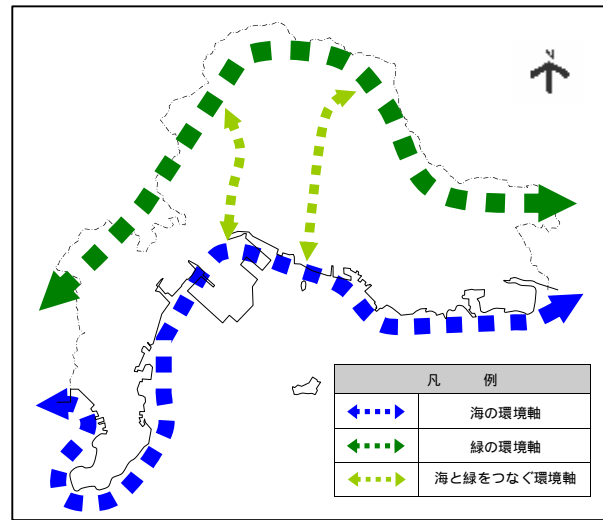
交通軸

## 2) 環境軸

### 海の環境軸

三河湾に面している本市にとって、その水際線は市の観光・レクリエーション資源として、また生活環境資源として、都市づくりを進める上で重要な空間となっています。

この水際線を活用して、親水性に富んだアメニティの高い空間整備、ならびに、それらのネットワーク化により海の環境軸の形成を図ります。



環境軸

### 緑の環境軸

市街地の北側に帯状に連なる丘陵部は、市の都市づくり上重要なアメニティ資源であり、緑の保全と自然系レクリエーションゾーンとしての活用、ならびにそれらのネットワーク化により、緑の環境軸の形成を図ります。

### 海と緑をつなぐ環境軸

水際線と丘陵部の2つの環境軸の連携を図るため、道路の街路樹・河川堤の緑化、沿道の住宅などの緑化等で、海と緑をつなぐ環境軸の形成を図ります。

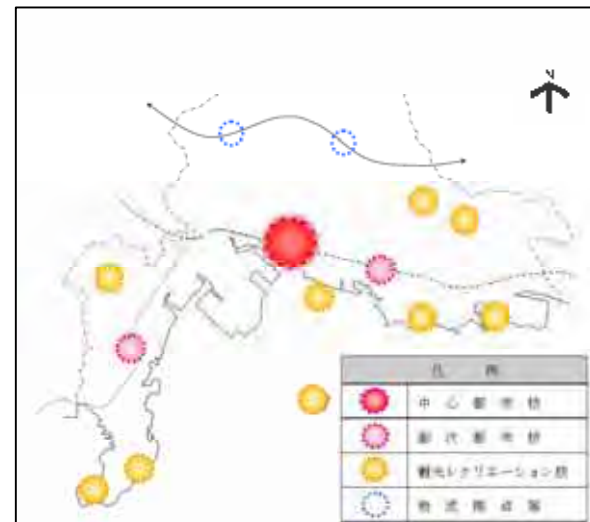
## 3) 都市拠点

### 中心都市核の形成

蒲郡駅を中心とする地区に本市の中核的な都市機能の集積を図り、中心都市核を形成します。

### 副次都市核の形成

中心都市核を補完する都市核として、三河三谷駅周辺及び形原駅周辺において2つの副次都市核の形成を図ります。



都市拠点

### 観光レクリエーション拠点

本市を代表する観光地である竹島と、蒲郡・三谷・西浦・形原の温泉郷、自然環境や眺望に恵まれたとよおか湖やさがらの森の周辺、新たな海洋性リゾート地区として形成するラグーナ蒲郡などを、広域的な観光レクリエーション拠点として位置づけます。

### 物流拠点等

一般国道23号蒲郡バイパスの蒲郡西IC及び蒲郡ICの周辺は、物流拠点等として検討を行います。

#### 4) 土地利用ゾーニング

土地利用の基本ゾーニングは、都市の発展と保全を目指し、将来都市構造図に示すとおり8つのゾーンに区分し、その方向性を次のように位置づけます。

##### 住居系ゾーン-----

住宅と工場が混在している地域については、地場産業に配慮し、用途の適正化を推進することに加えて、周辺の居住環境及び自然環境との調和を図りながら、住宅機能を中心とするゾーンとして位置づけます。

##### 商業系ゾーン-----

蒲郡駅周辺、三河三谷駅周辺、形原駅周辺などを中心に配置を行い、商業・業務施設の誘導を図るとともに、市内観光地へのアクセス拠点形成するゾーンとして位置づけます。

##### 工業系ゾーン-----

周辺環境への配慮を行いつつ、工業施設や流通業務施設を中心に誘導するとともに、新たな企業誘致や企業の集団化を図るゾーンとして位置づけます。

##### 農業系ゾーン-----

周辺の自然環境との調和を図りつつ、農業の振興と農地の保全・整備を図るゾーンとして位置づけます。

##### 緑地及び森林系ゾーン-----

本市の山間部を中心に配置を行い、緑地及び森林の保全や良好な自然景観の形成に努めるとともに、自然系のレクリエーション機能を有するゾーンとして位置づけます。

##### 海洋系ゾーン-----

三河湾の自然環境の維持・向上を図るとともに、三河湾の環境特性を活かした海洋レクリエーションを促進するゾーンとして位置づけます。

##### 観光レクリエーション系ゾーン-----

市内の景勝地及び温泉郷を中心に配置を行い、各施設や近隣市町との連携強化により、広域観光・レクリエーション機能を有するゾーンとして位置づけます。

##### 臨海系ゾーン(ウォーターフロント)-----

三河湾に面した水際線に配置を行い、水際の景観形成や交流空間の機能に加え、防災機能を有するゾーンとして位置づけます。



## ( 2 ) 土地利用の方針

将来の土地利用の方針は、次のとおりとします。

### 1 ) 土地利用の方針

#### 住宅地整備の方針

既存の住宅市街地については、河川、海岸などの水辺空間を活用するとともに、既存緑地の保全を図りつつ、うるおいのある居住環境の整備を図ります。また、住工混在が顕著な地域については、工場の集約化や市域内の工業地へ移転するなど、居住環境の改善を図ります。

駅周辺の市街地については、市街地開発事業による都市機能の更新・再編に加え、中高層共同住宅の立地誘導に伴う街なか居住を促進し、魅力ある拠点形成を推進します。

災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備改善とともに、危険性の高い住宅密集地の改善を図ります。

ラグーナ蒲郡周辺においては、ウォーターフロントを活かし、ラグーン（運河）を取り込んだ親水性の高い特色ある住宅地の整備を図ります。

#### 商業地整備の方針

蒲郡駅前には、本市の玄関口及び中心都市核に相応しい商業・業務機能の集積を図るとともに、周辺商業地との連携強化を図り、回遊型の商業地形成を推進します。

三河三谷及び形原駅周辺については、地域の個性を活かした商業集積を図ります。

鉄道各駅の周辺には、周辺環境と調和した市街地の形成を図り、観光施設などへのアクセス拠点として整備を推進します。

#### 工業地整備の方針

恵まれた立地条件を活かし、臨海部を中心に工業集積の強化を図り、新たな物流拠点の形成を推進します。

企業移転などの跡地については、新たな機能設定を行い、地域活性化に向けた有効活用への利用転換を推進します。

工業地の整備に際しては、緑化の推進、周辺の景観整備を推進します。

一般国道 23 号蒲郡バイパスの蒲郡西 I C 及び蒲郡 I C 周辺については、交通アクセスの利便性を活かし、物流拠点等として検討を行います。



## 臨海地域（ウォーターフロント）の整備方針

本市にとって三河湾に面した水際線は、都市機能及び都市環境の両面で極めて重要な空間であり、レクリエーション・スポーツ・居住・観光などの機能の配置整備及びアメニティにあふれた空間整備を推進します。

臨海地域は、下図に示すように、各地区の特性に応じたウォーターフロント及び土地利用の形成を図るとともに、海的环境軸全体のネットワーク化を進め、相乗的な魅力向上を図ります。

- ・ウォーターフロントの賑わい・交流ゾーン**-----

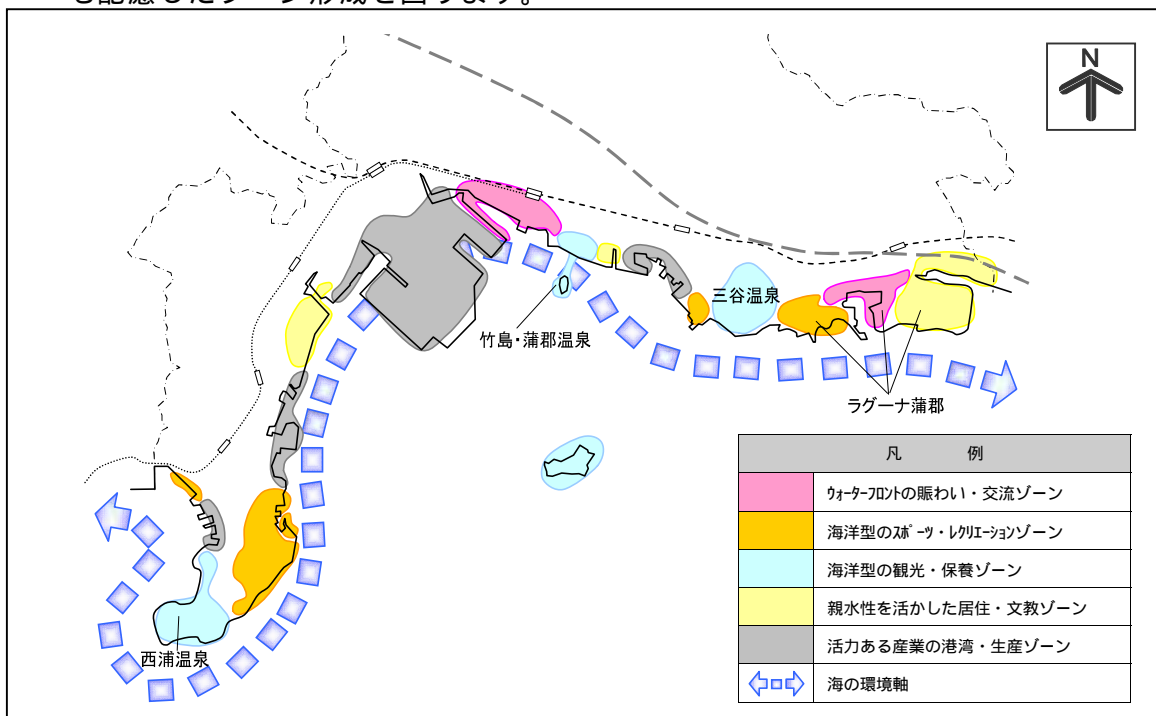
人々がウォーターフロントに集い、ショッピング、食事や様々なイベントを楽しみ、交流できる、賑わいにあふれたゾーン形成を図ります。
- ・海洋型のスポーツ・レクリエーションゾーン**-----

スポーツ施設や公園、プロムナードなどの整備、ならびに緑の保全などを推進し、アメニティの高いレクリエーション空間の形成を図ります。
- ・海洋型の観光・保養ゾーン**-----

海の景観や親水性、温泉などを活かすとともに、スポーツ・レクリエーションゾーン、臨海部に点在する観光・リゾート拠点と連携することにより、交流型のリゾートの形成を図ります。
- ・親水性を活かした居住・文教ゾーン**-----

ウォーターフロントを活かし、親水性が高いうるおいある居住環境とともに、落ち着いた地域特性を活かした教育環境の形成を図ります。
- ・活力ある産業の港湾・生産ゾーン**-----

港湾、漁港あるいは臨海工業・流通基地としての機能増進を図りつつ、水際線の緑化、臨海緑地、プロムナード形成など、海側からの景観やアメニティなどにも配慮したゾーン形成を図ります。



ウォーターフロント整備方針

---

#### 農業地域の保全・整備の方針

丘陵部の柑橘類を中心とした農業については、本市の重要な産業であるとともに、貴重な自然・景観資源でもあることから、農業の担い手育成を視野に、ほ場整備などを中心とした農業基盤の強化を行い、農業地域の保全・整備を図ります。

#### 森林地域の保全・整備の方針

市北部や西浦などの既存の森林・樹林地は、貴重な自然、景観資源であり、その維持・保全とともに、自然環境と融和する自然活用型レクリエーション施設の整備を図ります。

## 2) 土地利用計画

以上の土地利用方針に基づいた土地利用計画は、次のとおりとします。

<b>低層住宅地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・低層主体の住宅専用ゾーンとして、ゆとりある緑豊かな良好な居住環境の形成を進めます。</li></ul>
<b>一般住宅地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・中高層住宅を含む良好な住宅を中心とし、関連する商業・サービス機能を備えた土地利用の形成を進めます。</li></ul>
<b>商業・業務地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・消費者ニーズの多様化に順応するとともに、地域の特性を活かし、まちづくりと一体となった商業基盤整備を進めます。</li><li>・商業・業務系土地利用、レジャー・アミューズメント系土地利用の形成及び関連都市機能の整備を進めます。</li><li>・蒲郡駅周辺地区を中心都市核として、三谷・形原地区の商業・業務地区を副次都市核として整備、機能強化を進めます。</li></ul>
<b>住商複合地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅と商業利用の複合した土地利用のもと、商業・業務地区を補完する商業施設などの立地、機能増進を図り生活の利便性を高めつつ、居住環境の整備も進めます。</li></ul>
<b>住工複合地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・住工混在が顕著な地域については、工場の集約化や市域内の工業地へ移転するなど、居住環境の改善を進めます。</li></ul>
<b>工業地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・工業系土地利用の形成及び用途の適正化を進め、工業環境の向上を進めます。</li><li>・地場産業の生産環境の改善と先端技術産業の集積を進めるとともに、物流拠点等の検討を行います。</li></ul>
<b>港湾・漁港地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ふ頭や港湾流通関連施設及び漁港施設などの利用増進を図ります。</li><li>・防災対策に向けた施設整備を進めます。</li></ul>
<b>文化・教育地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・文化施設、教育施設、交流施設の利用増進を図ります。</li><li>・高度情報化に向けた基盤整備を行い、更なる利便性の向上を図ります。</li></ul>
<b>レクリエーション地区（大規模公園・スポーツ地区）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市型レクリエーション施設、都市公園、臨海緑地、スポーツ施設、文化施設などの適正配置・整備を行い、レクリエーションに関する利便性の向上を図ります。</li></ul>
<b>温泉保養地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・周辺環境と調和し優れた景観を有する温泉郷の整備を進め、広域性を有するアメニティ豊かな保養ゾーンの形成を図ります。</li></ul>
<b>農業地区（集落）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・果樹園、畑地、水田などの農業利用の増進を図るとともに、農業集落などの緑豊かな環境の保全と生活環境の整備を進めるとともに、都市のアメニティ資源としても利用増進を図ります。</li></ul>
<b>自然活用型レクリエーション地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・自然公園 区域内などにおいて自然を活かしたレクリエーションゾーンの形成を進めます。</li><li>・臨海地域には、親水性を活かしレクリエーション・スポーツ・観光などの機能の配置及びアメニティにあふれた空間整備を進めます。</li></ul>
<b>森林地区</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・本市の都市アメニティを担う重要な資源として、自然公園区域及びそれに連なる森林ゾーンの保全を図ります。</li></ul>



---

### ( 3 ) 施設整備の方針

#### 基本的な方針

- ・誰もが快適に生活できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザイン を踏まえた施設整備を推進します。
- ・恵まれた自然環境を活かした施設整備を進めるとともに、その維持・保全を推進します。
- ・既存資源を活用し、個性ある都市づくりに向けた施設整備を推進します。

### 1 ) 交通施設の方針

#### 道路整備の方針

#### 基本的な方針

- ・道路の段階的構成及びネットワーク形成を確立することにより、各道路が担うべき機能を明確にし、自動車交通の体系化を図ります。
- ・名古屋及び豊橋と連絡する一般国道 23 号蒲郡バイパスの整備を図るとともに、これに接続する主要な道路の整備を推進します。
- ・市街地での交通渋滞の解消を目指し、投資効果の高い路線の重点的整備を図ります。
- ・市内で展開する各種プロジェクト、機能整備を支える道路網の整備を図ります。
- ・自動車交通の円滑化の視点に加え、都市景観に配慮し、かつ、超高齢社会 に配慮した歩行者空間の整備を図ります。
- ・バイパス整備などに伴う市街地の自動車交通の減少を考慮し、既存道路の断面構成及び機能の見直しの検討を推進します。

## 道路網の方針

都市の骨格を形成する道路について、各道路が持つ交通機能により次のとおり分類します。

種 類	定 義
）自動車専用道路	比較的長いトリップの交通を処理するため、車両の出入り制限を行い、自動車専用とする道路
）主要幹線道路	都市間交通などの比較的長いトリップの交通を大量に処理するため、高水準の規格を備えた道路
）幹線道路	主要幹線道路及び主要交通発生源などを有機的に結び、都市全体に網状に配置され、都市の骨格及び近隣住区を形成する比較的高水準の規格を備えた道路
）補助幹線道路	幹線道路と近隣住区を結ぶ集散道路であり、近隣住区内での幹線としての機能を有する道路
）生活道路	沿道宅地へのサービスを目的とし、日常生活に密着した道路
）歩行者専用道路等	歩行者・自転車などの自動車交通以外に利用される道路

### ）自動車専用道路

- ・広域的なネットワーク化に対応するため、名古屋や豊橋方面を結ぶ一般国道 23 号蒲郡バイパスの整備を促進します。

### ）主要幹線道路

- ・都市間交通、通過交通などを円滑に処理するため、一般国道 23 号、一般国道 247 号中央バイパスの整備を促進します。

）幹線道路

- ・本市の都市全体の骨格を形成する幹線道路として、次の路線について高水準の規格を備えた道路として整備を推進します。

路線名	方針
都市計画道路衣浦蒲郡線	本市の都市核となる蒲郡駅周辺地区と副次都市核となる三河三谷駅周辺地区や主要な都市機能集積地域を結びつつ、市街地の東西の主軸をなす幹線道路
都市計画道路本宿線及び主要地方道長沢蒲郡線	市街地と一般国道 23 号蒲郡バイパス蒲郡 IC、東名高速道路音羽蒲郡 IC、一般国道 23 号を直結する南北幹線道路
一般国道 473 号 (構想路線を含む)	本市から第二東名高速道路へのアクセス道路
都市計画道路竹谷柏原線	市街地と一般国道 23 号蒲郡バイパス蒲郡西 IC を直結する南北幹線道路
都市計画道路大塚金野線	市東部の大塚地区と一般国道 23 号蒲郡バイパス金野 IC を直結する南北幹線道路
都市計画道路豊岡大塚線	一般国道 247 号中央バイパスと都市計画道路大塚金野線を接続する東西幹線道路
都市計画道路深溝西浦線	市西部の西浦・形原地区の中央部を南北に縦貫し、一般国道 23 号に接続する南北幹線道路

）補助幹線道路

- ・幹線道路を補助し、地区と幹線道路を結び、集散機能を果たす道路として、交通ネットワーク図に示す路線の整備を推進します。

）生活道路

- ・生活に密着した道路の新設や改修・改良を行い、地域に親しまれる道路整備を推進します。
- ・歩行者とりわけ子どもや高齢者、自転車の安全性を確保するため、地域特性や交通特性に応じた交通安全施設の整備充実を図ります。
- ・居住環境の改善や、地域性豊かな都市景観の形成に向け、まちづくりと一体となった道路整備を市民とともに推進します。

）歩行者専用道路等

- ・ウォーターフロントを整備するなかで、遊歩道やサイクリングロードの適切な配置を行い、観光・リゾート拠点の連携強化を推進します。
- ・幹線道路などの歩道との連携を図り、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路のネットワーク化を推進します。



### 交通結節点の方針

- ・ 駅前における交通ターミナル、駐車場などの整備を行い交通結節点の機能強化を推進します。
- ・ 各鉄道駅へのアクセス道路の整備とともに交通結節点の整備改善を図ります。
- ・ 各鉄道駅周辺の駐車場及び駐輪場の整備を推進します。
- ・ 駅前広場に、人々が集まり、賑わいと交流を創出するアメニティの形成を促進します。

### 歩行者交通

- ・ 誰もが快適で安心できる歩行空間の確保を目指し、バリアフリー・ユニバーサルデザインを考慮した道路整備を推進します。
- ・ 自然景観や観光などの地域資源を活かし、地域特性を演出する魅力ある歩行空間の整備を推進します。
- ・ 道路が持つ交通機能に加え、地域の魅力づくりに向けた、祭りやイベントなどの賑わい空間としての利用が可能となるよう整備を推進します。

### 道路の維持・管理の方針

- ・ 既に整備された道路の有効活用や、計画段階からライフサイクルコスト を考慮した道路の建設と維持・管理を推進します。
- ・ 道路の清掃や樹木の管理など、地域住民とともに地域に親しまれる道路づくりを推進します。

### 公共交通

#### ）鉄 道

- ・ 蒲郡駅付近の連続立体交差化の完成に伴い、鉄道高架下の有効活用や鉄道の運行水準を確保することにより、利便性の向上を推進します。

#### ）バ ス

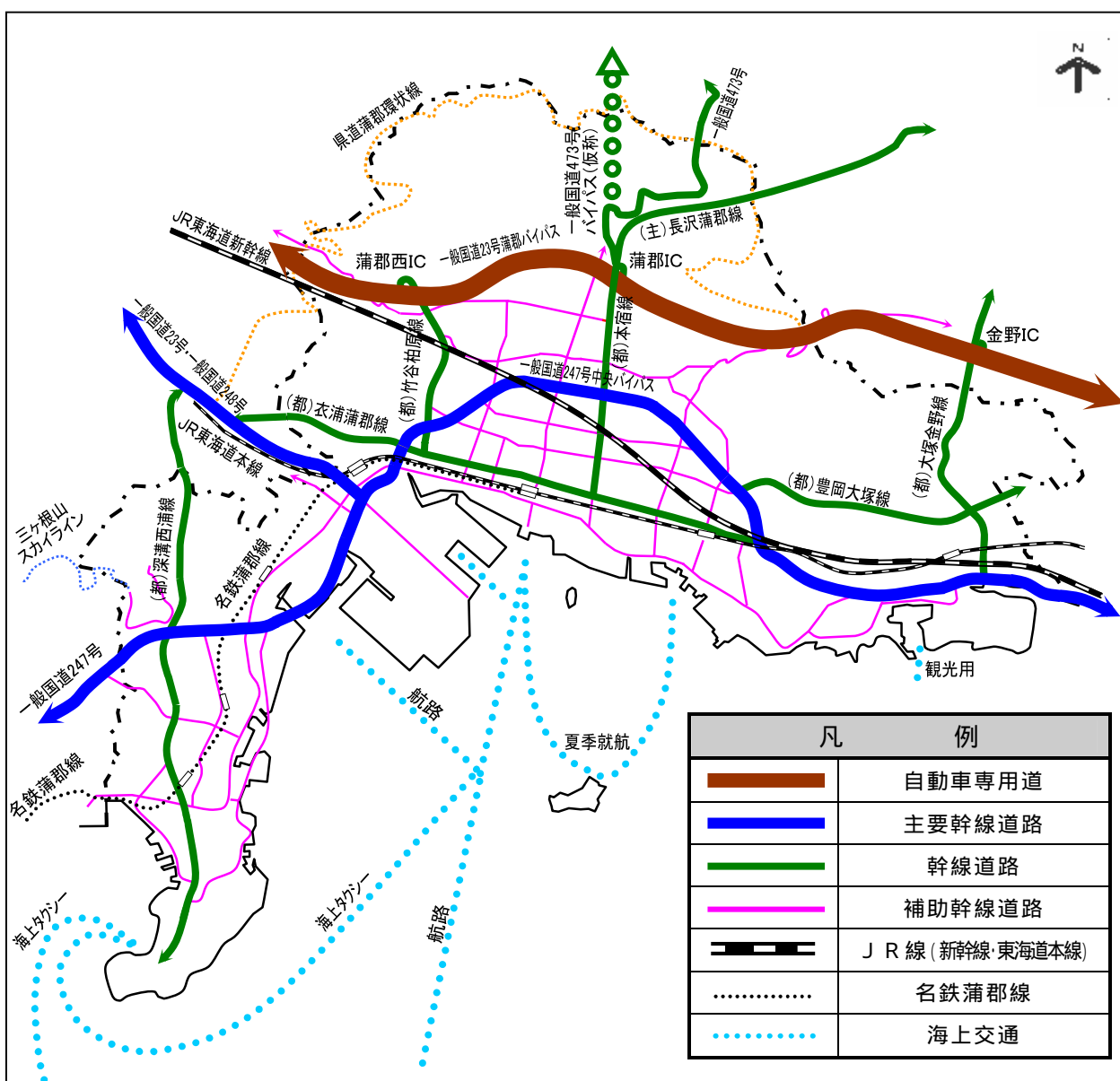
- ・ 定期バス路線へノンステップバス を導入し、高齢者や社会的弱者の利便性向上を促進します。
- ・ 効率的で質の高い交通体系の構築を目指し、バスステーションの整備により乗り継ぎの利便性の向上を図ります。
- ・ 主要な公共公益施設（市役所、市民病院等）を結ぶ定期バスの路線の見直しを行い、公共交通の利用を促進します。

）海上交通

- ・船舶の大型化や多様化に対応するため、港湾施設や航路の整備を推進します。
- ・海辺の観光地を結ぶ観光船や、海上タクシーなどの海上交通の整備とともに、海岸部に海上交通の拠点施設の整備を推進します。
- ・災害時における安全性の向上に向けて、緊急輸送路の代替路線としても利用できる海上交通の整備を推進します。

）その他

- ・市民や観光客を対象に、交通渋滞の解消や観光産業の活性化に向けて、交通結節点を中心にレンタサイクルシステム の導入を検討します。



交通ネットワーク図

## 2) 公園緑地の方針

### 基本的な方針

- ・山間地、海岸線、丘陵地の果樹園の緑や、市街地及び市街地周辺の緑地・社寺林、温泉郷の緑地や竹島・三河大島など三河湾の島々の緑について、保全・整備を推進します。
- ・住民の身近な緑地の保全・整備を図り、海岸沿いの緑と市街地の街路樹や河川沿いの緑と郊外の森林を連続的に結びつける取り組みを促進します。
- ・温泉街の周辺や海岸線における緑地の保全・整備などにより、緑豊かなレクリエーション空間の創造を促進します。
- ・防災機能を有する市街地内や市街地外周のまとまった緑を保全し、避難路となる主要な幹線道路のグリーンベルト と公園のオープンスペース 整備のネットワーク化を図り、安全で快適なまちづくりを推進します。
- ・照明施設の充実や見通しを妨げない植栽の配置など、公園緑地施設を安全で安心して利用できるような施設整備を推進します。

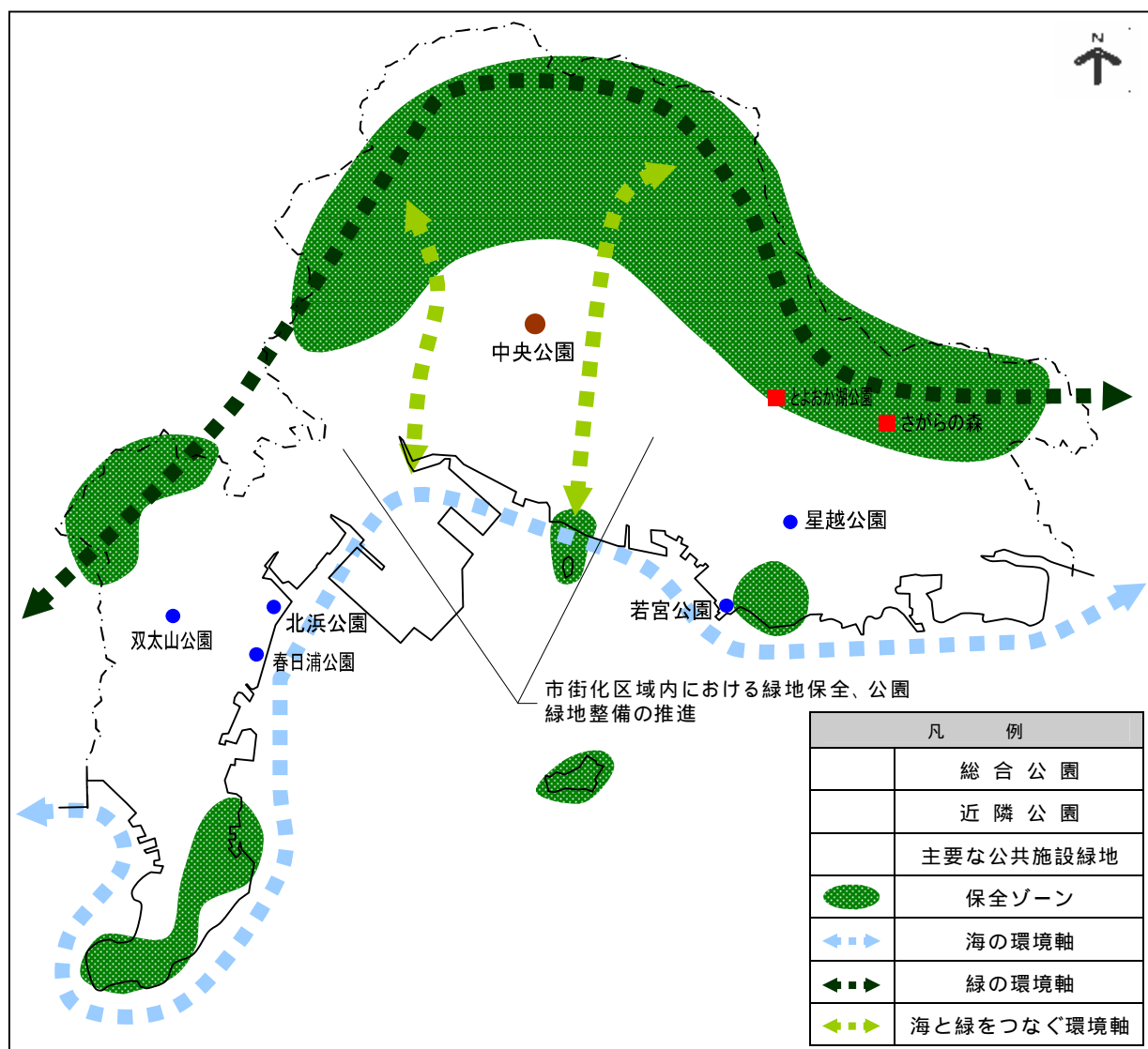
### 海と緑のネットワーク形成の推進

- ・三河湾に面する水際線と丘陵地の緑は、本市にとって最も重要な自然資源であることから、本市の将来都市構造の骨格を形成する「環境軸」として位置づけた「海の環境軸」及び「緑の環境軸」において、既存緑地の保全、新たな緑地の創出、水際線や公園の整備などのアメニティ豊かな空間整備を推進する2つのネットワーク形成を推進します。
- ・「海の環境軸」及び「緑の環境軸」を結びつける「海と緑をつなぐ環境軸」の形成を推進します。

### 公園緑地の整備の推進

- ・環境保全、レクリエーション、防災、景観といった機能に留意するとともに、多様化する市民のニーズに対応した特色のある公園緑地の整備・保全を推進します。
- ・都市基幹公園、住区基幹公園、特殊公園、都市緑地、保全緑地などの公園緑地の計画的な配置・整備を進めるとともに、新たな用地の確保を推進します。
- ・市街地内の公園は、地震などの大規模な災害時における、地域の避難場所及び防災活動の拠点としての機能強化に向け、地域の特性を踏まえながら、備蓄倉庫や耐震性貯水槽の整備を推進します。
- ・海岸の水際地域の景観性を向上し、海と調和した憩いの場を創出するため、ウォーターフロントにおける緑地の整備を推進します。

- ・市街化区域内における社寺林や屋敷林などの民間で管理されている樹林地は、市民の身近な緑地として保全を促進します。
- ・まとまったオープンスペースの確保が困難な既成市街地においては、ポケットパークを配置するとともに、鉄道の高架下を活用した緑化整備を推進します。
- ・市街地外縁の自然公園区域をはじめとする丘陵部や山間部の緑地、また、三河湾に浮かぶ竹島や大島などの島々は、本市の緑豊かな都市環境を構成する貴重な自然資源として保全を図るとともに、自然系のレクリエーション資源（散歩道・森林浴等）として活用を推進します。
- ・温泉地周辺の海岸線や緑地は、安らぎと情緒のある温泉地の環境保全・創出に向けて、その保全に努めるとともに、来訪者が楽しめる空間づくりを推進します。
- ・都市緑化や公園緑地の維持・管理については、市民の緑化意識やまちづくりへの参画意識の高揚を図りつつ、行政と市民の協働により推進します。



公園緑地整備方針図

### 3) 港湾・河川・下水道整備の方針

#### 港湾施設の整備の方針

- ・三河湾沿岸市町及び内陸部市町村との連携を強化し、公共下水道や農業集落排水処理施設などの整備を推進し、海域水質の改善を推進します。
- ・水や生き物とのふれあいによるいやしの空間や、ウォーターフロントの景観づくりに向けて、海浜整備を推進します。
- ・港湾周辺の既存施設及びスペースなどを有効活用し、地域交流やイベントなどの情報提供、鉄道駅と海上との結節点の機能強化を図るため、市民参加のもと港周辺における地域交流拠点の形成を推進します。
- ・海辺の散策路整備やイベント開催、海水浴場の通年利用など、海辺の魅力向上につながる整備やソフト施策の展開を推進します。
- ・高潮・津波などからの被害防止を図るため、防潮扉、護岸のかさ上げを推進します。

#### 河川整備の方針

- ・親水性と自然環境に配慮した河川整備を目指し、周辺環境と調和した河川改修を推進します。
- ・異常降雨時における市民生活の安全を確保するため、準用河川及び普通河川の計画的、効率的な改修を推進します。
- ・河川のもつ自然浄化能力の回復を行うとともに、親水性護岸の整備を推進し、自然との共生を目指した水辺空間の創出を推進します。
- ・憩いと安らぎの水辺空間の創出や、地域コミュニティの形成に向けて、地域住民との協働により河川堤防の緑化活動を推進します。

#### 下水道整備の方針

##### ) 雨 水

- ・低地部を中心とした異常降雨時における浸水被害を解消するため、計画的な排水施設の整備を推進します。

##### ) 汚 水

- ・下水道事業認可区域のうち、未整備区域について下水道の整備を推進します。
- ・下水処理能力の維持・改善に向け、市民協力のもと、生活雑排水の質的抑制を促進します。

#### 4) 住宅・居住環境整備の方針

##### 基本的な方針

- ・ 少子高齢化などの社会情勢の変化に対応し、市民の多様なニーズに応じた住宅地の供給を推進します。
- ・ 宅地供給に向けては、恵まれた自然環境を活かし、ゆとりと潤いのある住宅づくりを進め、自然と共生、就労環境とのバランスのとれた住宅施策を展開します。

##### 整備方針

- ・ 高齢者が安心して生活できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインを考慮し、良好な居住環境の整備を推進します。
- ・ 道路・公園・下水道などの都市施設の整備に合わせ、安全面にも配慮した質の高い住宅地の整備を行い居住水準の向上を目指します。
- ・ 恵まれた自然を活かし、「海の見える住宅地」の整備を推進します。
- ・ 老朽化した公営住宅の建て替えを計画的に進め、居住空間の質的向上を推進します。
- ・ 中心市街地の居住機能の回復と都市の活性化に繋がるよう、中心部に住宅地の集積を促進します。

#### 5) 教育・福祉施設などの整備の方針

##### 学校教育施設

- ・ 情報化や少子化に対応した、質の高い学校教育を目指すとともに、学校教育施設の適正な運用を推進します。また、老朽化が進む校舎の耐震補強などの整備を推進します。
- ・ 災害時の防災拠点施設としての機能を充実させるため、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮し、安心して避難ができる安全な施設整備を推進します。

##### 福祉施設

- ・ 老人ホームの改築など、高齢者のための生活施設の確保を推進します。
- ・ 児童館の施設充実を図るとともに、私立幼稚園との連携による保育園の適正な整備・配置を推進します。
- ・ 多様な保育ニーズに対応し、児童の健全育成の拠点となる子育て支援施設の充実を促進します。

##### 生涯学習施設

- ・ 既存の生涯学習施設の整備充実に努めるとともに、公民館を生涯学習や地域のコミュニティの拠点として、整備及び運営体制の充実を推進します。

---

## 文化施設

- ・市民会館は、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮し、文化活動の拠点施設として、機能の充実を推進します。
- ・情報化や市民ニーズに対応した図書館の拡充を図るとともに、身近な図書館分室の整備・充実を推進します。

## スポーツ・レクリエーション施設

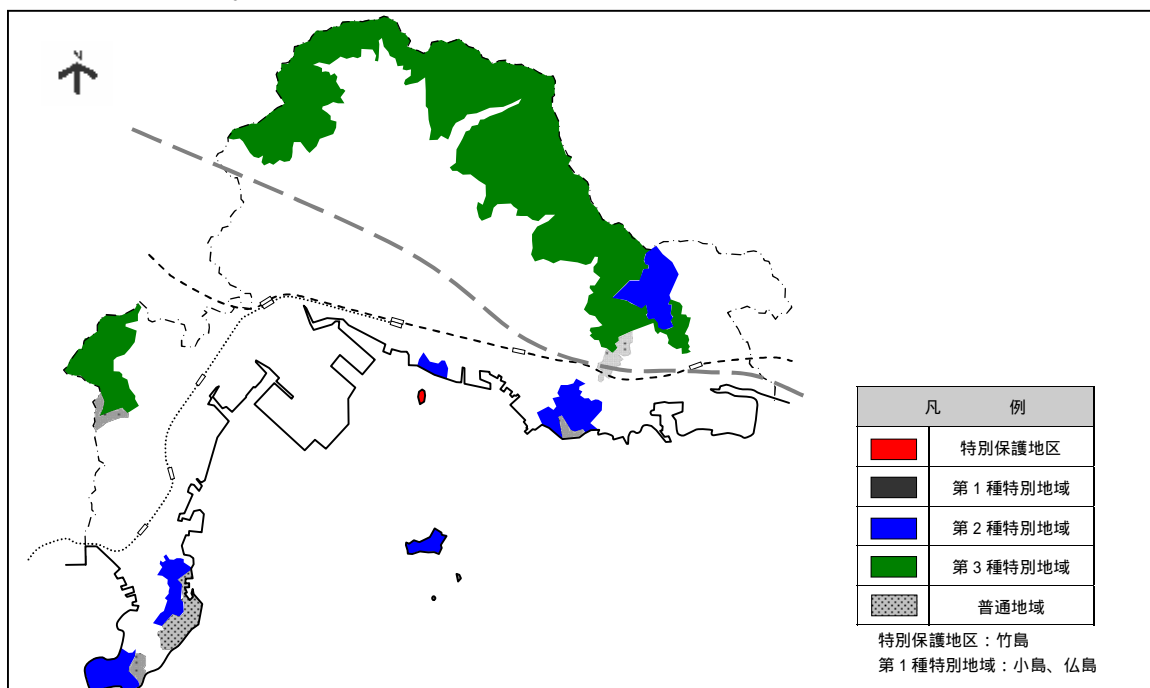
- ・三河湾の穏やかな海域を活かしたマリンレクリエーション、マリンイベントの拠点の整備・充実を推進します。
- ・海水浴場の通年利用など、海辺の魅力向上に向けた施策を推進します。
- ・各種スポーツ・レクリエーション施設の充実を推進します。



#### (4) 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

##### 1) 自然環境の保全の方針

- ・本市には、三河湾国定公園の中心的存在である竹島、三河大島、三谷・蒲郡・形原・西浦などの温泉地周辺に加え、五井山・遠望峰山などの宝飯山地や三ヶ根山系といった自然公園地域が多く指定されています。そのため、これらの山地や海岸部の自然環境について、市民との協働による維持・保全を推進します。
- ・御堂山の山あいには県の天然記念物に指定されているヒメハルゼミが生息し、また、西浦半島の一部が渡り鳥の飛来地として鳥獣保護区に指定されています。これらの区域については、貴重な生物の生息環境を維持するため、積極的な保全を推進します。
- ・市街地から山間部にかけて、広がりのある緑地空間を形成している農地については、その維持・保全を促進します。このため、農業の新たな担い手を確保する、ほ場整備や農道・用排水路などの整備を進め、生産基盤の改善を図るとともに、観光農園や体験農園など多様なニーズに応えた農地の活用を促進します。
- ・山間部や農地の周辺においては、自然に親しめるレクリエーション空間として里山などの保全・形成を図り、地域のコミュニティ活動や総合学習の活動拠点として活用を促進します。
- ・河川は、豪雨時の水害対策を進める一方、潤い豊かな生活環境を提供するため、親水性や自然環境の保全・復元に配慮した川づくりを推進します。
- ・河川及び海域の水質の浄化を図るため、国や県、周辺市町村との連携・協力体制を強化し、公共下水道や農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽などの整備を推進します。



自然公園の区域

---

## 2) 都市環境形成の方針

- ・三河湾の水際線や市街地の北に広がる緑地といった本市固有の優れた環境資源を活かすとともに、三河湾の水質浄化や遊休農地の活用などによる自然環境の再生によりアメニティの高い都市環境形成を推進します。
- ・循環型社会の推進に向け、ごみ減量、リサイクルに関する市民の意識高揚を図るとともに、省エネルギー化や新エネルギー化の導入を促進します。
- ・「人にやさしい街づくり基本計画」に基づき、高齢者や障害者をはじめとするすべての人に優しく使いやすい、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。
- ・案内標識などの公的サインをわかりやすく、統一されたものとするとともに、国際観光都市、国際港湾都市として、外国人にも必要なサービスを提供することのできる施設の整備を進め、すべての人にとって過ごしやすく、訪れやすい都市づくりを推進します。

## ( 5 ) 都市景観形成の方針

### 1 ) 基本的な方針

- ・本市を代表する地区・拠点やシンボル地区などの表情豊かな街並みを育て、多様なまちの顔づくりを推進します。
- ・各地区が、山から海を持つ本市の景観的な特徴を活かして、道路、河川や緑の景観などを特徴づけ、ランドマーク となるものを育てることによって、わかりやすいまちの骨格づくりを推進します。
- ・ゆとりと落ち着きある住宅地景観を育み、安らぎのある居住空間の創出を推進します。
- ・身近な資源を活用し、個性ある魅力的な都市景観の形成を促進します。
- ・良好な都市景観形成に向けて、電線類の地中化を推進するとともに、屋外広告物の規制誘導を推進します。
- ・海側から市内の景観を楽しめるよう、自然環境に配慮した水際地域の景観保全を推進します。
- ・市民や事業所の協力を得ながら、景観条例などの整備を推進します。
- ・蒲郡八景 などの本市の美しい景観の維持・整備を、市民と行政が協働し推進します。

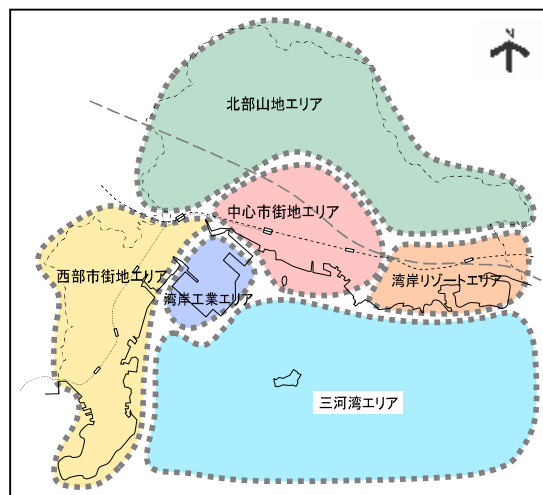
### 2 ) 都市景観のエリア別方針

#### 北部山地エリア-----

- ・恵まれた自然環境を活かし、自然とふれあえる空間整備を推進します。
- ・市街地や海を眺望できる場所を確保し、その周辺に季節を感じることができる空間整備を推進します。
- ・山間部へと繋がる道路を四季が感じられる並木道として整備を推進します。

#### 中心市街地エリア-----

- ・本市を代表する中心都市核については、華やかで風格のある空間整備を推進します。
- ・水際地域の潤いを活かし、海岸部に公園などの整備を推進するとともに、海と山を結ぶ親しみのある道路空間の創出を推進します。
- ・地区の文化や歴史を演出する街並みを育て、特色ある景観形成を促進します。
- ・豊かな車窓風景を演出する市街地の景観形成を推進します。



都市景観エリア図

---

#### 西部市街地エリア-----

- ・海や緑に囲まれ、安らぎが感じられる温泉郷の景観形成を促進します。
- ・神社・寺院を活かした憩いの空間整備を促進します。
- ・地域性に配慮した駅前空間の景観形成を推進します。
- ・愛着と親しみのある道路空間の整備を推進します。

#### 湾岸工業エリア-----

- ・緑に囲まれた工業地の景観形成を促進します。
- ・三河塩津駅周辺から三河湾への景観形成を促進します。

#### 湾岸リゾートエリア-----

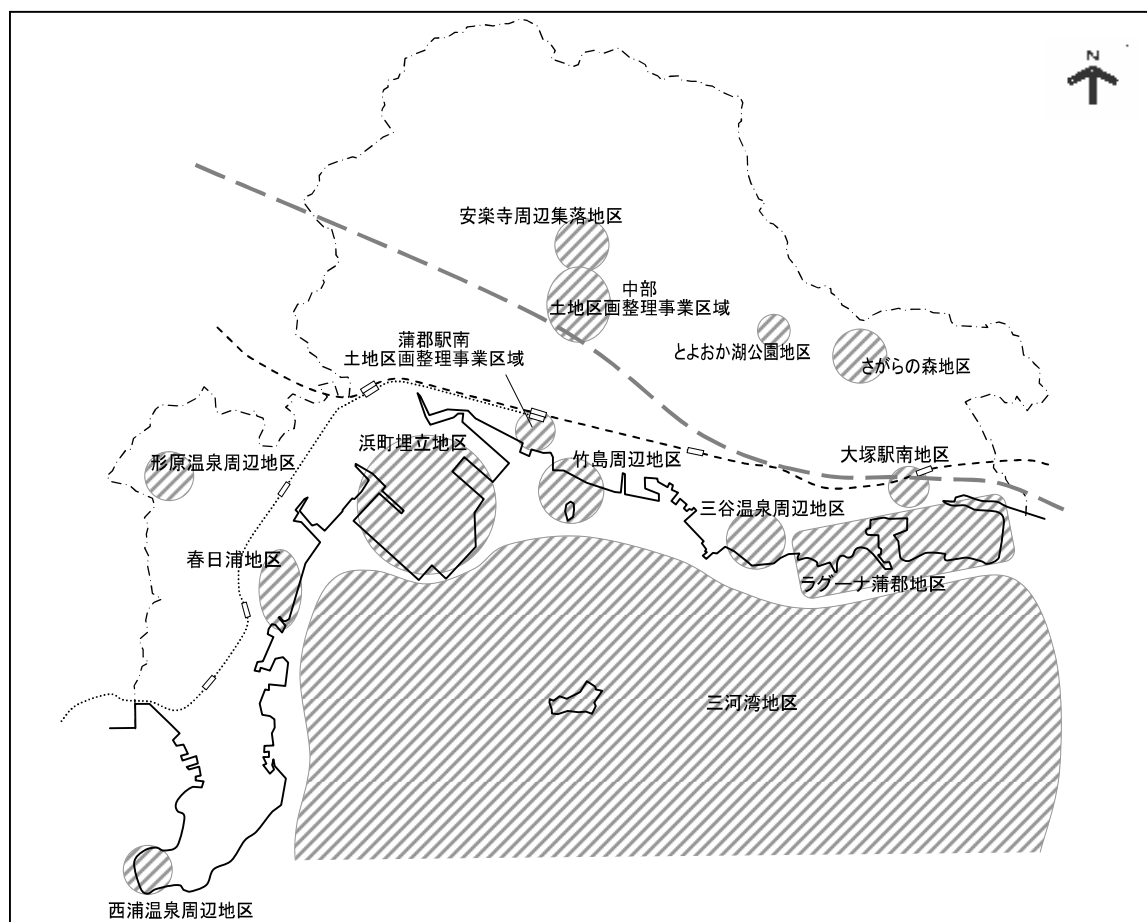
- ・リゾートへのゲートとして駅前空間の整備を推進します。
- ・風情と安らぎのある温泉地の景観形成を促進します。
- ・親しみのある道路空間の整備を推進します。
- ・海辺の散策路の整備を推進します。

#### 三河湾エリア-----

- ・三河湾に浮かぶ竹島や大島などの緑の保全や、海域の浄化を図り、美しい水面の再生を推進します。
- ・長い海岸線を活かし、自然とふれあえる親水空間の整備を推進します。
- ・海岸線や沿岸の緑の維持・保全を図り、白砂青松の復活を推進します。
- ・海からの眺めに配慮した海岸線・街並みの景観整備を推進します。
- ・三河湾を展望することができる場所の確保に努めます。

### 3) 重点地区の位置づけ

- ・本市の特色ある都市景観形成に向けて、市民及び来訪者などの多くの人々が集まり、本市のゲートとなる地区については、都市景観形成重点地区として、良好な景観形成を促進します。
- ・本市の特色ある都市景観形成に向けて、法的な規制・誘導施策の検討を推進します。



都市景観形成の重点地区

## ( 6 ) 防災施設整備の方針

### 1 ) 基本的な方針

- ・災害時における市民の安全を確保するため、建築物の不燃化・耐震化を促進します。
- ・国や県、隣接市町との連携のもと、避難場所となる公園や避難経路となる道路などの公共施設の整備改善を図り、都市の防災軸の形成を推進します。

### 2 ) 地震災害

#### 都市防災化

- ・公的建築物及び民間建築物などの耐震化・不燃化を進め、都市全体の防火構造化を推進します。
- ・避難路・避難地の機能を有する道路、公園緑地などのオープンスペースの確保とともに、市街地環境の改善に向けた市街地開発事業を推進します。
- ・耐震強化岸壁 及び防波堤の補強整備を進め、海岸部の防災機能の向上を推進します。

#### 地盤災害予防

- ・造成地、埋立地、軟弱地盤及び活断層などを考慮し、土地利用の適正な規制及び指導を推進します。
- ・大規模災害時に必要となる、災害応援・救援基地の整備を推進します。

#### 公共施設安全確保整備

道路・橋梁	被害の想定される箇所を把握し、緊急度の高い箇所から順次、改善・強化を推進します。
海岸、河川、港湾	耐震性の強化を図るとともに、津波などの被害軽減に向けた各施設の改良・補強などの整備を推進します。
供給処理施設	耐震性の強化を図るとともに、復旧資材の確保及び復旧体制の確立を図ります。

### 3 ) 風水害など

#### 都市防災化

- ・市街地環境の改善に向けた市街地開発事業を推進するとともに、低地帯の排水機能の強化などを推進します。

#### 土砂災害予防

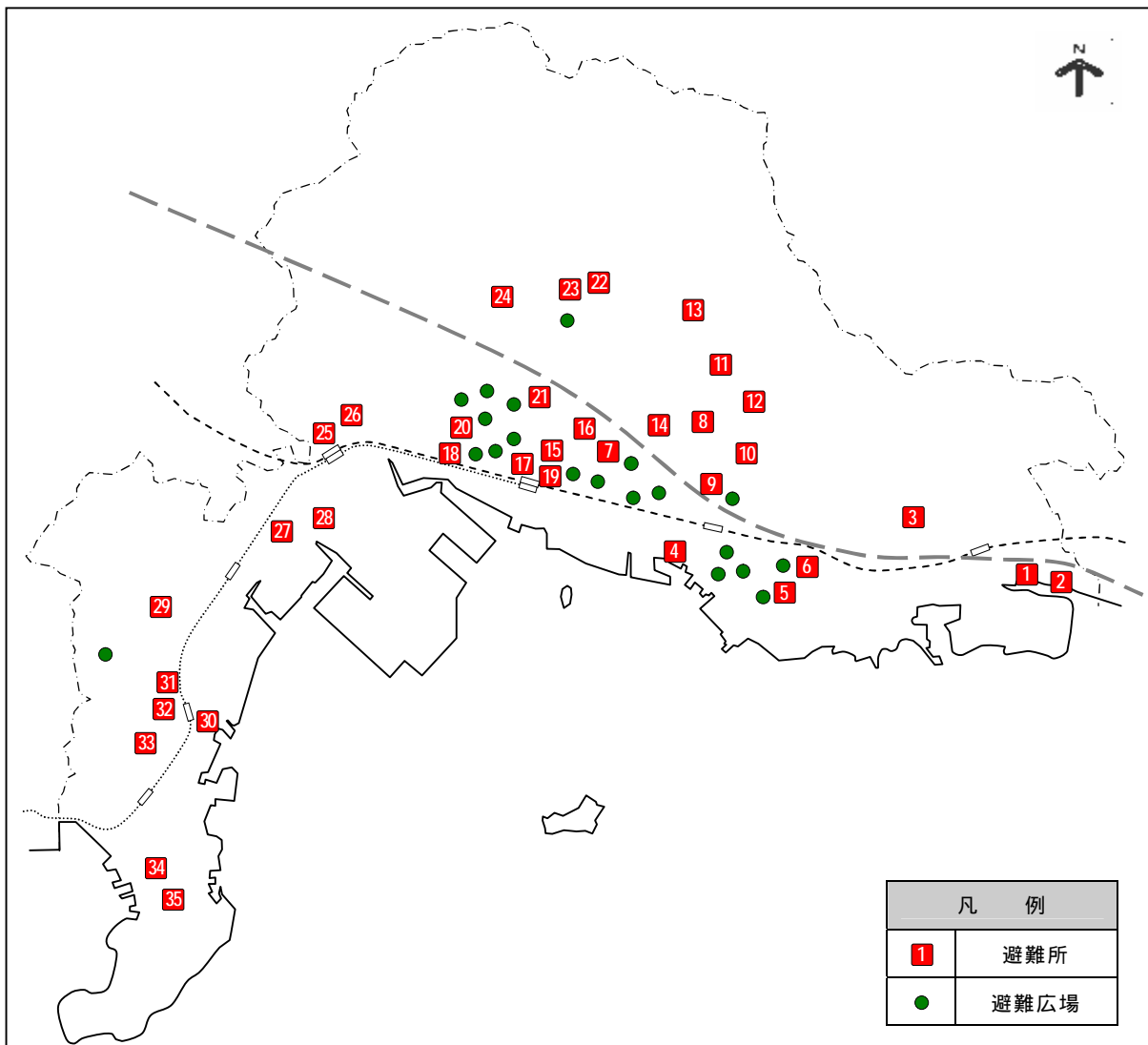
- ・関係機関と協力し、治山、砂防などの事業を促進し、土砂災害などに対する総合的な対策を推進します。

#### 公共施設安全確保整備

道路・橋梁	冠水や街路樹などの倒木、土砂崩落などの被害が想定される箇所について把握を行い、緊急度の高い箇所から順次、改善・強化を推進します。
海岸、河川、港湾	高潮、波浪、洪水などの被害軽減に向けた各施設の改良・補強などの整備を推進します。
供給処理施設	排水機能の向上に向けた施設の補強・整備を行うとともに、安定供給を図るため、施設の補強・改良を推進します。

#### 4) 自主防災組織

- ・ 情報伝達、混乱防止、組織的な防災活動の展開に向けて、自主防災対策の向上を促進します。



避難施設の位置

#### 避難所一覧

No	避難所	No	避難所	No	避難所	No	避難所
1	大塚小学校	10	とかみ会館	19	生きがいセンター	28	拾石町会館
2	大塚中学校	11	上組会館	20	中央小学校	29	形原北小学校
3	蒲郡東高等学校	12	迫公会館	21	蒲郡高等学校	30	形原小学校
4	三谷小学校	13	五井町多目的ホール	22	蒲郡北部小学校	31	形原中学校
5	三谷東小学校	14	平田町民センター	23	中部中学校	32	蒲郡文化広場
6	三谷中学校	15	蒲郡南部小学校	24	蒲郡西部小学校	33	形原四区しあわせ会館
7	竹島小学校	16	蒲郡中学校	25	塩津小学校	34	西浦小学校
8	蒲郡東部小学校	17	勤労福祉会館	26	塩津中学校	35	西浦中学校
9	みどり保育園	18	市民体育センター・武道館	27	蒲郡自動車学校		

資料：蒲郡市防災マップ、蒲郡市地域防災計画（資料編）



---

## ( 7 ) 産業基盤整備の方針

### 1 ) 基本的な方針

- ・地域の特色を活かした農業の持続的な発展と多様なニーズに対応できる農業基盤整備を図るとともに、恵まれた観光資源や立地条件を活かした魅力ある都市づくりを推進します。

### 2 ) 産業基盤整備の方針

- ・農業の生産性を高めるため、ほ場整備、農道や用排水路などの農業基盤の整備を推進します。
- ・柑橘類の共同出荷システムなどにより、農業の近代化、高付加価値化を促進します。
- ・山間部における良好な景観を兼ね備えた優良農地の維持・保全を行い、景観にも配慮された農地整備を促進します。
- ・観光と連携した観光農園の整備を行い、農業の活性化を促進します。
- ・市街地、商業基盤などの一体的整備を図り、商業集積及び個性や地域資源を活かした魅力あるまちづくりを支援し、商業の振興を促進します。
- ・共同駐車場の整備、空き地や空き店舗の活用を支援するなど、商店街の活性化に向けた支援を促進します。
- ・臨海部を中心に工業の集積化を推進します。
- ・大学、研究機関と連携し、先端技術産業の誘致を推進します。
- ・既存の観光資源と恵まれた立地条件を活用するとともに、歴史・文化・産業などの特色ある観光地を目指し、観光施設の保全及び再整備を推進します。
- ・ラグーナ蒲郡を活用し、既存の観光施設との連携を行い、観光・リゾート拠点の形成を図るとともに、観光都市の玄関口に相応しい市街地の整備を推進します。
- ・4つの温泉地それぞれの個性ある観光地の形成を目指し、周辺施設の整備を推進します。
- ・観光や商業の拠点となる施設整備を行うとともに、情報技術を活用した新たな観光スタイルの導入により、観光都市として地域の活性化を促進します。
- ・一般国道23号蒲郡バイパスの蒲郡西IC及び蒲郡IC周辺については、都市の発展や産業の振興に寄与する物流拠点等として整備するよう検討を行います。

# 地域別構想



## 地域別構想

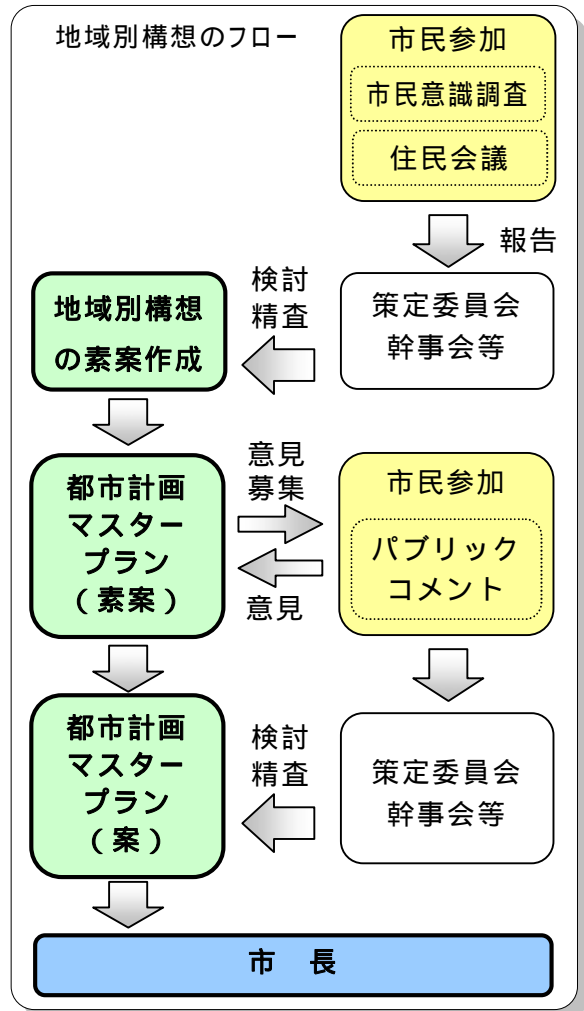
### 1. 地域別構想策定の取り組み

#### (1) 地域別構想策定のながれ

地域別構想の策定にあたっては、「市民意識調査」及び「住民会議」の結果を参考として、庁内関係課長等で構成する幹事会等において、上位・関連計画などとの整合性を専門的に調査・検討し、「策定委員会」でさらなる検討を行い「地域別構想の素案」を策定しました。

その後、「地域別構想の素案」を含めた「蒲郡市都市計画マスタープラン（素案）」について、パブリックコメントを行い、広く市民からの意見を募集いたしました。

これらの結果を、策定委員会へ報告し、「蒲郡市都市計画マスタープラン」を策定しました。



#### (2) 市民参加による取り組み

##### 市民意識調査

市民が考える「まちの問題」や「まちづくりの方向性」についての意識や意向を把握することを目的に、平成17年9月に市民意識調査を実施しました。調査は、市民2000人、事業所100社、農家300戸を対象に実施しました。

##### 【調査のねらい】

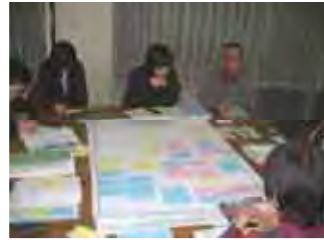
- ・蒲郡市の今後の都市づくりについての方向性を確認する。
- ・市民が考える各地域の特性や特色を把握する。
- ・市民意識調査を通じて、都市計画マスタープラン及び都市づくりについての情報発信を行う。

## 住 民 会 議

都市計画マスタープランにおける地域別構想の策定に向けて、住民会議を開催しました。

より良い蒲郡のまちづくりに向けて、市民と行政とのパートナーシップが必要と考えています。そのため、住民会議を通じて、そのパートナーシップを築きあげる「きっかけ」になることも目的の1つとしました。特に、財政的・人的に行政ができる範囲に限られてきたなかで、これからのまちづくりを進めるためには、市民が持っている知識や経験、活動する力をまちづくりに活かしていく必要があると考えています。

住民会議を通じて、市民が、蒲郡や地域に愛着を持ち、また、まちづくりに対する興味を高め、まちづくりを主体に取り組む市民グループができ、地域の特色を活かしたまちづくり活動が育まれていくことを期待しています。



住民会議の様子

## パブリックコメント

市民参加による計画づくりの一環として、蒲都市では初めてとなる「パブリックコメント」の方法により、平成18年11月の1ヶ月間実施し、都市計画マスタープランの素案に対する意見を募集しました。

提出された意見は、策定委員会及び幹事会等で検討を行い、都市計画マスタープランに反映しました。

## 2. 地域区分

### 地域区分の設定

地域別構想における区分は、地域の方向性や設定の考え方を踏まえ、地域の一体性やまとまりを考慮した上で設定します。

### 地域の方向性



地域の方向性

## 地域設定の考え方

地域設定は、地形などの自然的条件、土地利用の状況、幹線道路などの交通軸、日常生活上の交流の範囲などを考慮しながら、各地域の将来像を描き施策を位置づける上で適切なまとまりであることが望ましい。

資料：「都市計画マニュアル」(日本都市計画学会)

地域の区分については、以下の考え方を参考とする。

上位計画や関連計画で設定されている地域

データ集計の上では都市計画基礎調査の調査区が望ましい。

1地域あたりは人口 18,000～40,000人、面積 200～400ha程度が目安となる。

生活圏(町内会、小・中学校区、駅勢圏等)、市街地条件、分断要素(道路、河川、鉄道等)

市街地と市街地外の区分

資料：「市町村都市計画マスタープラン作成マニュアル」(愛知県)

## 地域の区分

以上を踏まえ、地域区分は、人口・地形・地域のつながりを考慮し、「将来都市構造図」における都市核を中心に以下の3地域に区分します。また、これら3地域の連携・協力を図ることにより、総合的な都市づくりを推進します。



地域区分図

### 3 . 地域別構想

#### ( 1 ) 蒲郡東部地域

##### 地域の位置づけ

本市の新たなイメージをリードする海洋レクリエーション機能と、地域の文化や伝統との共存・共栄を図るとともに、教育・文化・研究など新たな都市機能を先導する地域とします。

##### まちづくりの基本的な考え方

居住・生産機能、レクリエーション機能などを担う副次都市核として都市機能の強化を図るとともに、教育・文化・研究などの新たな都市機能の構築を推進します。また、文化や伝統など、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。

##### まちづくりの目標像

『人と自然が共生する“ふれあいのまち”』

##### まちづくりの合言葉（住民会議からの提案）

- 人と自然が共生し、夢と希望がいっぱいの住みたくなる大塚づくり（大塚地区）
- ふれあい・きずな・いやされる 帰ってこれるまち（三谷地区）

将来目標人口

平成34年の蒲郡東部地域の目標人口（推計値） 18,200人



住民会議・市民意識調査での主な意見

項目	内容
提 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三河大塚駅および三河三谷駅周辺の有効活用（レンタサイクルの実施など）</li> <li>・三河三谷駅周辺に駅の南北を結ぶ連絡路の整備</li> <li>・健康のみちの美化活動</li> <li>・ヨットハーバーの再利用</li> <li>・住民、店主の協力による空き店舗の改善</li> </ul>
ニ ー ズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利便性の向上</li> <li>・まちの賑わいや活気の創出</li> <li>・防犯に対する安全性の向上</li> <li>・快適な自動車交通のための道路整備</li> <li>・安心・安全な歩行空間の確保</li> </ul>
資 源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さがらの森周辺のウォーキングルートの活用</li> <li>・あさやけコース（健康のみち）の活用</li> <li>・三河大島の自然環境の保全および活用</li> <li>・丸山海岸、星越海岸、大塚干潟などの保全および活用</li> </ul>

## 蒲郡東部地域のまちづくりの方針

### 土地利用の方針

- ・三河大塚駅周辺については、駐車場整備と駅前に相応しい市街地の形成を図り、観光施設等へのアクセス 拠点として整備を推進します。
- ・三河大塚駅北側の農地については、ほ場整備などを中心とした農業基盤の強化を行い、観光農園 や法人化による遊休農地 の活用など、農業地域の保全・整備を図ります。
- ・ラグーナ蒲郡周辺においては、ウォーターフロント を活かし、ラグーン（運河）を取り込んだ親水性の高い特色ある住宅地をはじめ、海洋性のスポーツ・レクリエーション 施設、マリーナ、宿泊施設、交流施設及び教育施設の整備を進め、海に開かれた空間づくりを推進します。
- ・本市の副次都市核を構成する三河三谷駅周辺については、地域の個性を活かした商業集積を促進します。
- ・三河三谷駅周辺の市街地については、公共施設の整備改善を図るとともに、危険性の高い密集住宅市街地の改善を推進します。
- ・地域西側の住工混在が顕著な区域については、工場の集約化や工業地への移転を促進するなど、居住環境の改善を図ります。
- ・（都）海岸線及び（都）衣浦蒲郡線などの沿道地区において、住宅と調和した商業機能の増進を図ります。
- ・一般国道247号中央バイパス内側及び沿道周辺の区域について、市街化拡大の検討を行います。

### 施設整備の方針

#### - 1 交通施設

- ・地域の幹線道路として、一般国道23号の他、（都）大塚金野線、（都）豊岡大塚線、（都）衣浦蒲郡線、（都）海岸線の整備を進めます。
- ・主な生活道路及び危険な交差点等の整備を行い、道路ネットワークの整備を図ります。
- ・三河大塚駅、三河三谷駅の駅前広場及びアクセス道路の整備・充実を図り、交通結節点の機能強化を図ります。
- ・公共交通の利用促進に向けて、三河大塚駅、三河三谷駅の周辺に駐車場整備を推進します。
- ・ウォーターフロントに、歩道やサイクリングロードの適切な配置・整備を行い、観光・リゾート拠点の連携強化を図ります。

- 
- ・児童・学生の安全を確保するため、通学路の整備を行うとともに、通過交通の抑制を推進します。
  - ・地域北部の自然環境のレクリエーション機能を活かすため、丘陵地における散策路の整備を推進します。
  - ・ノンステップバス の導入や、定期バスの路線見直しを行い、高齢者や障害者等の利便性向上を図るとともに、公共交通の利用促進を図ります。
  - ・産業の活性化を図るため、周辺観光地を定期的に結ぶ、海上交通の整備を促進します。

### **- 2 公園緑地**

- ・公園緑地は、防災機能や生活環境の向上に向けて、計画的な整備を進めます。大塚地区については、公民館や防災施設等と隣接した公園緑地の整備を推進します。
- ・ラグーナ蒲郡は、人々が水辺と親しむことのできる緑地や、オープンスペース の整備を図ります。
- ・さがらの森や里山橘丘緑地については、市民の緑化意識やまちづくりへの参加意識を図りつつ、自然環境を活かしたレクリエーション空間として、整備・保全を推進します。
- ・一部供用している星越公園については、近隣住民の憩いの空間として整備を推進します。
- ・三谷温泉については、緑の保全育成を図り、広域的な温泉保養地として環境整備を図ります。

### **- 3 港湾・河川・下水道**

- ・三谷漁港の倉庫群の活用に向け、周辺環境の整備・改善を推進します。
- ・丸山海岸、星越海岸、三谷漁港の周辺は、海岸や干潟の保全に向けた整備を推進します。
- ・山間部の河川については、ホテル等の生態系に配慮した維持・管理を推進します。

## **自然環境の方針**

- ・さがらの森や里山橘丘緑地については、市民の緑化意識やまちづくりへの参加意識を図りつつ、自然環境を活かしたレクリエーション空間として、整備・保全を促進します。
- ・三河大島については、自然環境を維持するとともに、自然環境を活用したレクリエーション空間として、通年利用の整備を推進します。
- ・三谷地区北部の農地については、市民農園や体験農園 等、多様なニーズに応えた農地の活用を促進します。

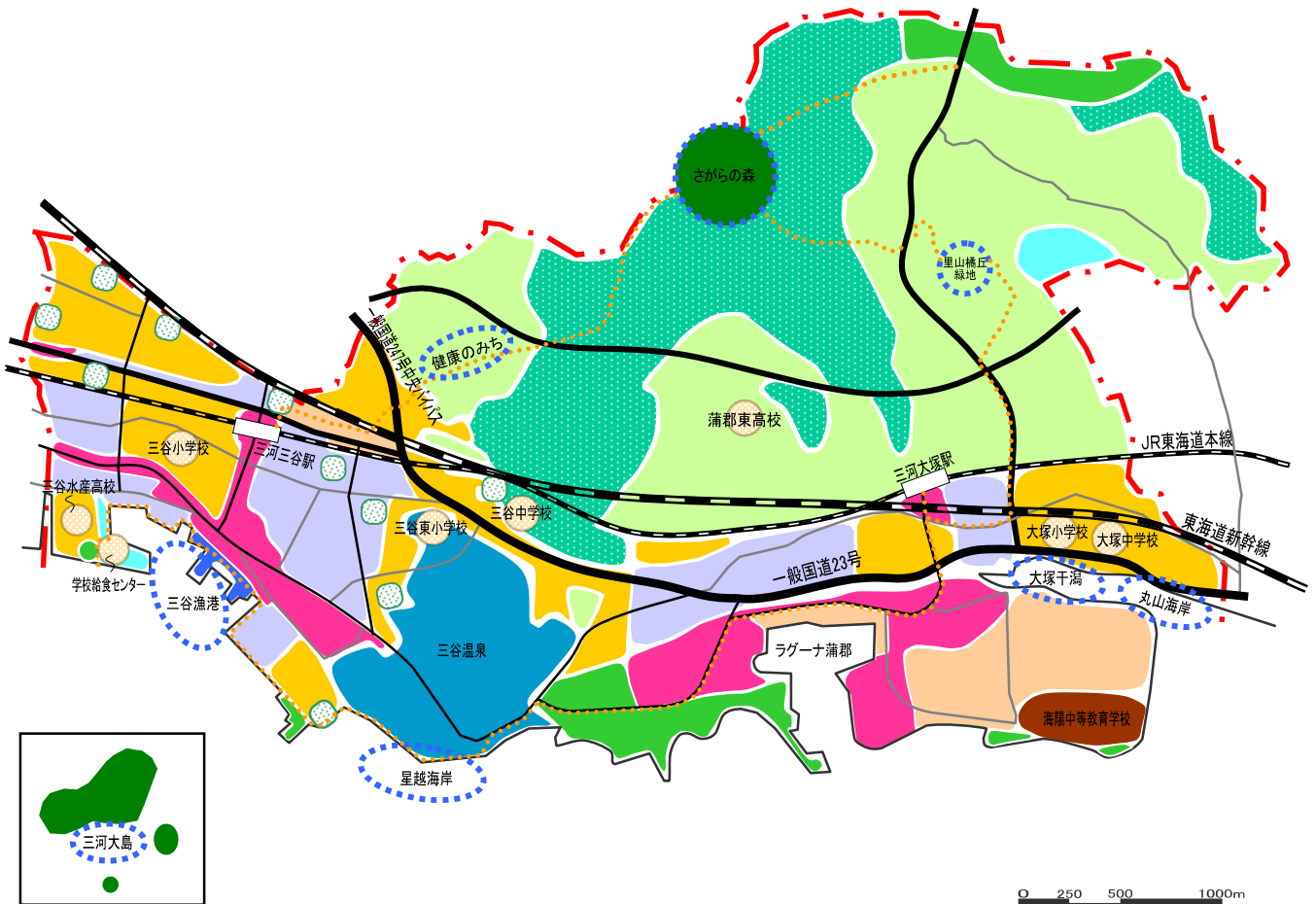
- 
- ・御堂山周辺区域については、県の天然記念物に指定されているヒメハルゼミなどの生物の生息環境を維持するため、積極的な保全を推進します。

### 都市景観の方針

- ・三河大塚駅周辺は、地形的条件を活かし、海が眺められる空間整備を推進します。
- ・三河三谷駅周辺は、副次都市核に相応しい魅力的、個性的な都市景観の形成を推進します。
- ・三谷まつりが展開される道路や沿道家屋については、文化活動を活かす修景整備等を推進します。
- ・星越海岸周辺は、海からの眺めに配慮した景観形成を推進するとともに、白砂青松の復活を推進します。
- ・ラグーナ蒲郡地区においては、法的な規制、誘導施策の活用により、良好なりゾート環境と都市景観の整備を推進します。

### 防災施設整備の方針

- ・地域北部や沿岸部の丘陵地については、山林等の適切な維持管理を行い、土砂災害に対する予防措置を推進します。
- ・ラグーナ蒲郡、三谷漁港周辺は、防災機能を備えた施設の整備・向上を推進します。
- ・三谷地区の東海道本線以南の密集住宅市街地については、計画的な市街地整備を推進します。
- ・三谷漁港周辺は、津波や高潮等の被害軽減に向け、各施設の改良・補強等の整備を推進します。



地域別構想図（蒲郡東部地域）

凡		例	
	低層住宅地区		東海道新幹線
	一般住宅地区		JR東海道本線
	商業・業務地区		名鉄蒲郡線
	住商複合地区		主要幹線道路
	住工複合地区		幹線道路
	工業地区		補助幹線道路
	港湾・漁港地区		主な生活道路
	文化・教育地区		散歩道ネットワーク
	レクリエーション地区 (大規模公園・スポーツ地区)		地域界
	温泉保養地区		都市公園
	農業地区(集落)		住民会議などで意見があった 主な提案・資源
	自然活用型レクリエーション地区		
	森林地区		

## ( 2 ) 蒲郡中部地域

### 地域の位置づけ

本市の中心都市核の機能強化を図ることにより、居住、産業、交通環境の更なる集積を図るとともに、恵まれた自然環境や農地の維持・保全を先導する地域とします。

### まちづくりの基本的な考え方

本市の中心都市核として、居住、産業、学術等の都市機能の強化を図るとともに、副次都市核との連携を図り、市全体の都市機能の維持・向上を推進します。また、都市的機能の向上と、海岸線及び山間部の自然環境の保全を行い、バランスのとれた都市の発展を目指すまちづくりを推進します。

### まちづくりの目標像

『風と浪漫が薫る“あたたかなまち”』

### まちづくりの合言葉（住民会議からの提案）

- 自然と文化をゆとりという道でむすぶ安心のあるまちづくり  
(蒲郡地区)
- 潮風が豊かな心、支えあう わたしもすきな「まち」だから  
(蒲郡中央地区)
- 人、自然、塩津っ子、地域にいやされる 温かさ(塩津地区)

将来目標人口

平成34年の蒲郡中部地域の目標人口（推計値） 39,300人

住民会議・市民意識調査での主な意見

項 目	内 容
提 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とぼねの里ハイキングコース、竹ノ谷城跡から亀岩公園のウォーキングコースの選定</li> <li>・東港の有効活用</li> <li>・海沿いのサイクリングロード、散歩道の整備</li> <li>・拾石川を活用した散策コースの選定</li> <li>・安楽寺山門、清田の大クス等を活かした緑の回廊の整備</li> </ul>
ニ ー ズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利便性の向上</li> <li>・まちの賑わいや活気の創出</li> <li>・防犯に対する安全性の向上</li> <li>・快適な自動車交通のための道路整備</li> <li>・交通事故抑制のための道路施設の整備</li> <li>・図書館などの公共施設の改善</li> </ul>
資 源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高雲寺のイチョウの保全</li> <li>・拾石川、落合川、西田川などの河川空間の活用</li> <li>・とよおか湖、遠望峰山などの自然環境の保全・活用</li> <li>・八百富神社の活用</li> <li>・竹島の保全・活用</li> <li>・竹ノ谷城跡の活用</li> <li>・文学記念館などの大正ロマン風の建物の活用</li> </ul>



## 蒲郡中部地域のまちづくりの方針

### 土地利用の方針

- ・蒲郡駅前は、民間活力の導入も視野に入れ、本市の中心都市核として商業・業務機能の集積を図るとともに、周辺商業地との連携強化を図り、回遊型の商業地形成を推進します。
- ・蒲郡駅北側で区画整理事業が実施されていない区域については、周辺市街地との整合を図りつつ、公共施設の改善を図るとともに、危険性の高い住宅密集市街地の改善を推進します。
- ・蒲郡駅南側は、観光都市蒲郡の「海と陸の玄関口」としての特性を活かし、街と一体となった商業・レクリエーション空間の整備を推進します。
- ・蒲郡駅北側と南側は、機能分担を図りつつ一体的な商業ゾーンとして整備を推進します。
- ・三河塩津駅周辺及び三河鹿島駅周辺については、周辺環境と調和した市街地の形成を図り、観光施設等へのアクセス拠点としての整備を推進します。
- ・三河塩津駅北側においては、周辺環境と調和した良質な低層住宅地の整備を推進します。
- ・点在する住工混在地区については、地場産業を集約化するなかで用途の純化を図り、計画的な土地利用を推進します。
- ・一般国道247号中央バイパスの内側及び沿道周辺の区域については、周辺の市街地や自然環境との整合を図りつつ、市街化拡大の検討を行います。
- ・鹿島団地周辺については、住宅地としての適切な土地利用の維持・誘導を図るため、市街化を推進します。
- ・浜町の工業地については、活力ある新たな物流拠点の形成を図るため、市街化を推進します。
- ・東港の埋立地については、地域交流拠点や地場産業の情報発信など、観光・商業ゾーンとして市街化を推進します。
- ・一般国道23号蒲郡バイパスのIC周辺を、物流拠点等として整備するよう検討を行います。

### 施設整備の方針

#### - 1 交通施設

- ・広域的なネットワーク化に対応するため、名古屋や豊橋方面を結ぶ一般国道23号蒲郡バイパスの整備を促進します。

- 
- ・一般国道247号中央バイパス、一般国道23号、（都）衣浦蒲郡線、（都）本宿線、（都）竹谷柏原線を整備し、道路のネットワーク整備を推進します。
  - ・一般国道473号（構想路線）については、本市と第二東名高速道路とを連絡する幹線道路として、整備を促進します。
  - ・地域北部の集落について、生活環境の維持・向上に向けて、鉄道駅、学校、病院等の公共公益施設と連絡する循環型バスの運行を促進します。
  - ・蒲郡駅南広場や（都）蒲郡港線については、街と海を繋ぐプロムナードとして、人々が集まり、賑わいと交流を創出する道路施設や景観整備を推進します。
  - ・竹島周辺に点在する観光・リゾート拠点をつなぐ遊歩道や、サイクリングロードの整備を推進します。
  - ・三河塩津駅周辺は、住宅地、教育施設、遊戯施設が混在していることから、目的別の交通動線の確保を推進します。
  - ・とよおか湖、遠望峰山周辺については、自然環境に親しむ散策路の整備を推進します。
  - ・拾石川、落合川、西田川など、河川空間を利用した遊歩道の整備を推進します。

## **- 2 公園緑地**

- ・中央公園周辺に点在する安楽寺山門、清田の大クスや落合川など地域資源を活かして、歩いて楽しい緑の回廊の整備を推進します。
- ・竹島、蒲郡温泉周辺は、海と調和した憩いの場を創出するため、ウォーターフロントにおける緑地（木陰）の整備を推進します。
- ・鉄道高架下については、既存公園の位置や周辺土地利用に配慮し、ポケットパーク等の整備を推進します。
- ・浜町の臨海部における公園は、利用者の増加や利便性の向上に向けて、質的整備及びアクセス整備の充実を図ります。
- ・市街地の公園については、地域住民の緑化意識やまちづくりへの参画意識の高揚を図りつつ、行政と地域住民の協働により維持・管理を推進します。

## **- 3 港湾・河川・下水道**

- ・蒲郡駅南の臨海部は、既存施設等を有効活用し、海のまちづくりを牽引する地域交流拠点施設の整備を推進します。
- ・拾石川、落合川、西田川については、親水性と自然環境に配慮した河川整備を促進します。
- ・下水道整備については、現在整備中の地区及び残りの市街地の整備に努め、公共用水域の汚濁防止を推進します。

## 自然環境の方針

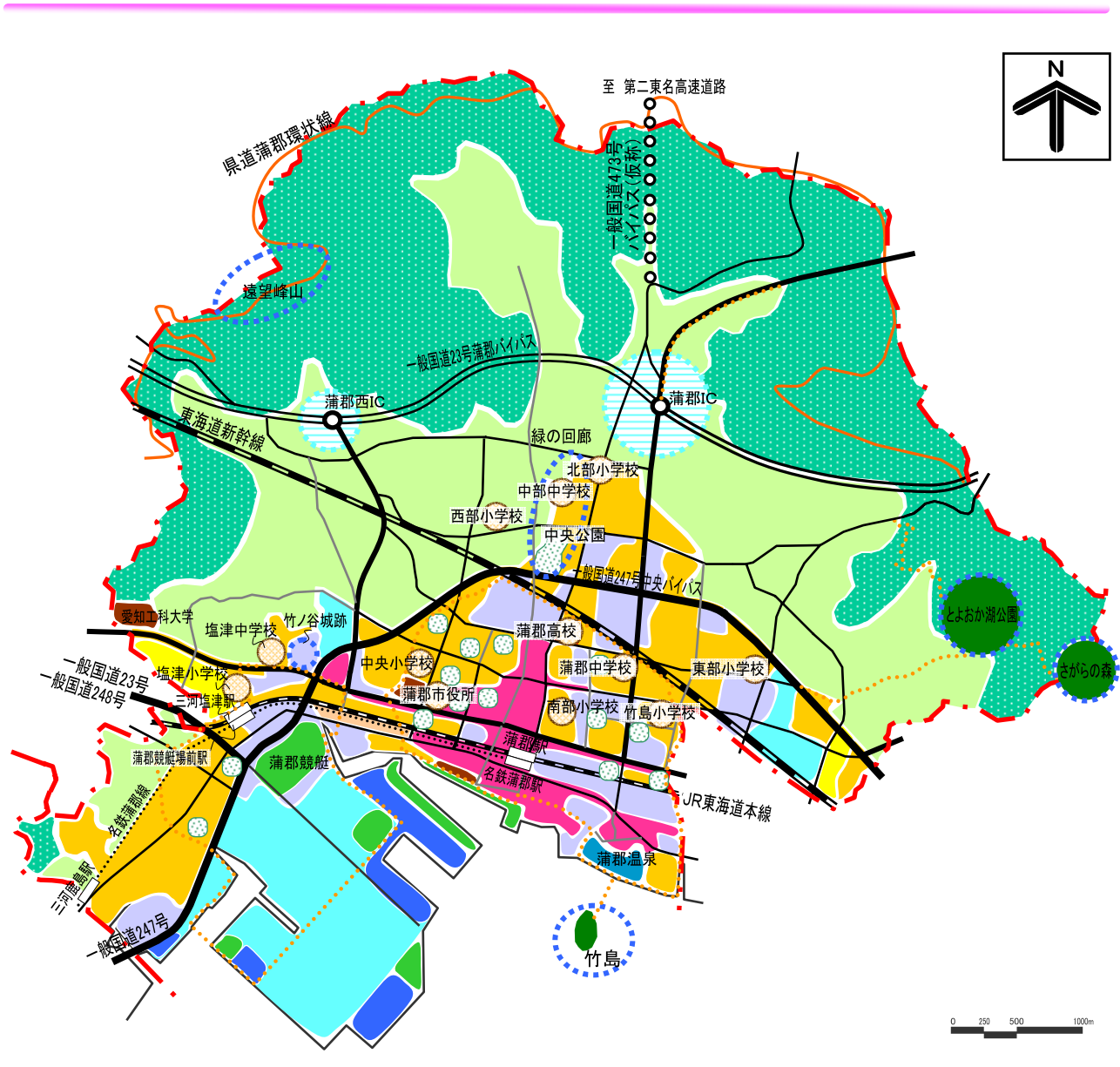
- ・地域北部に広がる森林については、その維持・保全を図るとともに、遠望峰山周辺は自然環境と融和する自然活用型レクリエーション施設の整備を推進します。
- ・オレンジロード沿道については、立地条件の良さを活かし、観光農園など多様なニーズに応えた農地の活用を促進します。
- ・海域の水質浄化を図るため、国や県、周辺市町村との連携を強化し、美しい海の再生に向けた整備を推進します。
- ・竹ノ谷城跡周辺については、地域を散策できる遊歩道の整備とともに、自然環境と融和したレクリエーション空間の整備を推進します。

## 都市景観の方針

- ・とよおか湖の周辺及びアクセス路については、四季が感じられる空間整備を推進します。
- ・安楽寺周辺は、歴史的な雰囲気と自然環境との調和を図り、個性豊かな景観整備を推進します。
- ・蒲郡駅周辺は、中心都市核に相応しい華やかで風格ある景観整備を推進します。
- ・竹島周辺は、海からの景観に配慮するとともに、自然美や地域の文化、風土を活かした景観整備を推進します。
- ・中心都市核に相応しい都市の景観形成に向けて、法的な規制・誘導方策の検討を推進します。

## 防災施設整備の方針

- ・地域北部の山間部や、三河塩津駅北側の丘陵部については、山林等の適切な維持管理を行い、土砂災害に対する予防措置を推進します。
- ・蒲郡駅北側で面的整備が実施されていない住宅密集市街地は、計画的な市街地整備を推進します。
- ・蒲郡駅南及び浜町周辺の埋立地については、防災機能の整備・向上を推進します。
- ・津波対策として、堤防のかさ上げを推進します。



■ 地域別構想図（蒲郡中部地域）

凡 例			
	低層住宅地区		東海道新幹線
	一般住宅地区		JR東海道本線
	商業・業務地区		名鉄蒲郡線
	住商複合地区		自動車専用道路
	住工複合地区		主要幹線道路
	工業地区		幹線道路（○○○は構想路線）
	工業系地区（検討区域）		補助幹線道路
	港湾・漁港地区		主な生活道路
	文化・教育地区		散歩道ネットワーク
	レクリエーション地区 （大規模公園・スポーツ地区）		地域界
	温泉保養地区		都市公園
	農業地区（集落）		住民会議などで意見があった 主な提案・資源
	自然活用型レクリエーション地区		
	森林地区		

### ( 3 ) 蒲郡西部地域

#### 地域の位置づけ

海と山に包まれた快適な環境のもと、温泉保養、レクリエーション、歴史・文化等の地域の個性を育むとともに、これらの個性を活かした居住機能を先導する地域とします。

#### まちづくりの基本的な考え方

温泉保養・レクリエーション機能と、地場の商工業機能との連携強化を図り、ひと・ものが交流する地域環境を創出するとともに、海辺から丘陵まで多様な自然を身近に享受できる生活環境の形成を推進します。

#### まちづくりの目標像

『海と森が季節を奏でる“いやされるまち”』

#### まちづくりの合言葉（住民会議からの提案）

- かすがの森から海を眺め、四季のにおいにいやされる“まったり”ストーリー、我が家は形原（形原地区）
- ぐるっと海とお山の散歩道（西浦地区）

将来目標人口

平成34年の蒲郡西部地域の目標人口（推計値） 22,500人

## 住民会議・市民意識調査での主な意見

項目	内容
提 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砂浜の整備</li> <li>・ 駐車場および「海の駅」の整備</li> <li>・ 空き店舗の有効活用</li> <li>・ かすがの森（形原神社、双太山公園及び公園グラウンド）の一体整備</li> </ul>
ニ ー ズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通の利便性の向上</li> <li>・ まちの賑わいや活気の創出</li> <li>・ 防犯・防災に対する安全性の向上</li> <li>・ 快適な自動車交通のための道路整備</li> <li>・ 安心・安全な歩行空間の確保</li> </ul>
資 源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古墳の活用</li> <li>・ 天神川、袋川の環境整備</li> <li>・ かすがの森の保全・活用</li> <li>・ 形原漁港、知柄漁港、倉舞港の活用</li> </ul>

## 蒲郡西部地域のまちづくりの方針

### 土地利用の方針

- ・本市の副次都市核を構成する形原駅周辺については、温泉地と臨海部とを回遊する拠点となるよう、地域の個性を活かした商業集積を促進します。
- ・形原駅周辺の住工混在が顕著な区域については、工場の集約化や工業地への移転を推進します。
- ・形原温泉周辺は、自然環境を活かし、季節を感じる温泉保養ゾーンとしての機能強化を推進します。
- ・形原中学校の北側については、周辺の自然環境に配慮しつつ、市街化の拡大の検討を行います。
- ・西浦駅周辺の市街地については、公共施設の整備改善を図り、未利用地の解消や、危険性の高い密集住宅市街地の改善を推進します。
- ・西浦温泉周辺は、ウォーターフロントや自然景観を活かした温泉保養ゾーンとしての機能強化を推進します。
- ・西浦地区の東沿岸部は、山あいにもまれた地形条件を活かし、新たなレクリエーション空間として整備を推進します。
- ・西浦町前浜地区については、市街化を推進し、地場産業を中心とした産業活性のための場となる漁港施設の整備を図ります。

### 施設整備の方針

#### - 1 交通施設

- ・一般国道247号、（都）深溝西浦線、（都）幡豆線、（都）形原線、県道深溝西浦線、（仮）形原西浦線及び既存道路を活用して、道路のネットワーク整備を推進します。
- ・形原駅周辺の通学路については、安全性向上に向けた、信号機の設置や交通安全施設の整備充実を促進します。
- ・形原温泉や形原漁港など、形原地区の特色を感じ、周遊できる散歩道の整備を推進します。
- ・地域の特色でもある社寺や史跡、海辺を周遊できる散歩の整備を推進します。
- ・ノンステップバスの導入や、定期バスの路線見直しを行い、高齢者や障害者等の利便性向上を図るとともに、公共交通の利用促進を図ります。

#### - 2 公園緑地

- ・形原神社周辺は、かすがの森として自然環境や地域の個性を活かしたレクリエーション空間の形成に向けて、市民と行政の協働による整備を推進します。



- 
- ・形原温泉周辺の緑地は、季節を感じる花や緑の整備を推進します。
  - ・西浦西部の海岸は、白砂青松の復活に向けた整備を図るとともに、休憩施設の整備を推進します。
  - ・西浦温泉周辺の緑地は、自然景観と調和した整備を推進します。
  - ・知柄漁港の北側については、ウォーターフロントの特性を活かしたレクリエーション空間として、整備・保全を推進します。
  - ・地区内に数多く点在する社寺や史跡については、個々の施設の魅力づくりに寄与する緑化整備を促進します。

### **- 3 港湾・河川・下水道**

- ・形原漁港、知柄漁港、倉舞港については、個々の個性を活かした商業・観光空間としての整備を促進します。
- ・天神川や袋川は、河川環境の維持・改善を推進します。
- ・知柄漁港の未利用地については、漁業施設用地としての利用促進により、漁港としての機能増進を推進します。
- ・地域南部を中心に、生活環境の向上に向けて、下水道事業認可区域を優先に下水道の整備を推進します。

## **自然環境の方針**

- ・形原温泉や西浦温泉周辺の自然環境の維持・保全を推進します。
- ・海域の水質浄化を図るため、国や県、周辺市町村との連携を強化し、美しい海の再生に向けた整備を推進します。
- ・周囲を海で囲まれた地域の環境特性を活かし、海に開かれた魅力ある環境づくりを推進します。

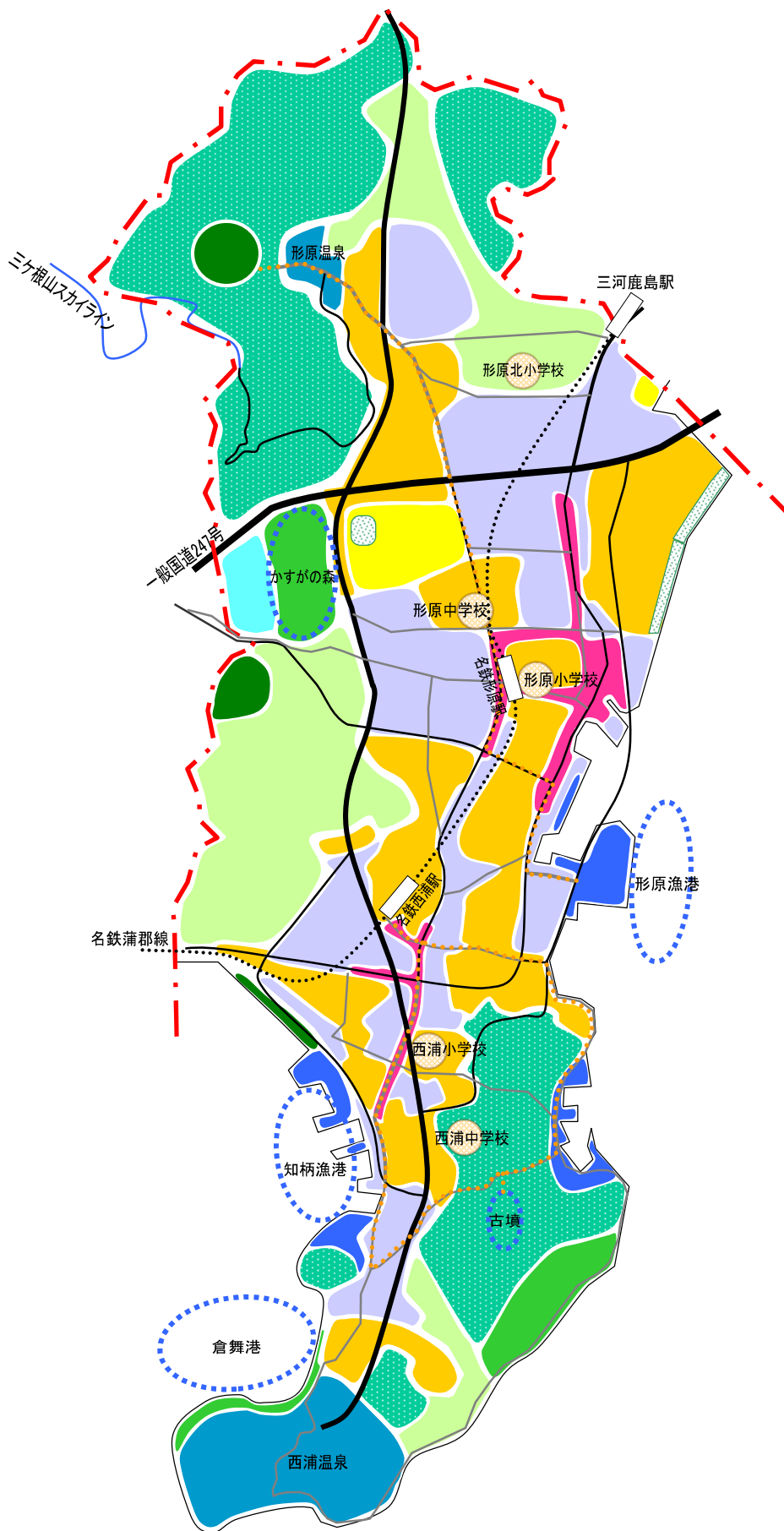
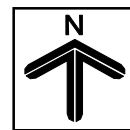
## **都市景観の方針**

- ・形原駅周辺は、副次都市核に相応しい魅力的、個性的な都市景観の形成を推進します。
- ・春日浦地区においては、法的な規制・誘導施策の活用により良好な居住環境と都市景観の整備を推進します。
- ・形原温泉周辺は、緑の保全・整備を図りつつ秩序ある魅力的な景観形成を推進します。
- ・臨海部においては、海の眺望を活かした良好な都市景観、水辺景観の形成を図ります。

- 
- ・西浦温泉周辺は、海の眺めと、海からの眺めに配慮した表情豊かな景観形成を推進します。
  - ・名鉄蒲郡線沿線は、豊かな車窓風景を演出する市街地の景観形成を推進します。

### 防災施設整備の方針

- ・形原漁港、知柄漁港、倉舞港周辺は、液状化の危険性を踏まえた施設の整備・誘導を図るとともに、津波や高潮等の被害軽減に向けた各施設の改良・補強等の整備を推進します。
- ・地域内の住宅密集市街地については、計画的な市街地整備を推進します。
- ・地区内に点在する丘陵部については、山林等の適切な維持管理を行い、土砂災害に対する予防措置を推進します。
- ・地域内の社寺等は、その空間を利用し避難場所として整備を推進します。また、組織的な防災活動の展開に向けて、自主防災対策の向上を促進します。
- ・地域の防災拠点となる形原公民館の整備を推進します。



凡 例	
	低層住宅地区
	一般住宅地区
	商業・業務地区
	住工複合地区
	工業地区
	港湾・漁港地区
	文化・教育地区
	レクリエーション地区 (大規模公園・スポーツ地区)
	温泉保養地区
	農業地区(集落)
	自然活用型レクリエーション地区
	森林地区
	名鉄蒲郡線
	主要幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	三ヶ根山スカイライン
	散歩道ネットワーク
	地域界
	都市公園
	住民会議などで意見があった 主な提案・資源



地域別構想図(蒲郡西部地域)



## 参加するまちづくり



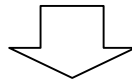
## 参加するまちづくり

前述までの「全体構想」、「地域別構想」では、道路や公園、農地や森林などの整備・開発・保全に関する方針を掲げました。

しかしながら、まちの魅力を維持・向上するためには、市民、事業者及び蒲郡市に関わる全ての人々が、出来ることから、まちづくりに参加し、活動していくことが必要です。

### 都市づくりの基本理念

「人と自然に包まれた、いやされるまち蒲郡」の実現



市民、事業者が、それぞれ出来ることから、  
まちづくりに参加し、活動していくことが必要

そこで、市民や事業者が主体的に活動するまちづくりについて、「海辺」、「里山<sup>※</sup>」、「街なか」の3つに区分し、基本的な方向性を示すこととします。

また、参加するまちづくりの視点としては、都市計画マスタープランの都市づくりの目標を踏まえ、「快適・安全なまちづくり」、「自然環境の保全・活用」、「産業の育成・振興」とします。

これをきっかけとして、本市のまちづくりに多くの市民や事業者が参加し、市民主導のまちづくり活動の気運が高まり、市民による主体的なまちづくりの取り組み、まちづくり協定や地区計画等に関する提案が行われ、市民と行政の協働によるまちづくりが行われることを期待します。

### 海辺のまちづくりへの参加

### 里山のまちづくりへの参加

### 街なかのまちづくりへの参加

#### 【都市づくりの目標】

- ・誰もが快適で安心できる市街地環境の形成 ……▶ **快適・安全なまちづくり**
- ・恵まれた自然環境の保全と市街地環境との調和 ……▶ **自然環境の保全・活用**
- ・地域の個性を活かしたバランスある産業の育成と振興 ……▶ **産業の育成・振興**

#### 《参加するまちづくりの視点》

## 海辺のまちづくりへの参加

### ■快適・安全なまちづくり

- ・近所同士の挨拶や会話を大切にして、災害時（津波・洪水時）に助け合えるコミュニティをつくろう。
- ・海や川などで危険な場所を把握しよう。

### ■自然環境の保全・活用

- ・海や川の風景が楽しめる散歩道を探してみたり、楽しい散歩道の宣伝広報活動に取り組もう。
- ・海や川の環境を保全するため、食用油は使い切る、汚れた皿は一度拭いてから洗う、浄化槽を適正に管理するなど、家庭からの排水を縮減しよう。
- ・海の生きものとのふれあいを通じて、自然環境に興味を持とう。
- ・省エネ、省資源に取り組もう。

### ■産業の育成・振興

- ・地域のお祭りに参加することや、保存活動に協力しよう。
- ・観光客がそぞろ歩きを楽しめるよう、観光施設と地元商店街が連携しよう。
- ・地元で取れた魚貝類で食事を楽しむことや、宣伝広報活動に取り組もう。
- ・海に親しみ、海のレジャーを体験しよう。

## 里山のまちづくりへの参加

### ■快適・安全なまちづくり

- ・土砂災害などの危険がある崖地を把握しよう。
- ・不法投棄による環境汚染を防止するため、里山の見回りに取り組もう。

### ■自然環境の保全・活用

- ・里山や小川の土手（堤）に四季が楽しめる草・花を植えよう。
- ・草刈りや、ゴミ拾いなどに取り組もう。
- ・里山や遊休農地<sup>\*</sup>を開放して、多くの人が自然環境にふれあえる機会をつくろう。
- ・里山を楽しめる散歩道を探してみたり、宣伝広報活動に取り組もう。
- ・眺めが良い場所を演出するために、花を植えるなどして、地域の魅力づくりに取り組もう。
- ・里山を利用して、自然環境を学習しよう。

### ■産業の育成・振興

- ・山の恵みを多くの人に提供する直販活動に取り組もう。
- ・自家製や地域の食材を活かした、農家レストランに取り組もう。
- ・里山づくりや、農業体験を取り入れた農家民宿に取り組もう。

## 街なかのまちづくりへの参加

### ■ 快適・安全なまちづくり

- ・ 地域住民で防犯パトロールを実施しよう。
- ・ 駐車場への入庫を実施し、違法な路上駐車は止めよう。
- ・ 災害時に、建物が倒れたり、火事がおきやすい危険な区域の情報を共有し、災害時に助け合うコミュニティ※をつくろう。
- ・ 使用していない土地や空き家を開放し、休憩所などとして地域のコミュニティづくりに利用してもらおう。
- ・ 安全に、楽しく歩ける道づくりを行政と協働して取り組もう。
- ・ 緊急車両が通行できない道路沿いは、建て替えに合わせて壁面などの後退（セットバック※）をしよう。
- ・ 環境にやさしく、交通渋滞緩和のため、パーク・アンド・ライド※を実践しよう。

### ■ 自然環境の保全・活用

- ・ 軒先に草花を植えるなど、花と緑があふれるまちづくりに取り組もう。
- ・ 身近な道路について、草刈りやゴミ拾いなどの美化活動に取り組もう。
- ・ 花が咲く植物を持ち寄って花の公園をつくろう。
- ・ ごみ減量、ごみの分別の徹底、リサイクル商品の選択など、循環型社会※に取り組もう。

### ■ 産業の育成・振興

- ・ 家やオフィスの外観に気を配り、まちの景観を良くしよう。
- ・ 身近なイベントに参加することや、その開催に向けた準備に協力しよう。
- ・ 地場産業の宣伝広報活動や、後継者の育成に取り組もう。
- ・ 観光マップやまち歩きマップなど、人の回遊を創りだすマップづくりに取り組もう。
- ・ 市民自らも観光客のひとりとして、街なかを楽しもう。



## 参 考 资 料

---

## (1) 用語一覧

### あ行

#### アクセス \_\_\_\_\_

目的地への連絡のための交通の便や手段。

#### アミューズメント \_\_\_\_\_

娯楽、楽しみ。

#### アメニティ \_\_\_\_\_

心地よさや快適さ。快適な環境を表す概念。

#### 異常降雨 \_\_\_\_\_

降水量が、大雨警報の基準を超えるなどの激しい雨。

#### インフラ（インフラ・ストラクチャー） \_\_\_\_\_

道路、鉄道、公園広場、上下水道、通信施設、港湾、空港、河川等といった日常生活において根本的な役割を果たす公共的な施設。

#### ウォーターフロント \_\_\_\_\_

河川や海に面する水際の地域。

#### オープンスペース \_\_\_\_\_

公園や広場などのゆとりある空間。開けた空間・場所。

### か行

#### 合併処理浄化槽 \_\_\_\_\_

生活雑排水とし尿をあわせて処理する浄化槽のこと。し尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べ、水質汚濁物質の削減量が極めて多い。

#### 蒲郡八景 \_\_\_\_\_

五井山山頂から見る風景や、海上から見る三谷温泉とヨットなど、四季を彩る風光明媚な本市を代表する八つの景観のこと。

#### 観光漁業 \_\_\_\_\_

観光客を対象とした、潮干狩や朝市、晩市などのこと。

#### 観光農園 \_\_\_\_\_

みかん狩りや、イチゴ狩りなど、娯楽を主とした農園。

#### 近隣住区 \_\_\_\_\_

地域社会における生活共同体としての基礎的な単位。通常、小学校区を中心とする人口8000人から1万人程度の区域が1つの単位。

#### グリーンベルト \_\_\_\_\_

樹林などからなる一連の帯状の緑地。

#### 経営耕地面積 \_\_\_\_\_

土地台帳上の地目や面積に関係なく、農家が経営している耕地の面積。

## 交流人口 \_\_\_\_\_

蒲郡市に住んではないが、観光、通勤、通学、通院、買物などで本市を訪れる人口のこと。

## コミュニティ \_\_\_\_\_

地域で共同して、よりよい生活条件や社会関係を実現するために取り組む活動や、組織のこと。

## さ 行

### 里山 \_\_\_\_\_

人里近くにあって人々の生活と結びついていた山、森林。

### 市街地再開発事業 \_\_\_\_\_

市街地の土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新を進めるため、都市再開発法に基づいて、建築物と建築敷地の整備にあわせて、公共施設の整備を行う事業。

### 自然公園 \_\_\_\_\_

優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健に資することを目的としている。国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の三種がある。

### 住区基幹公園 \_\_\_\_\_

住民の生活行動圏に配置される小規模な公園で、都市計画で位置づけられた、街区公園、近隣公園、地区公園が含まれる。

## 住民会議 \_\_\_\_\_

「地域のまちづくり」について、市民が考える「機会」と「場」を設け、都市計画の側面から、より良い蒲郡を目指し、意見交換を行うことを目的とした会議。

## 循環型社会 \_\_\_\_\_

地球環境を意識して、有限な資源やエネルギーをできるだけ節約し、「もの」を徹底的に再資源化し廃棄物を出さない社会。

## 準用河川 \_\_\_\_\_

河川法が適用されない普通河川のうち、市町村が特に指定したもの。これらの河川については、二級河川に関する規定が準用される。

## 新エネルギー \_\_\_\_\_

自然エネルギーを利用したり、今まで使われずに捨てていたエネルギーを有効利用したエネルギー。

## 親水性護岸 \_\_\_\_\_

単なる治水機能だけでなく、誰もが容易に水に親しめるように整備した護岸。

## ストリートファニチャー \_\_\_\_\_

街を彩るための施設のこと。例えば、バスの停留所、公衆電話ボックスなどの建造物やベンチ、街路灯、郵便ポストなどが含まれる。

## 生産年齢人口 \_\_\_\_\_

年齢が15～64歳の人口。

## 製造品出荷額等 \_\_\_\_\_

1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、製造工程から出た廃物の出荷額などの合計。

## セカンドライフ \_\_\_\_\_

退職後などにおける次の生活。団塊の世代の退職に伴い、趣味や余暇などの豊かな時間を過ごせる場所が求められている。

## セットバック \_\_\_\_\_

ある基準の線よりも後退して建物を建てること。

## た 行

## 体験農園 \_\_\_\_\_

生産者が自分の農園を使い、農業体験を望む人に農作物の作り方を教える農園。

## 耐震強化岸壁 \_\_\_\_\_

大規模な地震が発生した時に、被災直後の緊急物資及び避難者の海上輸送を確保するために、大型の地震にも耐えられるように設計された岸壁。

## 耐震性貯水槽 \_\_\_\_\_

普段は配水管の一部として使われるが、地震などの緊急時には、水を溜めて、飲料水や消火用水として使えるようにする設備。

## 耐震補強 \_\_\_\_\_

耐震診断の結果を踏まえ、その住宅に応じた弱点である壁や基礎を強化すること。

## 中高層共同住宅 \_\_\_\_\_

地階を除く階数が3階以上の共同住宅。

## 超高齢社会 \_\_\_\_\_

人口に占める65歳以上の割合が21%を超えている社会構造。

## 鳥獣保護区 \_\_\_\_\_

鳥獣の保護を図るため、鳥獣の捕獲を禁止し、その生息環境を適切に保全しようとする区域。

## (都) \_\_\_\_\_

都市計画道路の略称

## 特殊公園 \_\_\_\_\_

都市公園法に基づく都市公園の一種で、風致公園、動植物公園、歴史公園などの総称。

## 都市基幹公園 \_\_\_\_\_

都市公園のうち、都市の骨格を形成する大規模な公園であり、市民全般を対象としたもの。具体的には総合公園と運動公園によって構成される。

## 土砂災害危険箇所 \_\_\_\_\_

土石流や地すべり、がけ崩れによる被害を受ける恐れがある箇所。

## 都市緑地

都市公園法に基づく都市公園の一種で、都市の自然環境の保全・改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。

## 土地区画整理事業

公共施設の整備と宅地の利用増進を進めるため、土地区画整理法に基づいて、土地の区画の形質の変更と公共施設の整備を行う事業。

## 土地利用の高度化

日照や風通しなどを確保しつつ、建物の高層化や未利用地の有効活用など、土地を有効的に活用すること。

## トリップ

人がある目的をもってある地点からある地点へ移動する単位。例えば、朝、自宅を出て会社に到着し、夕方に会社を出て自宅に帰った場合は、出勤1トリップ、帰宅1トリップの合計2トリップとなる。

## な行

## 年少人口

年齢が0～14歳の人口。

## 農業集落排水処理施設

農業用水の水質保全、農村の生活環境改善、自然環境の保全などを目的として、農林水産省の補助事業により整備するもので、公共下水道とほぼ同様の機能を持つ施設。

## 農業粗生産額

1年間に生産された農産物や加工農産物を販売して得た利益額。

## ノンステップバス

乗降口や通路の床面に段差が無く、誰もが楽に乗り降りできる機能を備えた人にやさしいバス車両。

## は行

## パーク・アンド・ライド

最寄の駅や停留所、目的地の手前まで自動車で行って駐車し、そこから鉄道やバスに乗り継ぐ移動方式。交通渋滞対策及び環境汚染対策の一環として推進されている。

## パートナーシップ

上下や主従の関係でない対等な関係。

## 白砂青松(はくしゃせいしょう)

白い砂浜と青々とした松原。美しい海岸の景色。

## パブリックコメント

政策決定過程で、市民参加の拡大、公正の確保、透明性の向上を図り、協働によるまちづくりの推進を図る仕組み。

## ファサード

一般的に建築物の正面玄関側の立面のこと。

## 普通河川 \_\_\_\_\_

河川のうち、一級河川、二級河川又は、準用河川に指定されておらず、河川法が適用されない河川。

## プロムナード \_\_\_\_\_

歩行者用の公共空間で、散策し、回遊することができる空間。

## ポケットパーク \_\_\_\_\_

「ベストポケットパーク」の略で、チョッキのポケットほどの公園という意味。わずかなスペースを利用して都市環境を改善しようとするもの。

## 保全緑地 \_\_\_\_\_

緑地保全地区のうちの緑地や、都市公園・自然公園内の緑地など、緑地の保全が個別の法例などによる担保されたものの総称。

## ポテンシャル \_\_\_\_\_

潜在能力、潜在的な発展の可能性。

## ボードウォーク \_\_\_\_\_

木製、板張りで整備された散策道、遊歩道のこと。

## ま 行

### まったり \_\_\_\_\_

ゆっくりしたさま。のんびりしたさま。くつろいださま。

## や 行

### 遊休農地 \_\_\_\_\_

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

### ユニバーサルデザイン \_\_\_\_\_

あらゆる体格、年齢、能力あるいは障害の度合いに関わらず、最大限可能な限り、全ての人に利用しやすい製品及び環境等のデザイン。

### 用途地域 \_\_\_\_\_

都市機能の維持・増進、居住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率などについて制限を行う制度。

### 用途の純化 \_\_\_\_\_

住宅地、商業地、工業地などが互いに混在しないようにすること。

## ら 行

### ライフサイクルコスト \_\_\_\_\_

計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄にいたる費用全てのこと。

### ラグーン \_\_\_\_\_

入り江、湾。

**ランドマーク** \_\_\_\_\_

ある地域の目印となる印象的な景観要素。

**流出人口** \_\_\_\_\_

当該市区町村から他の市区町村へ通勤・通学する人口。

**流入人口** \_\_\_\_\_

他の市区町村から当該市区町村へ通勤・通学する人口。

**レクリエーション** \_\_\_\_\_

仕事や勉強などの疲れを癒し、精神的・肉体的に新しい力を盛り返すための休養、娯楽。

**連続立体交差事業** \_\_\_\_\_

道路と鉄道の平面交差を立体化することで、踏切をなくし、交通の円滑化と安全性を向上させる事業。地域の発展と生活の利便性も向上することが期待される。

**レンタサイクルシステム** \_\_\_\_\_

鉄道駅や市街地中心部などで、自転車を貸し出すことで不特定多数の利用者が効率的に自転車を利用できるシステム。

**高齢人口** \_\_\_\_\_

年齢が 65 歳以上の人口。



## (2) 蒲郡市都市計画マスタープラン策定委員会

資格	氏名	職名
策 定 委 員	○ <small>わた なべ あき ひこ</small> 渡 邊 昭 彦	豊橋技術科学大学建設工学系教授
	<small>こ いけ たか ひろ</small> 小 池 高 弘	蒲郡商工会議所副会頭
	<small>いし だ やすたろう</small> 石 田 康太郎	中部繊維ロープ工業協同組合理事長
	<small>すい とう しょう じ</small> 水 藤 昭 二 (前) 白川 孟	蒲郡市農業委員会会長
	<small>ひら の しげ お</small> 平 野 重 男	蒲郡市土地改良区理事長
	<small>たか だ ひろ こ</small> 高 田 弘 子	都市調査室代表 名古屋市立大学芸術工学部非常勤講師
	<small>し が えみ こ</small> 志 賀 笑 子	愛知県環境保全推進委員
	<small>さか べ てつ お</small> 坂 部 哲 雄 (前) 鈴木久裕 (前) 壁谷隆道	蒲郡市総代連合会会長
	<small>いし かわ たづ こ</small> 石 川 たづ子	蒲郡市ボランティア連絡協議会代表
	<small>かね こ てつ ぞう</small> 金 子 哲 三	NPO市民クラブ理事長
オブザーバー	<small>まき ほら かずもと</small> 牧 原 一茂登	愛知県東三河建設事務所事業調整監
	<small>すず き ひで やす</small> 鈴 木 秀 育 (前) 堀田信寿	愛知県建設部都市計画課課長補佐

○会長

※敬称略

## (3) 絵の作者

表紙 …市川雅子 (蒲郡市竹谷町)

裏表紙…鈴木志依 (第5回蒲郡都市景観賞受賞作品)

※敬称略

(空白ページ)



